

# IMIZU CITY MASTER PLAN



## 射水市

### 都市計画 マスタープラン





## はじめに

射水市は、平成17年11月、射水地区の5つの市町村が合併して誕生した人口9万5千人の都市です。

市の北部には富山湾に面する臨海地域が広がり、市内の公共交通のハブ機能を有するJR小杉駅、越中大門駅周辺の地域、さらには昭和40年代以降、大規模な宅地開発が進んだ南東部地域、そして緑豊かな南部丘陵地域など、半径約7キロメートルの市域の中には、様々な自然環境と都市機能を持つ個性豊かな地域がコンパクトにまとまっています。



また、富山市と高岡市の間位置するという恵まれた立地環境に加え、富山県立大学をはじめとする高等教育・研究機関、さらには環日本海物流の拠点として大きく雄飛する富山新港を擁し、平成20年には名古屋圏と射水市とを約2時間30分で結ぶ東海北陸自動車道が全線開通するなど、射水市は、将来のさらなる発展に向け、多くの可能性を秘めています。

このたび、20年という長期的な視野に立ち、本市における都市計画の具体的な方向性を示す「射水市都市計画マスタープラン」を作成しました。

本プランは、「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」を将来像とする「射水市総合計画」を踏まえながら、昨今の経済情勢や人口の減少、少子・高齢化の進行など、今日的な課題を的確に捉え、農地や住宅地等の土地利用、あるいは道路や公園といった都市施設の在り方など、市民生活に密接に関係するまちづくりの基本的な方針を定めたものです。

今後は、本プランに基づく事業を着実に推進し、それぞれの地域がいきいきと輝き出すように、そしてまた、私たちの射水市が、今後もしっかりと存在感を発揮する都市となるよう、市民の皆様と手を携えながら、全力でまちづくりに取り組んでいく所存ですので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本プランの策定に当たり、貴重なご提言をいただきました策定委員会委員の皆様をはじめ、計画の策定に携わっていただきました多くの市民の皆様から感謝を申し上げます。

平成22年3月

射水市長 夏野元志

## 《目 次》

### ■全体構想

<b>第1章 都市計画マスタープランの概要</b> . . . . .	<b>1</b>
1 都市計画マスタープランとは . . . . .	1
2 都市計画マスタープランの策定内容について . . . . .	2
<b>第2章 射水市の概況</b> . . . . .	<b>3</b>
1 射水市の位置づけ . . . . .	3
2 歴史・自然 . . . . .	4
3 人口・世帯数 . . . . .	5
4 産業構造 . . . . .	6
5 土地利用および法規制 . . . . .	9
6 都市施設等 . . . . .	11
7 その他 . . . . .	14
<b>第3章 上位・関連計画</b> . . . . .	<b>15</b>
1 射水市総合計画 . . . . .	15
2 富山県総合計画「元気とやま創造計画」 . . . . .	17
3 富山高岡広域都市計画区域マスタープラン . . . . .	18
<b>第4章 射水市の課題</b> . . . . .	<b>19</b>
<b>第5章 まちづくりの目標</b> . . . . .	<b>20</b>
1 まちづくりの基本理念 . . . . .	20
2 まちづくりの基本方針 . . . . .	20
3 将来フレーム . . . . .	23
<b>第6章 将来都市構造</b> . . . . .	<b>26</b>
1 射水市における将来都市構造の考え方 . . . . .	26
2 地域交流拠点（既成市街地）の考え方 . . . . .	26
3 都市軸の形成 . . . . .	27
4 エリア・ゾーン区分の考え方（総合計画と整合） . . . . .	28
<b>第7章 都市整備の方針</b> . . . . .	<b>29</b>
1 土地利用の方針 . . . . .	29
2 市街地整備の方針 . . . . .	33
3 交通ネットワークの方針 . . . . .	35
4 公園緑地の方針 . . . . .	40
5 生活関連施設の方針 . . . . .	42
6 景観形成・保全の方針 . . . . .	44
7 都市防災の方針 . . . . .	46
8 自然環境保全および都市環境形成の方針 . . . . .	49
9 市民によるまちづくり活動の方針 . . . . .	51

## ■地域別構想

第8章	地域区分の考え方	52
1	地域区分の考え方	52
2	地域区分図	52
第9章	「西部臨海地域」まちづくりの基本方針	53
1	地域の特性	53
2	アンケート結果	54
3	地域の課題	55
4	地域の将来像	56
5	都市整備の方針	56
6	地域の将来方針図	59
第10章	「東部臨海地域」まちづくりの基本方針	60
1	地域の特性	60
2	アンケート結果	61
3	地域の課題	62
4	地域の将来像	63
5	都市整備の方針	63
6	地域の将来方針図	66
第11章	「北西部地域」まちづくりの基本方針	67
1	地域の特性	67
2	アンケート結果	68
3	地域の課題	69
4	地域の将来像	70
5	都市整備の方針	70
6	地域の将来方針図	72
第12章	「北東部地域」まちづくりの基本方針	73
1	地域の特性	73
2	アンケート結果	74
3	地域の課題	75
4	地域の将来像	76
5	都市整備の方針	76
6	地域の将来方針図	78
第13章	「小杉駅周辺地域」まちづくりの基本方針	79
1	地域の特性	79
2	アンケート結果	80
3	地域の課題	81
4	地域の将来像	82
5	都市整備の方針	82
6	地域の将来方針図	85



<b>第 14 章 「南東部地域」まちづくりの基本方針</b>	<b>86</b>
1 地域の特性	86
2 アンケート結果	87
3 地域の課題	88
4 地域の将来像	89
5 都市整備の方針	89
6 地域の将来方針図	92
<b>第 15 章 「越中大門駅周辺地域」まちづくりの基本方針</b>	<b>93</b>
1 地域の特性	93
2 アンケート結果	94
3 地域の課題	95
4 地域の将来像	96
5 都市整備の方針	96
6 地域の将来方針図	99
<b>第 16 章 「南西部地域」まちづくりの基本方針</b>	<b>100</b>
1 地域の特性	100
2 アンケート結果	101
3 地域の課題	102
4 地域の将来像	103
5 都市整備の方針	103
6 地域の将来方針図	105
<b>第 17 章 「南部丘陵地域」まちづくりの基本方針</b>	<b>106</b>
1 地域の特性	106
2 アンケート結果	107
3 地域の課題	108
4 地域の将来像	109
5 都市整備の方針	109
6 地域の将来方針図	111
<b>■資料編</b>	<b>112</b>
1 委員名簿	112
2 策定の経緯	113
3 用語解説	116

# 全体構想

---

- 第1章 都市計画マスタープランの概要
- 第2章 射水市の概況
- 第3章 上位・関連計画
- 第4章 射水市の課題
- 第5章 まちづくりの目標
- 第6章 将来都市構造
- 第7章 都市整備の方針



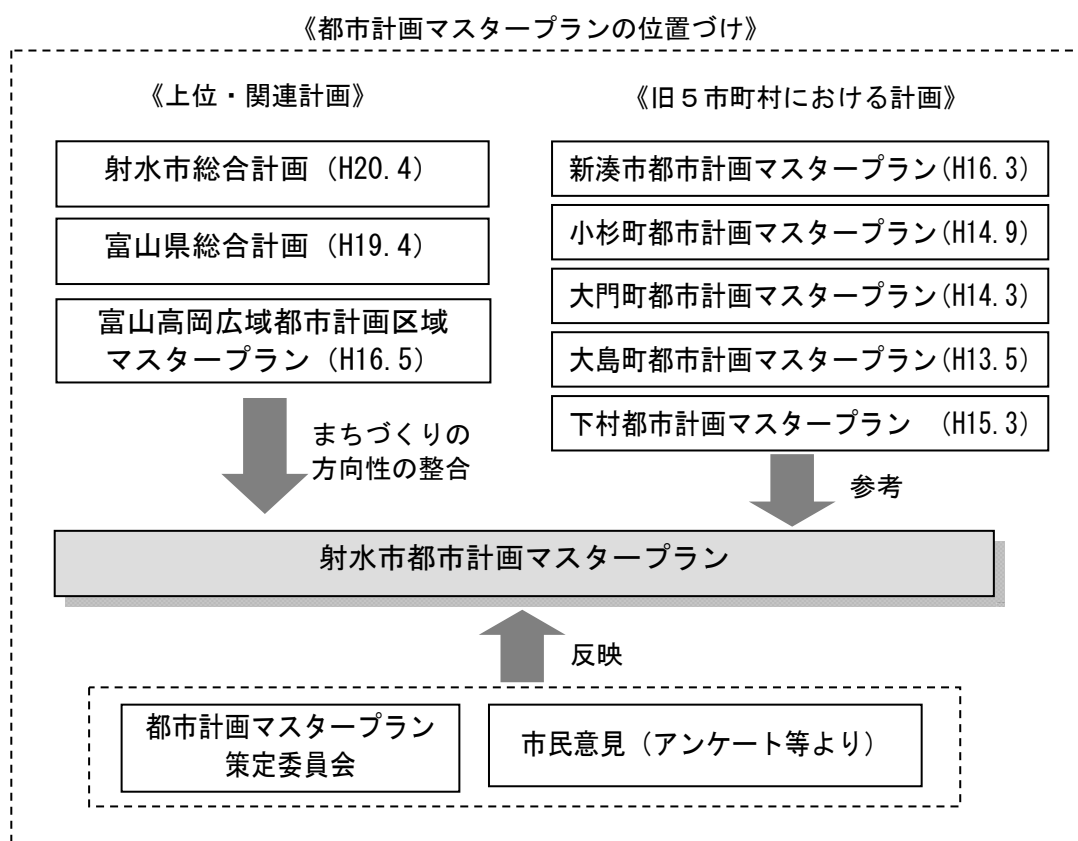
## 第1章 都市計画マスタープランの概要

### 1 都市計画マスタープランとは

#### 1) 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき「市の都市計画に関する基本的な方針」を定めるものです。このプランは、新市において実現すべき都市の姿として、農地や住宅地等の土地利用や道路・公園等の都市施設のあり方などに関する基本方針を定め、まちづくりの方向性を明らかにすることを目的としています。

本プランは平成17年11月、合併により射水市となり、新たに「射水市総合計画」が策定され、それに対応して策定するものです。なお、合併前の近い時期に旧市町村で当該プランが作成されており、それらを踏まえ射水市全体として整合のとれた、新たなまちづくりの方向を示すものです。



#### 2) 計画の構成と目標年次

本計画は、目指すべき都市像や都市像実現のために必要な主要課題、課題に対応した整備方針など、総合的な整備方針に関する『全体構想』と、地域別で目指すべき市街地像、整備方針などを示す個別の『地域別構想』に分けられます。

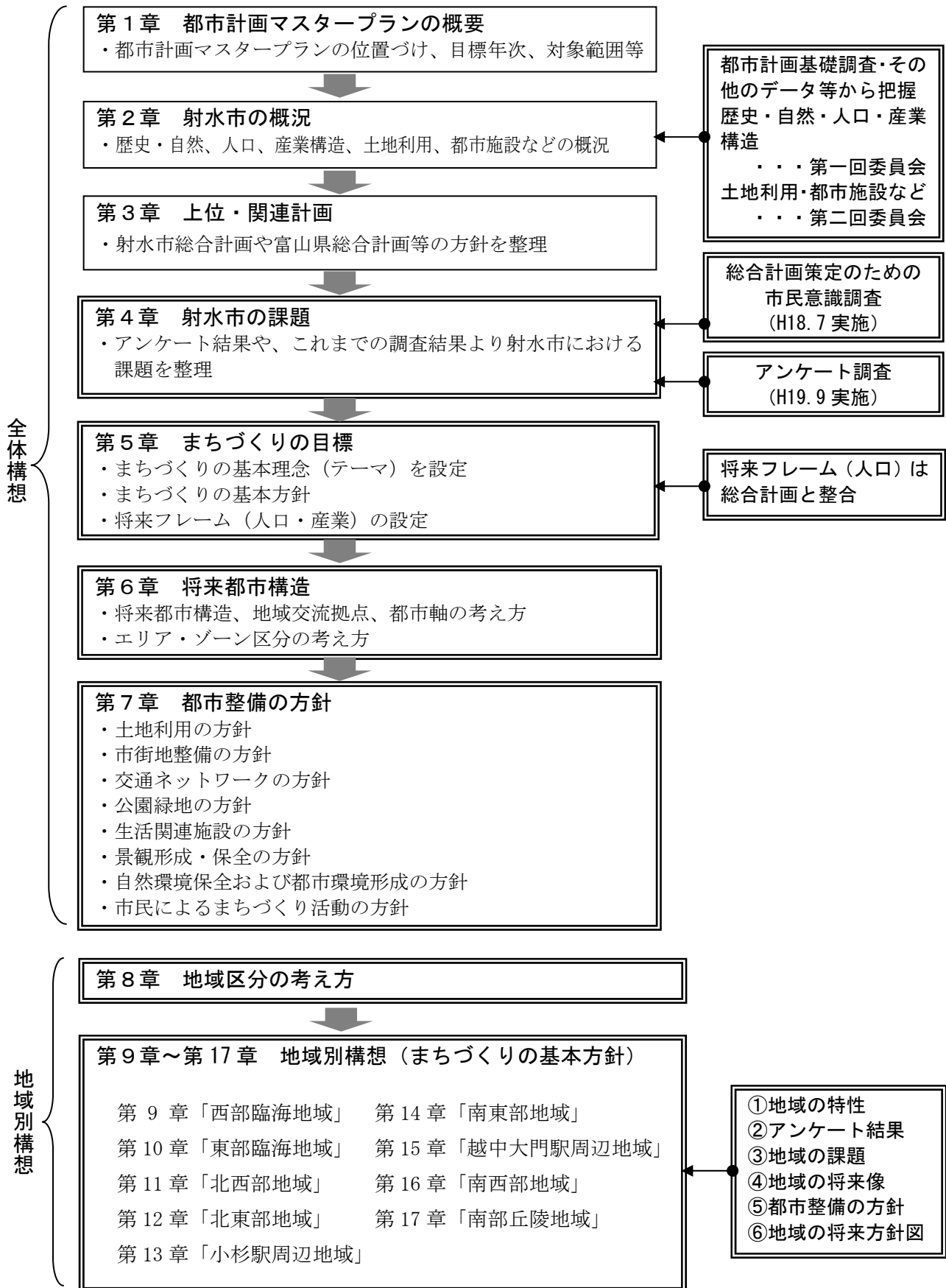
本計画において対象とする目標年次は、平成22年度から20年後の平成41年度までとします。

#### 3) 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、一部都市計画区域外も含め、射水市の行政区域全域とします。



2 都市計画マスタープランの策定内容について



## 第2章 射水市の概況

### 1 射水市の位置づけ

#### 1) 位置

●富山市、高岡市に挟まれ、富山県のほぼ中央に位置する。

射水市は東に富山市、西に高岡市と接し、北は富山湾、南に射水丘陵が広がっており、富山県のほぼ中央に位置しています。市域面積は 109.18 k m<sup>2</sup>、東西 10.9 k m、南北 16.6 k m であり、富山県面積の約 2.6% を占めています。

#### 2) 広域圏の構成

●富山高岡広域都市計画区域に属し、富山県の都市計画の中核として位置づけられる。

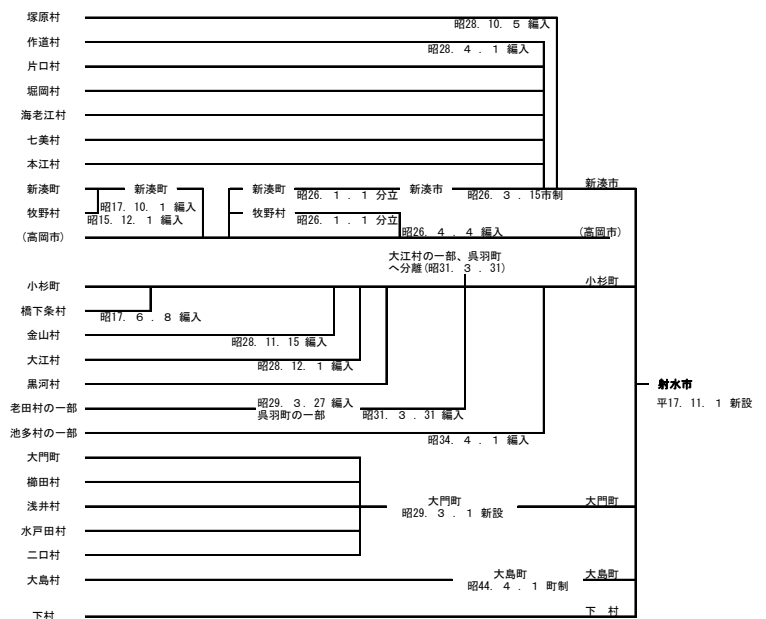
富山高岡広域都市計画区域は、射水市の大部分（旧小杉町の一部を除く）の他、富山市・高岡市の一部で構成されています。現在の区域面積は 480.48 k m<sup>2</sup> であり、富山県の都市計画の中核として位置づけられます。



#### 3) 合併の経緯

●平成 17 年、5 市町村が合併し射水市が誕生。

射水市を構成する旧 5 市町村のうち、旧大島町・旧下村は明治の町村制により形成されました。また、旧新湊市は昭和 28 年に、旧小杉町は昭和 34 年に、旧大門町は昭和 29 年において『昭和の大合併』を経て形成され、平成 17 年 11 月 1 日、『平成の大合併』により、5 市町村が合併し射水市が誕生することとなりました。



## 2 歴史・自然

### 1) 歴史

- かつて入江であった射水平野は、土砂堆積や国事業により肥沃な農地と変化した。
- 高度成長期には富山新港や太閤山ニュータウン、北陸自動車道などの大規模開発がなされた。

射水丘陵は、水上谷遺跡などの縄文期の集落跡や串田新遺跡などの古墳群、小杉丸山遺跡をはじめとする古代窯跡などの遺跡が多数発掘されており、古くより多くの人々の生活を支えてきました。

射水平野は、約 6000 年前の縄文海進期には現在の中部まで入江が進入していたと推定されますが、庄川や下条川などの河川が運搬した土砂によって埋められ、放生津潟を形成し、その後、射水平野が形成されることとなりました。放生津潟には多くの河川が流れ込み、排水不良の水郷地帯であったことから、農耕は増水による冠水に悩まされていましたが、昭和 38 年に国営射水平野農業水利事業（～51 年）が行われ射水平野は肥沃な乾田農地へと生まれ変わりました。また、昭和 39 年の富山・高岡新産業都市の指定を契機に、富山新港の建設が進められ、放生津潟は昭和 43 年に富山新港として開港しました。

丘陵地帯では、富山新港臨海工業地帯をはじめとした周辺のベッドタウン・住宅団地として、昭和 39 年に日本海側最大級の太閤山ニュータウンの建設が始まり、北陸自動車道の小杉一砺波間が昭和 48 年に、富山一小杉間が昭和 50 年に開通しました。

物流・工業に関しては、昭和 58 年の小杉流通業務団地の整備をはじめとして、市内各地に多くの工業団地が整備されています。

### 2) 自然・地形

- 豊かな水をたたえる河川、緑豊かな山地など、豊かな自然が市全域に広がる。
- 市の大部分は平坦な射水平野が広がり、南部は緩やかな射水丘陵が存在する。

射水市は射水丘陵を背後に射水平野が広がる緩やかな地形を有しており、庄川、下条川などの河川が日本海へと注いでおり、かつて低湿地帯だった射水平野は、現在では県内有数の肥沃な乾田農地となっています。

南部の射水丘陵は、標高 10～100m 前後の緩やかな丘陵地帯であり、最高でも標高は 140m 程度にすぎません。

射水市は、これらの豊かな水をたたえる河川や緑豊かな丘陵部などの自然に恵まれています。





### 3 人口・世帯数

- 人口および世帯数は年々増加傾向にあるが、自然動態は減少に転じ、高齢化が進行している。
- 新湊地区でDIDが一部無くなるなど、市街地の分散・郊外化がみられる。

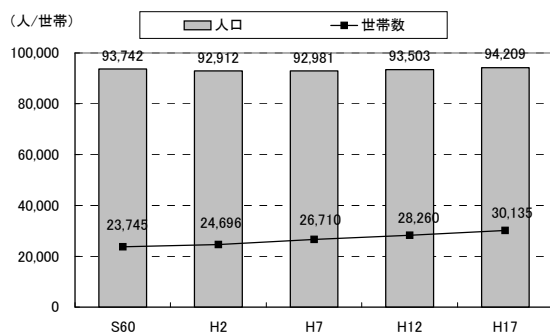
人口は、昭和60年～平成17年の20年間で微増（0.5%増加）しており、世帯数は年々増加（26.9%増加）しています。地区別でみた場合、新湊地区は年々減少しているのに対し、小杉・大島地区は増加傾向に、大門・下地区は横ばいとなっています。

年齢構成でみた場合、年少人口（15歳未満）は減少傾向（7.8%減少）、生産人口（15～64歳）は微減（1.3%減少）、老年人口（65歳以上）は増加傾向（9.1%増加）にありますが、県平均（平成17年）に比べ、高齢化の割合は若干低くなっています。

人口動態に関しては、自然動態は少子高齢化の影響を受け平成16年以降は減少に転じていますが、社会動態に関しては平成18年まで増加を維持しています。

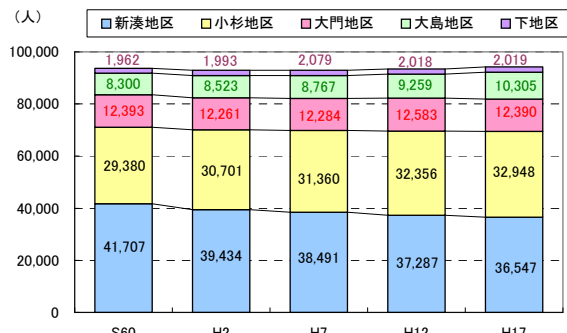
DID地区は、新湊地区および小杉地区に存在していますが、面積の増加に比べ人口の増加は伸び悩んでおり、人口密度は減少傾向にあります。特に平成12年から17年にかけて新湊地区のDID指定地区の一部が無くなり、DID地区における人口は平成12年から減少傾向にあるなど、市街地が徐々に空洞化し、スプロール化が進行していることがうかがわれます。

■ 射水市の人口の推移 ■



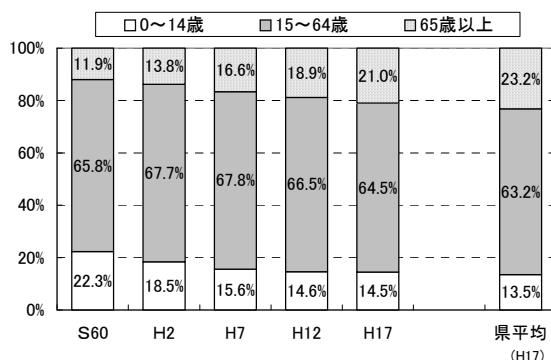
※出典：射水市統計書（国勢調査）

■ 射水市における各地区の人口の推移 ■



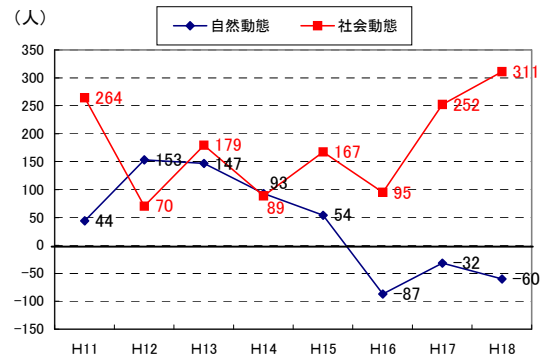
※出典：射水市統計書（国勢調査）

■ 年齢別人口の推移 ■



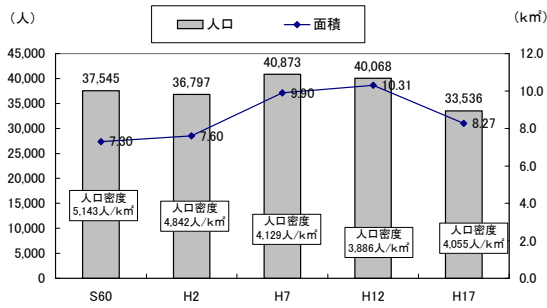
※出典：射水市統計書（国勢調査）

■ 人口増減の推移(自然動態・社会動態) ■



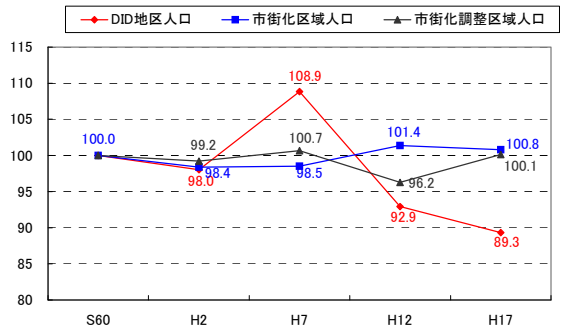
※出典：射水市統計書（富山県人口統計調査）

■ DIDの推移 ■



※出典：国勢調査

■ 地区別の人口推移 (H60を100) ■



※出典：都市計画基礎調査

※H17年は新湊地区のDIDの一部2.26km<sup>2</sup>(地区人口5,177人)がDID指定から外れ、面積・人口共に減少したため、H12から17年にかけては人口密度が増加している。

※DID：「原則として人口密度が1ha当たり40人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接」「それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域」と定義される人口が集中している地区のこと。

※スプロール：虫食いの無秩序な市街地化が、郊外へと拡大していく現象のこと。

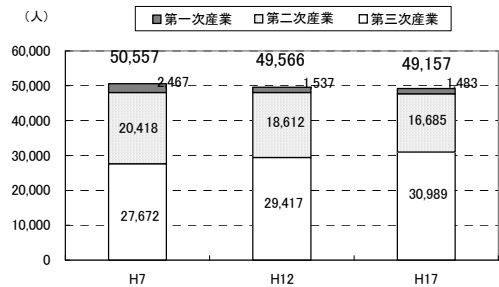
4 産業構造

1) 就業者数

●就業者は10年間で微減。第一次・二次産業は減少、第三次産業が増加。

就業者数は、平成7年～17年の10年間で微減(2.8%減少)しています。また、産業別でみた場合、一次産業が39.9%減少しているのに対し、第三次産業は12.0%増加しています。

■ 就業者数の推移 ■



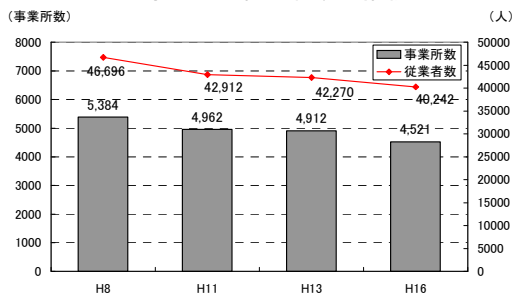
※出典：射水市統計書(国勢調査)

2) 事業所数

●事業所・従業者数は減少傾向。県平均と比べ、小規模の事業所が多い。

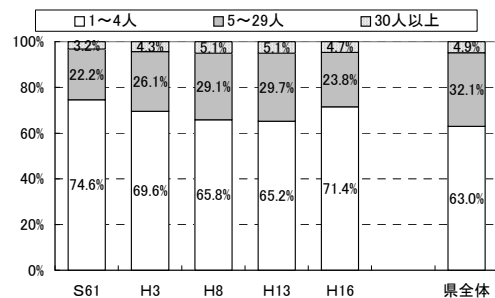
事業所数・従業者数は共に、平成8年から16年にかけて減少(事業所：16.0%減、従業者：13.8%減)がみられています。また、事業所規模別でみた場合、従業員数が少ない事業所の割合が年々少なくなっていますが、平成16年時点では、従業員規模が1～4人の事業所割合は、県全体で63.0%であるのに対し、射水市では71.4%と8.4%高くなっており、小規模の事業所が多いことがうかがわれます。

■ 事業所・従業者数の推移 ■



※出典：射水市統計書(事業所・企業統計調査)

■ 事業所規模の推移 ■



※出典：事業所・企業統計調査

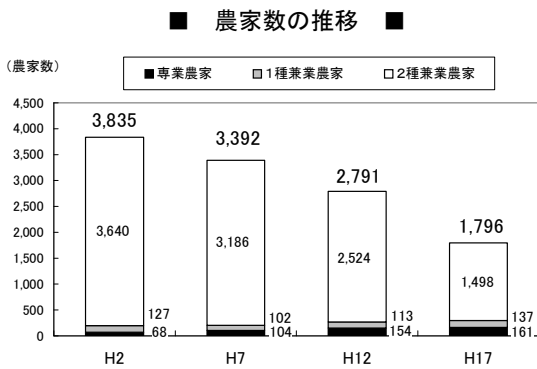
3) 農林漁業

(1) 農業

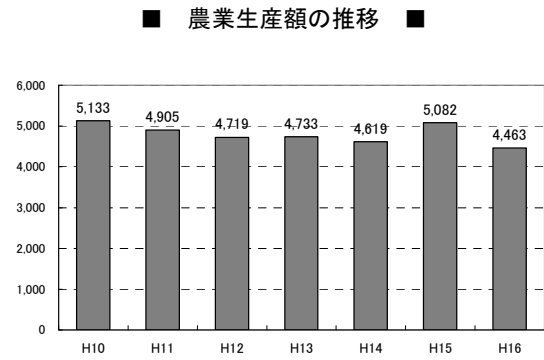
●農家数は平成2年～17年の15年間で6割減少している。

農家数（販売農家）は年々減少しており、平成2年～17年の15年間で2,039軒の農家が減少（5割減少）しました。一方で、専業農家数は93軒増加（約140%増加）しており、農業従事者の減少は顕著であるものの、一部では専門化の流れもあることがうかがえます。なお、専門化の理由としては、高齢化による兼業職の退職に伴う専門化などが考えられます。

農業生産額も減少傾向にあるものの、平成15年には回復するなど、農家数の傾向と比べれば緩やかな減少に留まっています。



※出典：射水市統計書（農林業センサス）



※出典：射水市統計書（富山農林水産統計年報）

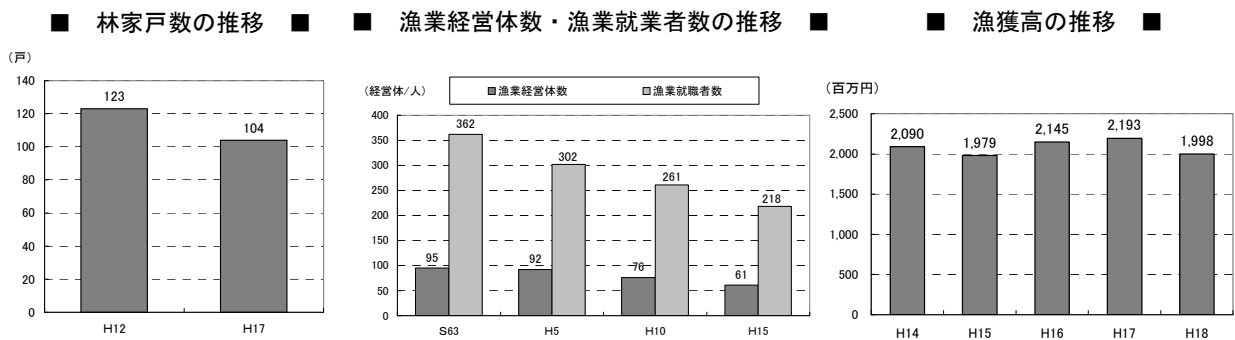
(2) 林業・漁業

●林業・漁業共に就業者等の減少がみられる。

●漁業就業者の減少に比べ、漁獲高は横ばい傾向にある。

林家戸数は平成12年からの5年間で15.4%減少しており、漁業に関しては昭和63年からの15年間で経営体数が35.8%、就職者数が39.8%減少しています。

また、漁獲高は平成14年からほぼ横ばい傾向にあります。



※出典：射水市統計書（富山県農林水産統計年報）

※出典：射水市統計書（漁業センサス）

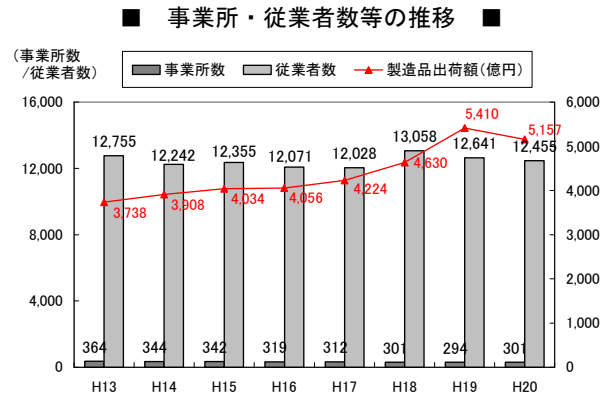
※出典：射水市統計書（射水市農業水産課）



4) 工業

●事業所数は減少傾向にあるものの、従業者数は横ばい、製造品出荷額は増加傾向にある。

製造品出荷額でみた場合、平成13年から増加を続けています。一方で、事業所数は減少傾向に、従業者数は横ばい傾向にあります。

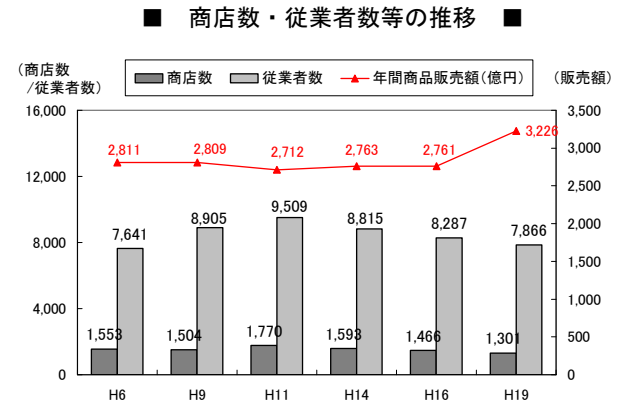


※出典：工業統計調査（従業者4人以上の事業所を対象）  
（製造品出荷額はデフレーター値（H17=100））

5) 商業

●商品販売額は近年増加傾向にあるが、商店数・従業者数は減少傾向にある。

商業に関しては、商品販売額は横ばい傾向が続いていたものの、近年は増加傾向にあります。一方で、商店数・従業者数は平成11年をピークに減少しています。



※出典：商業統計調査  
（年間商品販売額はデフレーター値（H17=100））

5 土地利用および法規制

1) 法規制

- 射水地域の小杉地区の一部を除く9割が都市計画区域であり、市街化区域は23.4%、市街化調整区域は67.8%を占める。
- 下地区では全区域が市街化調整区域となっている。

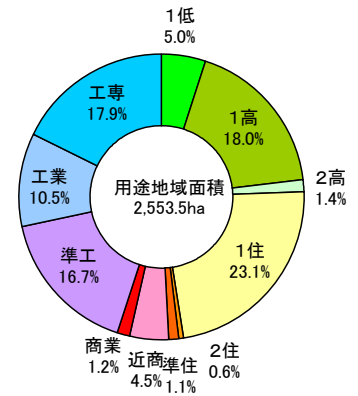
射水市の中で、新湊・小杉（一部区域を除く）・大門・大島の4地区においては市街化区域および市街化調整区域が定められていますが、下地区においては全域が市街化調整区域となっています。

行政区域の大半は都市計画区域となっていますが、小杉地区の一部で都市計画区域に指定されていない箇所が存在しています。

(単位:ha、()内は行政区域に対する割合)

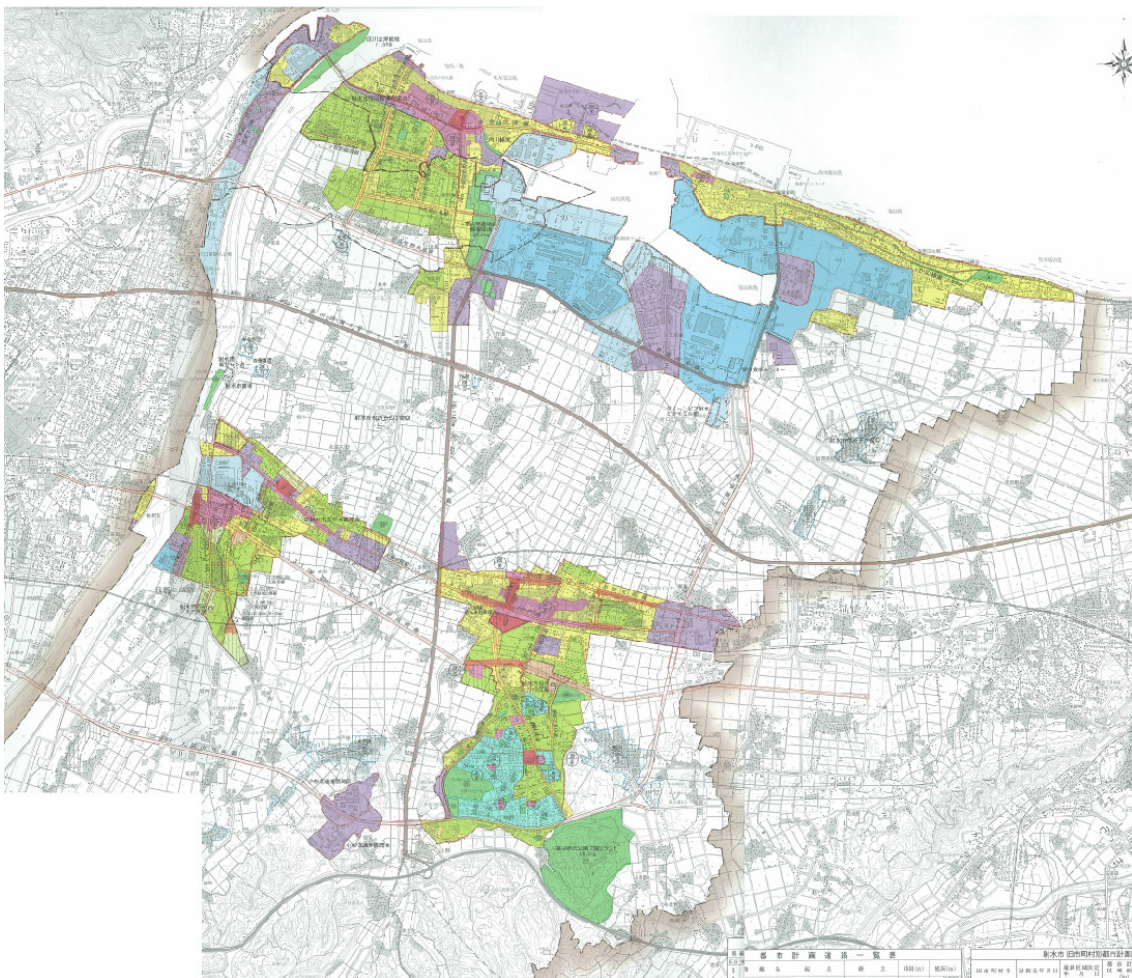
地区	行政区域	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
新湊地区	3,243	3,243 (100.0%)	1,383.1 (42.6%)	1,859.9 (57.4%)
小杉地区	4,122	3,162 (76.7%)	751.2 (18.2%)	2,410.8 (58.5%)
大門地区	2,177	2,177 (100.0%)	182.9 (8.4%)	1,994.1 (91.6%)
大島地区	796	796 (100.0%)	236.3 (29.7%)	559.7 (70.3%)
下地区	580	580 (100.0%)	-	580.0 (100.0%)
射水市合計	10,918	9,958 (91.2%)	2,553.5 (23.4%)	7,404.5 (67.8%)

※出典：射水市統計書（都市計画課）



※出典：都市計画課

■ 射水市の市街化区域（用途地域） ■

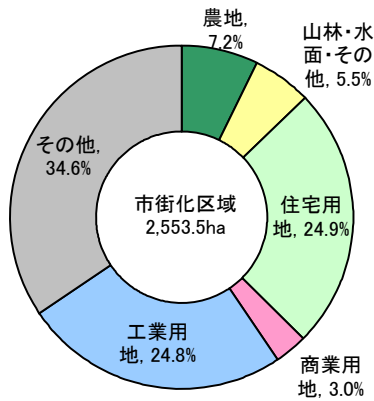


2) 土地利用

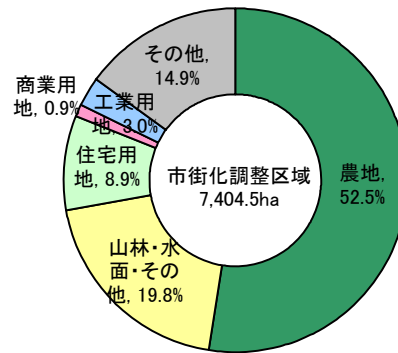
- 市域全体では農地が4割を占め、山林・水面等を合わせると自然的土地利用が半数を占める。
- 市街化区域では、宅地（住宅・商業・工業用地）が半数を占める。

土地利用は、市域全体では農地が40.9%と最も多いのに対し、市街化区域に限った場合は住宅用地が24.9%、商業用地が3.0%、工業用地が24.8%と、宅地が全体の半分以上を占めています。

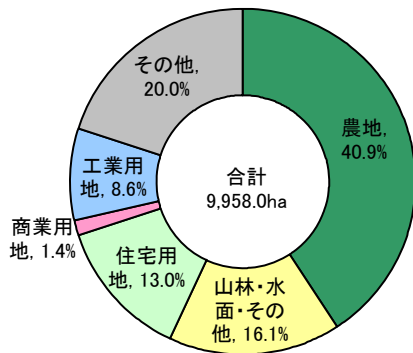
■ 土地利用（市街化区域） ■



■ 土地利用（市街化調整区域） ■



■ 土地利用（市域全体） ■



※出典：都市計画基礎調査  
 ※その他：公共・公益用地、道路用地、交通施設用地、その他公的施設用地、その他の空地の合計  
 (区分は都市計画基礎調査で定められた項目による)

## 6 都市施設等

### 1) 道路

●市内トリップが4割増加するなど、交通量は増加傾向にあり混雑箇所も市内数箇所で見られる。

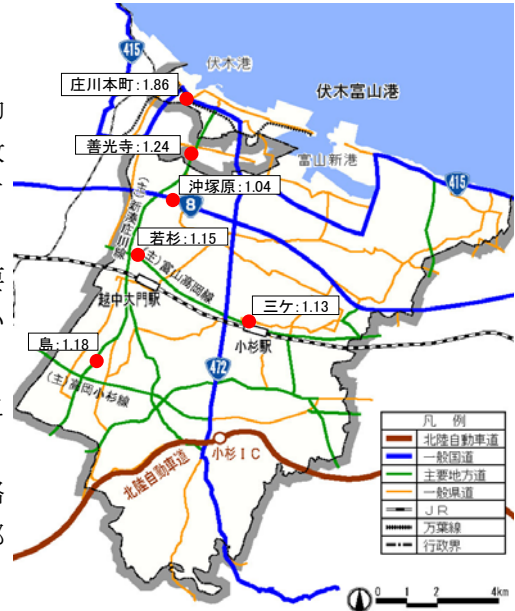
交通網は、東西に北陸自動車道、国道8号、主要地方道富山高岡線、主要地方道高岡小杉線が整備され、南北に国道472号が整備されています。

射水市における交通量は、平成2年から11年で自動車移動の全トリップ数※が33.1%、市内トリップの数が40.9%増加するなど、交通量の増加が顕著となっています。

また、交通量の増加傾向にある交通量に対し、主要な幹線道路でも混雑している箇所が数箇所みられています。

射水市における都市計画道路は50路線、85.6kmに対し、整備率は平成17年度末で91%となっており、県平均の72%を上回っています。なお、都市計画道路小杉大江線、都市計画道路大門2号線など未着手の都市計画道路が4路線存在しています。

■ 射水市の主な道路ネットワーク ■



■ 射水市の移動動態 ■

	全トリップ数	市内トリップ数	旧市町村内トリップ数
H2	228,231	140,984	100,352
H11	303,664	198,672	137,952
増加割合	33.1%	40.9%	37.5%

※「市内トリップ数」は旧5市町村間の移動を含む。  
 「旧市町村内トリップ数」は旧5市町村の内々交通のみ。  
 ※トリップ：人または車両がある目的（例えば、出勤とか買い物など）を持って起点から終点到移動する場合に、その移動を表す概念。

※出典：  
 都市計画基礎調査（PT調査）

■ 射水市における主な混雑箇所（H17） ■

路線名 (地点)	国道8号 (沖塚原)	国道415号 (庄川本町)	(主)新湊庄川線 (善光寺)	(主)富山高岡線 (島)	(主)富山高岡線 (三ヶ)	(主)富山高岡線 (若杉)
混雑度	1.04	1.86	1.24	1.18	1.13	1.15

※混雑度：渋滞せずに通過できる交通量に対して、実際の交通量と比較した値であり、1.00を超えると渋滞傾向となる。

※出典：H17交通センサス

■ 富山県および射水市の都市計画道路の整備状況（H19.3現在） ■

	計画総延長	改良済	概成済	未着手	整備率
富山県	997.39 km	652.95 km	64.70 km	279.74 km	71.95 %
射水市	85.58 km	69.12 km	8.86 km	7.60 km	91.12 %
		80.77 %	10.35 %	8.88 %	

※出典：射水市調べ

■ 射水市の未着手都市計画道路 ■

	最終決定 年月日	計画 (km)	未着手延長 (km)
(都)小杉大江線	S49.2.19	0.52	0.52
(都)大門2号線	S49.8.5	0.26	0.26
(都)大門4号線	S49.2.19	1.02	1.02
(都)大門5号線	S49.8.5	0.49	0.49

※出典：射水市調べ



2) 公共交通

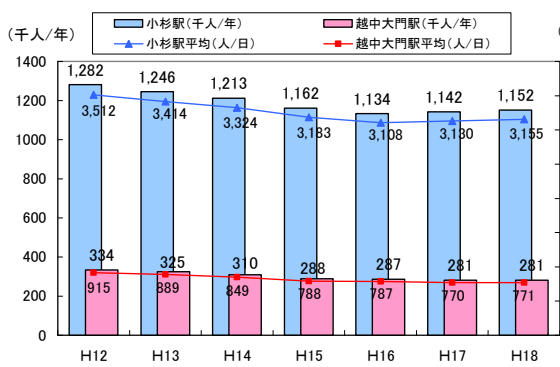
(1) 鉄道

- JR 利用（小杉駅・越中大門駅）は年々減少傾向にあるものの、近年増加に転じている。
- 万葉線の利用者は増加傾向にある。

J R の利用は、射水市内にある小杉駅・越中大門駅利用者は年々微減傾向にあるものの、小杉駅では平成 17 年に、越中大門駅では平成 18 年に増加に転じています。

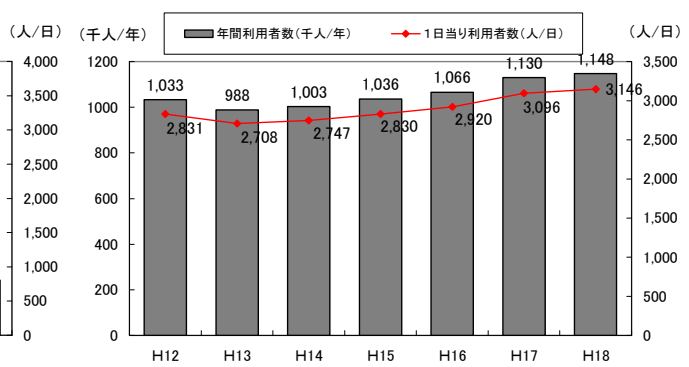
万葉線の乗車人員は平成 14 年から増加傾向にあり、平成 18 年で 115 万人/年（3,146 人/日）の利用がみられています。

■ JR 駅（小杉駅・越中大門駅）の乗車人員の推移 ■



※出典：射水市総合計画（JR小杉駅）

■ 万葉線利用者の乗車人員の推移 ■



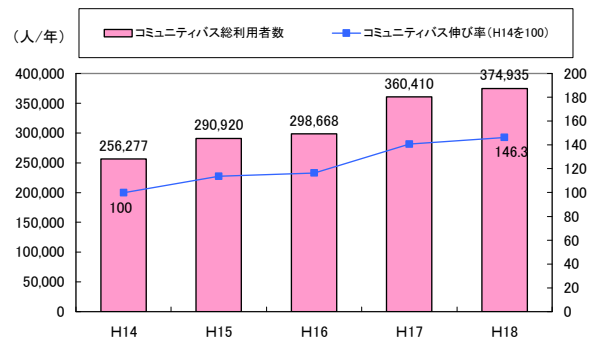
※出典：射水市総合計画（万葉線株式会社）

(2) コミュニティバス

- コミュニティバスが H13 年から運行しており、利用者は増加傾向にある。

地域の足として、コミュニティバスが平成 13 年 10 月より運行されており、現在は 21 路線、平成 18 年度で年間 37 万人が利用しています。コミュニティバスの利用は増加傾向にあり、平成 14 年と比較して 46.3%増加しています。

■ コミュニティバス利用（乗客数）の推移 ■



※出典：射水市総合計画（生活安全課）



3) 公園

●大規模な公園が整備されているため、市民1人当たりの公園整備は比較的充実している。

公園の整備面積は平成18年度で146箇所、217.85haであり、市民一人当たりの面積は約23.2㎡/人と、県平均の13.9㎡/人および全国平均の9.1㎡/人を上回っています。

■ 公園の概況 ■

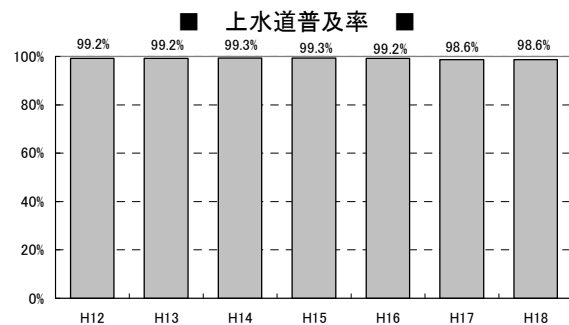
種別	箇所数	面積(ha)	割合	摘要
広域公園	1	95.90	44.0%	県民公園太閤山ランド
都市緑地	19	33.09	15.2%	射水市荒町・内川緑地など
風致公園	1	19.70	9.0%	射水市葉勝寺池公園
街区公園	110	19.46	8.9%	射水市立町・太閤山公園など
近隣公園	8	14.79	6.8%	射水市三日曾根・グリーンパーク大門公園など
地区公園	3	13.33	6.1%	射水市大島中央公園・足洗潟公園・大島北野河川公園
緩衝緑地	1	9.70	4.5%	県民公園新港の森
運動公園	1	9.36	4.3%	射水市歌の森運動公園
歴史公園	1	1.58	0.7%	射水市中山公園
緑道	1	0.95	0.4%	射水市いさりび緑道
射水市計	146	217.85	100.0%	

※出典：射水市都市計画課

4) 上水道

●上水道の普及率は高い水準である。

射水市の上水道の整備率は100%と完成しており、普及率は平成18年度末で98.6%となっています。



※出典：射水市統計書（上下水道業務課）

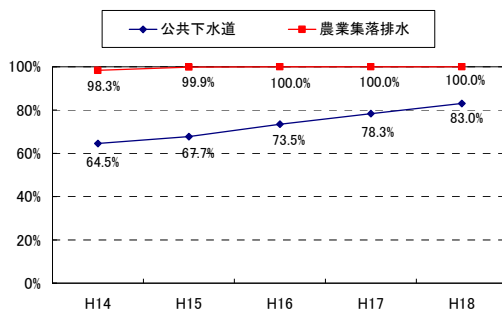
5) 下水道

●農業集落排水は完了しており、地区別では新湊地区および大島地区の整備率がやや低い。

下水道の整備率は、平成18年度で公共下水道が83.0%、農業集落排水は100%となっています。また、地区別でみた場合、公共下水道整備率は、新湊地区および大島地区の下水道整備率が他地区と比べ低くなっています。

下地区については農業集落排水のみの整備計画となっているため、全域で整備済みとなっています。

■ 下水道整備率の推移 ■



※出典：射水市総合計画（上下水道業務課）

■ 公共下水道整備率（地区別・H18） ■

	汚水	雨水	管渠(汚水+雨水)
新湊地区	82.9%	37.3%	67.4%
小杉地区	93.4%	69.2%	93.1%
大門地区	85.5%	100.0%	100.0%
大島地区	63.3%	※	69.1%
下地区	農業集落排水事業により整備済み		
射水市	85.2%	54.6%	83.0%

※大島地区の雨水はデータなし  
※汚水・雨水は面積ベース、管渠は延長ベースの整備率

※出典：射水市統計書（上下水道業務課）

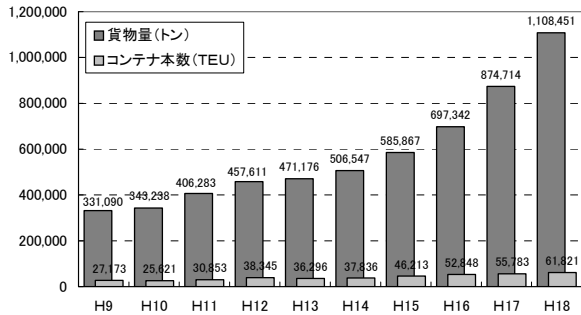
6) 港湾

●富山新港の利用（コンテナ）は、入港船数・貨物量等、順調に伸びがみられる。

富山新港でのコンテナ取り扱い量は平成9年から平成18年の9年間で、入港船数が10.5%増加、コンテナ本数が127.5%増加、貨物量が234.8%増加と順調な伸びがみられています。

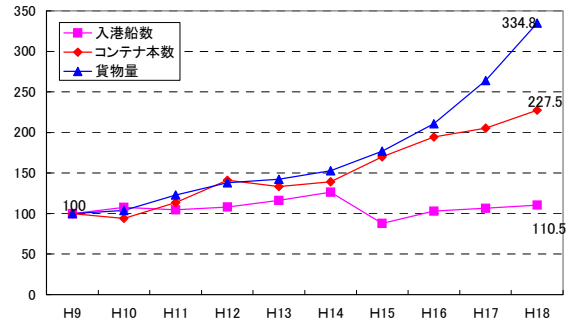
平成15年には旅客船バースが整備され、平成18年には7隻の旅客船が入港しています。

■ 貨物量・コンテナ本数の推移 ■



※TEU ((twenty-foot equivalent units)  
: 20 フィートコンテナ換算での積載可能個数を表す単位。

■ 入港船数・貨物量・コンテナ本数の比較（H9を100） ■



	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
入港船数(隻)	287	309	300	310	334	363	252	296	306	317
コンテナ本数(TEU)	27,173	25,621	30,853	38,345	36,296	37,836	46,213	52,848	55,783	61,821
貨物量(トン)	331,090	343,238	406,283	457,611	471,176	506,547	585,867	697,342	874,714	1,108,451

※出典：射水市総合計画（港湾商工課）

7 その他

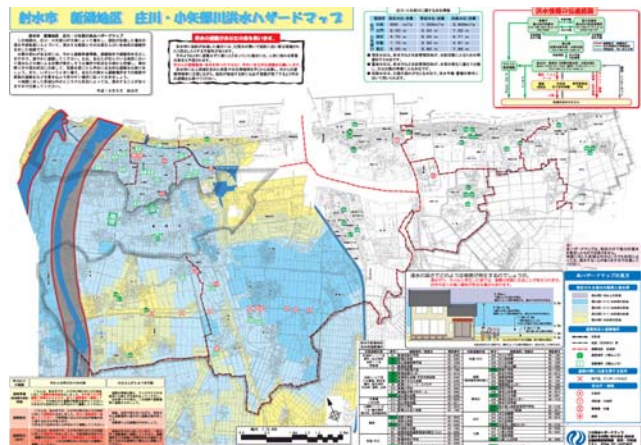
1) 防災

●新湊地区における浸水情報に関するハザードマップがH18年に、射水市全体のハザードマップがH19年に作成されている。

射水市では平成18年5月に「新湊地区ハザードマップ」を、また平成19年度には射水市全体のハザードマップを作成し、庄川および小矢部川の破堤、氾濫した場合の浸水情報および避難に関する情報を提供しています。

ハザードマップによれば、新湊地区に西部分の大半が浸水する可能性があります。

■ 新湊地区ハザードマップ ■

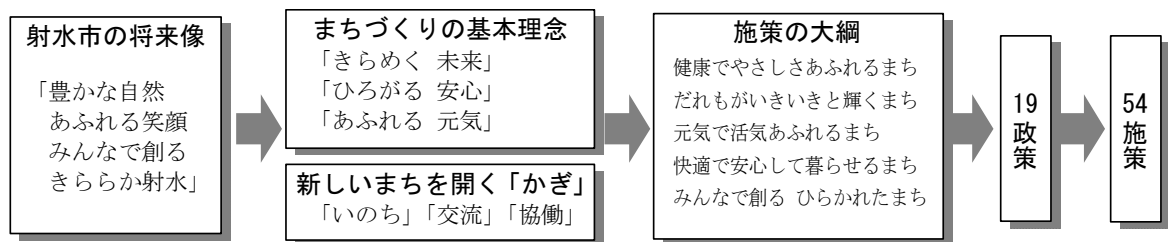


## 第3章 上位・関連計画

### 1 射水市総合計画（H20.4）

#### 1) 基本構想の構成

本計画は射水市の目指す方向の基本となる総合的な長期計画であり、目標年次を平成29年としています。本計画では、将来像を「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創るきららか射水」とし、基本理念を「きらめく未来」「ひろがる安心」「あふれる元気」の3つが挙げられ、また、新しいまちを開く「かぎ」として、「いのち」「交流」「協働」の3つが挙げられており、これらの理念から受け継がれた5つの施策の大綱に沿って、具体的な施策（54施策）がうたわれています。



#### 2) 人口の見通し・土地利用の方向

##### (1) 目標人口

本計画では、少子化等の影響等を考慮した結果、平成22年を境に人口が減少すると予想していますが、子どもを生き育てやすい環境づくり、安全・安心のまちづくりなどの積極的な施策を推進することで、平成29年の目標人口を94,000人、世帯数を30,700世帯と設定しています。

人口定住に向け、あらゆる魅力が詰まった射水市の特色の発信、定住人口・交流人口の増加を図る施策を推進することが述べられています。

##### (2) 土地利用の方向

住宅地に関しては、既成市街地等での居住環境の改善を図り、市外への転出を抑えること、そして転入を推進する受け皿として、市街化区域内農地等を活用した民間開発や土地区画整理事業を促進するなどの市街地形成策が述べられています。

商業地に関しては、既成市街地の商店街が大規模な集客施設の進出により空洞化が進んでいることから、空き店舗の活用などを促進し、商業者と一体となった魅力ある商店街づくりに努めるとともに、景観に配慮した沿道サービスや業務機能等の立地を進めることで、が述べられています。

工業地に関しては、既存の工業団地への企業誘致が進んでいることから、工業団地の造成・活用について調査を行うことが述べられています。

■ 総合計画における土地利用概念図 ■



3) 基本計画における具体的施策

5つの施策の大綱のうち、「元気で活気あふれるまち」「快適で安心して暮らせるまち」「みんなで創るひらかれたまち」が都市計画マスタープランに深く関連しており、その中から特に関連している施策について、その方向性を示します。

(1) 第3部：元気で活気あふれるまち

施策	目指す方向
活力ある工業の振興	既存企業団地を整備・充実することにより、企業の立地を促進し、雇用機会の創出、地域産業の活性化を図ります。
にぎわいのある商業の振興	商工会議所、商工会等関係団体との連携のもとに、商店街の活性化等、商業の振興に努めます。また、魅力ある商店街を形成し、海王丸パークや太閤山ランドからの観光客を呼び込み、消費者に満足される商店街を目指します。

(2) 第4部：快適で安心して暮らせるまち

施策	目指す方向
特性を生かした土地利用の推進	都市機能が集積する市街地から自然環境を保全する丘陵部まで、それぞれの地域特性を十分に生かしながら相互に連携させ、人口および産業の見通しと将来の発展動向を見極め、機能的で調和のとれた土地利用を進めます。
個性あるまちづくりの推進	各地域の特性を生かした市民や観光客の交流拠点を設定・整備し、魅力ある個性的なまちづくりや土地利用の高度化、商業・業務施設の集積による市街地活性化や再開発を進めます。また、環日本海交流のゲートウェイにふさわしい国内外の人・文化の結節点として港湾機能の充実を図り、人々が親しみ集い憩える港の整備を進めます。
公共交通網の整備	関係機関と連携しながら、北陸本線、万葉線および民間路線バスの存続、活性化に努めるとともに、コミュニティバスの充実と各種交通機関相互の連携強化を図り、交通弱者の社会参加促進や公共交通空白地の解消等を目指します。また、北陸新幹線の長野-金沢間の開業および大阪までの全線整備の早期実現を目指し、関係機関への支援や働きかけを推進するとともに、北陸新幹線新高岡駅（仮称）への交通ネットワークづくりに努めます。
地域をつなぐ道路網の整備	市民生活の変化により増大する交通ニーズに対して、幹線道路ネットワークの形成等交通体系の整備を図るとともに、快適で安心して歩ける歩行空間の整備、高齢者等交通弱者にやさしい快適で潤いのある道づくりを目指します。
魅力的な住宅環境の充実	人口増や市街地への定住化を図るため、気候や風土等にも配慮した賑わいとゆとりの住宅環境の形成や、住み替えや空き家活用のための情報提供および相談窓口となる「まちづくり支援団体」を育成し、市民や民間事業者および行政が連携して豊かな住宅環境の維持、向上を進めます。
住みよい生活環境の推進	保健福祉サービスを提供する公的施設等へのアクセス道路、公園等のバリアフリー化を進め、子どもや高齢者、障害者が安全に生活できる整備を進めます。
水環境を守る下水道の整備	市民の安全で快適な生活空間を確保するため、市内全域の下水道整備を進めるとともに、下水道施設の保全、危機管理の向上、浸水対策の推進、水洗化率の向上を図り、公共用水域の水質向上や健全な水環境の保全に取り組みます。
災害に強いまちづくりの推進	密集市街地への防災対策や河川整備、浸水対策等を進め、災害予防に重点を置きつつ被災者のこころのケアにも配慮した迅速かつ円滑な災害応急対策および適切かつ速やかな災害復旧対策の充実・強化を目指します。また、市民、事業者および行政が、責任と役割を明確にして連携を図るとともに、市民の防災意識の高揚や自主防災組織の設立育成、災害時要援護者支援体制の整備に努め、災害に強いまちづくりの確立を目指します。

(3) 第5部：みんなで創る ひらかれたまち

施策	目指す方向
参画と協働によるまちづくりの促進	地域自治組織やNPO・ボランティア団体等、新しい公共の担い手として期待される市民団体による自主的・主体的なまちづくりを促進し、対話を通じて市民と行政が互いの役割分担を確立するとともに、協働意識の啓発等によってまちづくりを担う人材育成を図り、市民が主体となった協働のまちを目指します。
参画を促進する体制づくりの推進	市民と行政の関係が、一層円滑で深い信頼感で結ばれたものにするため、分かりやすくひらかれた広報・広聴活動を展開するとともに、各種計画の策定段階からの市民参画等、政策決定に関与する機会の充実を図ります。

2 富山県総合計画「元気とやま創造計画」(H19.4)

- 射水市は「市街地化や産業の集積が進む地区」として位置づけられている。
- 伏木富山港の整備や公共交通網の充実が、具体的な施策として挙げられている。

本計画は富山県における目指す方向を明らかとする長期計画であり、目標年次を平成27年としています。本計画では、基本目標を「みんなで創ろう！人が輝く元気とやま」とし、施策の柱を「活力」「未来」「安心」として計55の政策を設定しています。



本計画で射水市は、「高岡市や射水市を中心に市街地化や産業の集積が進んでいることから、自然環境を保全していくとともに、生活や産業面で環境と調和した地域づくりを進めることが求められています」と位置づけられています。

都市計画に関する主要な施策は、「活力」に関する施策では、公共交通網の充実（万葉線や在来線など）、伏木富山港の設備充実などの施策が具体的に挙げられています。また、「未来」に関する施策では生活道路や上下水道の整備が、「安心」に関する施策では、庄川の改修整備や急傾斜地崩壊対策施設の整備が挙げられています。

■ 射水地区に関連する主な施策（高岡・射水地域の施策より抜粋） ■

活力	<p>北陸新幹線、東海北陸自動車道、伏木富山港（新湊地区）等の広域高速交通基盤の整備充実、県内各都市や交通・観光拠点をつなぐアクセスの向上、各地の賑わいある中心市街地の形成により、県西部地域の拠点、環日本海交流の拠点として地域全体の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸新幹線を含めた公共交通網（並行在来線、万葉線、バス等）の充実と、自動車交通との連携・補完による地域交通ネットワークの構築</li> <li>・東海北陸自動車道の全線開通を生かした伏木富山港へのコンテナ集荷促進</li> <li>・伏木富山港の整備充実、幹線道路から港湾までのアクセスの改善</li> <li>・地域高規格道路の整備（富山高岡連絡道路）</li> <li>・国道、県道、都市計画道路等の道路ネットワークの整備</li> </ul>
未来	<p>農林水産業の持続的、安定的な発展を図りながら、地域資源を生かした特産品づくりやグリーン・ツーリズムの推進、ボランティアによる豊かな森づくりなどを通じて、活力ある農山漁村の実現を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地・農業用水、里山などの適切な保全・管理の支援</li> <li>・生活道路・上下水道などの整備による定住環境の向上</li> </ul>
安心	<p>地域の自然環境、景観に配慮しつつ、治水・海岸保全等の施設整備を着実に進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庄川、小矢部川等の改修整備</li> <li>・急傾斜地崩壊対策施設の整備</li> <li>・伏木富山港海岸の海岸保全施設の整備</li> </ul>

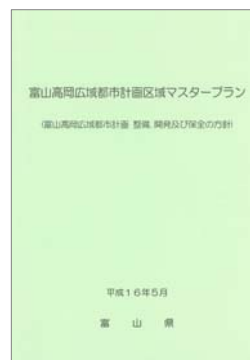


### 3 富山高岡広域都市計画区域マスタープラン (H16.5)

- 旧5市町村ごとに「港湾都市」「自然と調和」「交流空間都市」などの市街地像が示されている。
- 概ね10年で優先的に整備する都市施設・・・5道路・4土地区画整理事業・6下水道が位置づけられている。

本マスタープランは「富山高岡広域圏都市計画区域」における線引きや都市施設等の整備方針を明らかとするものであり、市街地の規模や都市施設の整備などに関して、目標年次を平成22年としています。

本マスタープランでは、都市計画の基本理念を「21世紀の県勢発展の原動力となる中心都市圏の形成」とし、その中で4つの柱として「広域的な連携・交流による都市づくり」「人々が集いにぎわう都市づくり」「産・学・住・遊のバランスのとれた都市づくり」「人や環境にやさしい都市づくり」が挙げられています。



概ね10年で優先的に整備する都市施設（道路・区画整理など）も明記されており、射水市では5道路、4土地区画整理事業、6下水道が位置づけられています。

#### ■ 地域ごとの市街地像 ■

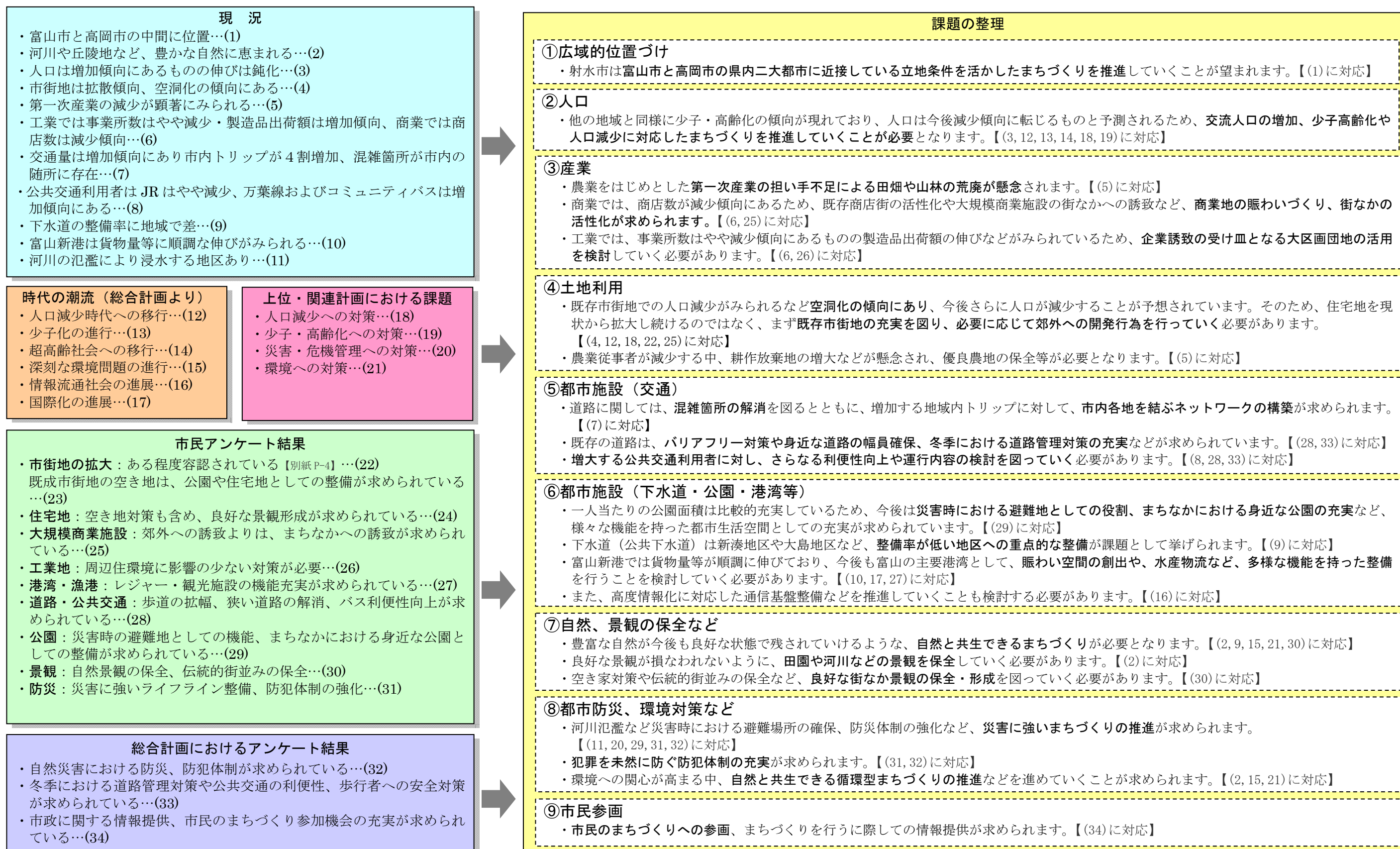
新湊市地域	富山新港を擁する港湾都市である新湊市においては、中心市街地の活性化、密集市街地における住環境の向上や良好な住宅地の確保、環日本海交流拠点としてにぎわいとうるおいのあるまちづくりなどにより、「みんなで作る 元気都市しんみなと」を目指す。
小杉町地域	富山市と高岡市の間に位置する小杉町においては、南部丘陵地や下条川などの豊かで美しい自然と共生し、高齢者や障害者にもやさしい、安心して暮らせ、活気あふれる快適なまちづくりを進め、「人、響き合う旬の町 小杉」を目指す。
大門町地域	豊かな自然環境に育まれた大門町においては、自然と田園に調和した快適な居住環境の創出、地域住民の交流の場になるような中心市街地の形成、高度技術産業の集積を通じ、都市の便利さや賑わいと故郷のやすらぎやぬくもりを合わせ持つ、「都鄙融合のまちづくり 大門町」を目指す。
大島町地域	庄川の水辺景観や緑豊かな田園風景に恵まれた大島町においては、豊かな農の空間の中の拠点としての歴史と文化を保全活用するとともに、人と人がふれあい、交流しながら、住み、働き、学び、遊べる、「緑あふれる快適交流空間都市 おおしま」を目指す。
下村地域	富山市と隣接しながら緑豊かな美しい農村景観のあふれる下村においては、美しい景観や原風景の継承、子育て世代の定住促進、就労・教育・文化環境の整備などを推進し、ゆったりと安心して暮らせる、「ゆめ踊り 心やすらぐ きらめきの邑 下村」を目指す。

#### ■ 本マスタープランで優先的（概ね10年以内）に整備を行う都市施設 ■

道路	3・3・102 富山高岡8号バイパス線、3・3・108 新湊漁港中曾根線、3・4・120 七美太閤山線、3・4・122 北島牧野作道線、3・5・113 二口北野線
市街地整備	海竜町土地区画整理事業、片口北部土地区画整理事業、鏡宮土地区画整理事業、赤田土地区画整理事業
下水道	神通川左岸流域下水道、小矢部川流域下水道、新湊公共下水道、小杉公共下水道大門公共下水道、大島公共下水道

## 第4章 射水市の課題

射水市の現況や上位関連計画・市民意向等から、射水市が抱えている都市の課題を整理すると、以下のようになります。



## 第5章 まちづくりの目標

### 1 まちづくりの基本理念

射水市都市計画マスタープランで定める将来都市像は、人口減少や環境問題など、射水市が抱える様々な課題や時代の潮流に対応したまちづくりの目標である必要があります。

射水市の将来都市像は射水市総合計画で「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創るきららか射水」と定められており、本マスタープランにおいてもこの都市像を踏襲し、以下のように定めます。

『豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る <sup>いみず</sup>きららか射水』

「海、川、野、そして、里山」という豊かな自然をいつまでも大切にしながら、すべての市民にとって住みやすく、安心して生活できるまちづくりを進めます。さらには、活力に満ち、将来を担う子どもたちをはじめ、市民だれもが笑顔にあふれ、夢と希望に満ち、そして、いきいきと輝く「射水市」を創造します。

### 2 まちづくりの基本方針

まちづくりの推進にあたっては、射水市総合計画における基本構想・基本理念を踏まえ、射水市を取り巻く課題を解決するための方針として、以下の7つの基本方針を示します。

※各基本方針における丸番号は、前ページの「課題の整理」の番号に対応

#### 1) 人口減少に対応した、地域特性を活かした土地利用の推進（土地利用関連）

…【課題②③④】

都市機能が集積する市街地から自然豊かな河川・丘陵地まで、それぞれの地域特性を十分に活かしながら相互に連携させ、人口および産業の見通しと将来の発展動向を見極め、機能的で調和のとれた土地利用を推進します。

各地域の特性を活かした市民や観光客の交流拠点を設定・整備し、魅力ある個性的なまちづくりや土地利用の高度化、商業・業務施設の集積による市街地活性化や再開発を推進します。

2) 人・ものが行き交う、活力・にぎわいあふれる産業の振興（産業基盤・港湾関連）

…【課題②③⑥】

就業者の減少がみられる農林漁業に関しては、良好な田畑山林の保全に努めるとともに、漁港漁場施設の整備・保全に努めます。工業では、既存工業団地の整備・充実や新規工業団地の造成について検討することにより、企業の立地を促進し、雇用機会の創出や地域産業の活性化を推進します。

商業では既存商店街の活性化など、まちなかの賑わいづくりを推進するとともに、特に富山新港の活用・充実を図り、環日本海交流のゲートウェイとしての役割を担う地域として、さらなる交流を促進します。

観光に関しては、地域の主要な産業として、また、交流人口の増加を図られる産業として、さらなる施設の充実や活性化を図ります。

加えて、情報通信ネットワークの整備により、市民生活の向上につながる満足度の高いユビキタス※ネット社会を目指します。

※ユビキタス：「至る所に存在する」を意味する言葉であり、のいつでも、どこでも、誰でも、何でもネットワークにアクセスが可能な環境にある社会のこと。

3) 人にやさしい、住みよい生活環境を支える都市施設の充実

（公園・下水道・その他の都市施設関連）…【課題②⑥】

市民の安全で快適な生活空間を確保するため、下水道などの生活基盤となる都市施設の充実を推進するとともに、高齢者等を対象とした住宅整備や、道路・公園・その他都市施設のバリアフリー化を進め、子どもや高齢者、障害者が安全に、安心して生活できる環境整備を推進し、歩いて行ける身近な公園などの充実を図ります。

4) 地域間および地域内ネットワークの充実（道路・交通関連）…【課題①⑤】

今後も市民の移動手段の中心となる自動車交通に対して、幹線道路ネットワークの形成など、交通体系の整備を図るとともに、快適で安心して歩ける歩行空間の整備、冬季における管理体制の充実、高齢者等交通弱者にやさしい快適で親しみのある道づくりを推進します。また、公共交通に関しては、鉄道および民間路線バスの利用促進に努めるとともに、コミュニティバスの充実と各種交通機関相互のさらなる連携強化を図ります。

**5) 市民の生命と財産を守る、災害に強いまちづくり（防災関連）…【課題⑥⑧⑨】**

建築物の耐震化や不燃化・緑地の整備などの防災対策や河川整備・浸水対策など、災害予防に重点を置きます。また、災害時には迅速かつ円滑な災害応急対策および適切かつ速やかな災害復旧対策の充実・強化を図るとともに、避難所や避難路の確保を図るなど、災害に強いまちづくりの確立を推進します。

また、誰もが安心して暮らせるように、地域市民との協働の下で、防犯対策にも努めます。

**6) 良好な景観づくりと環境保全に配慮したまちづくり（景観・環境関連）**

…【課題④⑥⑦⑧】

美しい海岸線や田園風景、緑豊かな丘陵部や河川などの自然景観、また、市街地における街並み景観など、本市の特徴的かつ良好な景観の保全・形成を推進します。

美しい自然環境等を後世へと引き継いでいけるように、市民と行政が連携し、さらには周辺自治体や国・県等と一体となり、自然環境への負荷が少ない循環型のまちづくりを推進します。

**7) 参画と協働によるまちづくりの推進（市民参画）…【課題⑨】**

まちづくりの主役は市民であり、今後の射水市においては、市民の積極的な参加のもと、行政と市民が互いに知恵と工夫を出し合う、協働型のまちづくりを推進します。

市民によるまちづくりへの参画を促進し、これまで以上に市政に関心を持ってもらうために、分かりやすくひらかれた広報・広聴活動を展開するとともに、各種計画の策定段階からの市民参画等、政策決定に関与する機会の充実を図ります。



### 3 将来フレーム

射水市の人口は現段階では増加傾向にありますが、将来には減少に転じることが予想されており、本マスタープランの対象年次は人口増加から減少に転じる過渡期であると言えます。このような時代の流れの中、市街地の土地利用に関しては、将来の人口減少を見据えた場合、市街地を大きく拡大し続けることは現実的に厳しい状況です。しかし一方で、平成 22 年まで増加をつづける人口に対し、何らかの政策を展開していくことも必要となります。

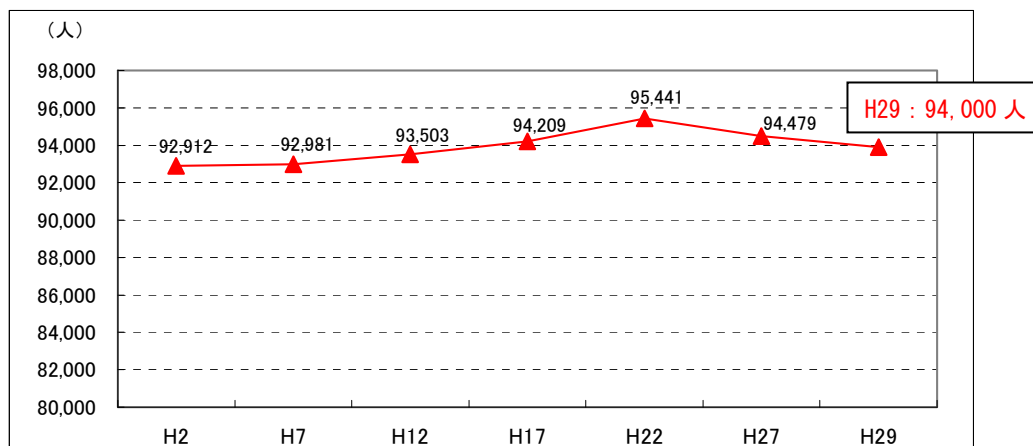
商業や工業の動向は、今後どのような経緯をたどるのかの予測が難しく、長期的な推移を見据えることが困難な状況にあります。そのため、本マスタープランにおける将来フレームの目標年次は、総合計画と同様に平成 29 年とします。また、住宅・商業・工業における個々の土地利用は大きな方向性のみを定めることとし、時代の動向に合わせて必要に応じ、土地利用のあり方について検討を行っていくものとします。

#### 1) 目標年次における人口・世帯数

##### (1) 人口

●H29 年における将来人口を、94,000 人と設定する。

射水市の人口は、平成 17 年の国勢調査時点で 94,209 人であり増加傾向にあるものの、将来の少子化の影響等により平成 22 年を境に減少に転じることが予想され、本マスタープランでは平成 29 年の目標人口を、総合計画の 94,000 人と設定します。



##### (2) 世帯数

●H29 年における世帯数を、30,700 世帯と設定する。

射水市の世帯数は、平成 17 年の国勢調査時点で 30,135 世帯であり増加傾向にありますが、今後は人口減少により世帯数も減少に転じると予想されます。しかし一方で核家族化などの影響により、人口の減少と比べ、世帯数の減少は緩やかとなることが想定されます。

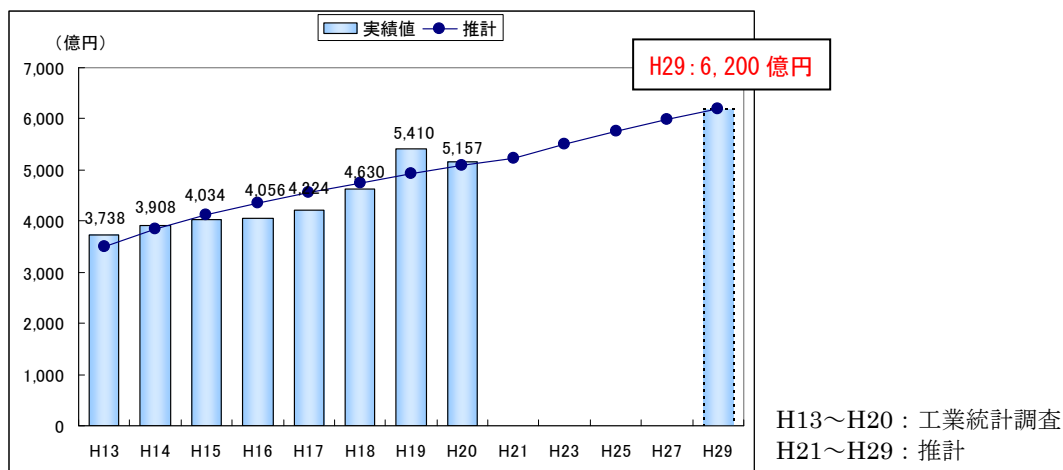
平成 29 年の世帯数は「国立社会保障・人口問題研究所」が算出している世帯数の増減値から推計し、30,700 世帯と設定します。

2) 目標年次における産業の推移

(1) 工業（製造品出荷額等）見込み

● H29年の製造品出荷額を、6,200億円/年と見込む。

射水市における製造品出荷額は、今後において同程度の傾向と想定した場合（平成13年～20年の傾向で推計）、緩やかな増加となることが想定されます。そのため、目標年次の平成29年で6,200億円を見込むこととします。

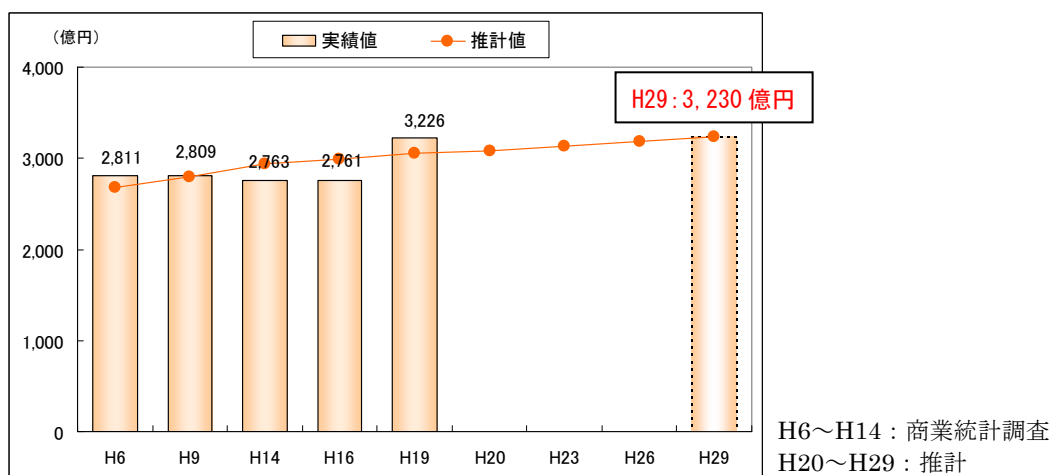


※数値はデフレータ値を使用しているため、統計値とは若干異なる。

(2) 商業（商品販売額）の見込み

● H29年の商品販売額を、3,230億円/年と見込む。

射水市における商品販売額は、今後において同程度の傾向と想定した場合（平成6年～19年の傾向で推計）、ほぼ横ばいとなることが予想されます。そのため、目標年次の平成29年で3,230億円/年を見込むこととします。



※数値はデフレータ値を使用しているため、統計値とは若干異なる。

### 3) 市街地整備の方針

#### (1) 住宅地の方針

●増加する世帯数に対する受け皿として、また、目標人口を達成するため、市街地周辺における土地区画整理事業や大規模空地への宅地造成など、新たな住宅地の整備を促進する。

総合計画では、平成29年における世帯数は平成17年よりも多い30,700世帯を目標として掲げており、現状よりも宅地が必要となることが予想されます。また、平成29年の人口を94,000人と設定しており、目標人口を達成するために、街なかへの定住促進策など、既存市街地の空洞化への対応を行うとともに、市街地周辺や施設跡地などにおいて、新たな住宅団地の整備を促進します。

#### (2) 工業地の方針

●順調に伸びる出荷額等に対して、工業用地の不足が予想されるため、工業団地の充実を図る。

工業においては、製造品出荷額が増加傾向にあり、今後においても増加を続けた場合、平成29年には工業用地が不足することが想定されます。そのため、既存工業団地や新規工業団地も含め、整備・充実を図っていくものとします。

#### (3) 商業地の方針

●既存商店街の充実に努めるとともに、市街地周辺への商業施設の誘致も検討する。

市街地にある商店数が減少傾向の中、既存商店街の衰退や街なかの賑わい喪失を招かないために市街地においては商業地の充実を図るとともに、射水市全体の商業の活性化のために、市街地周辺への新たな商業施設誘致も検討します。

## 第6章 将来都市構造

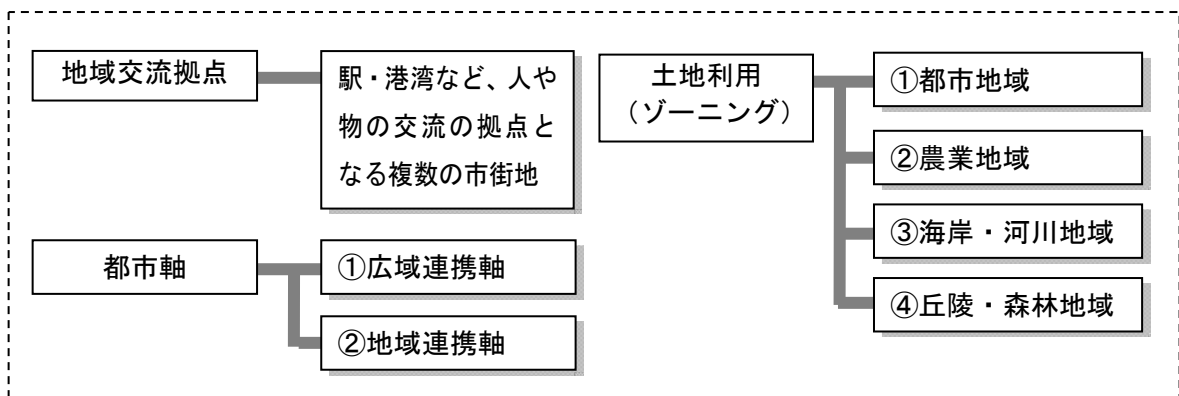
### 1 射水市における将来都市構造の考え方

射水市は5市町村が合併した都市であり、射水市の核となりうる市街地が複数存在しています。将来の射水市においても、それぞれの市街地において同様の発展を図るとともに、各市街地相互の連携を強化し、市全体として魅力的で快適なまちづくりを推進します。

射水市の連携軸として、北陸自動車道や国道8号などの広域連携軸に加え、富山市・高岡市や既成市街地などを相互に結ぶ地域連携軸を充実し、均衡のとれたまちづくりを推進することにより、地域全体の発展を図ります。

将来における土地利用は、海・河川・田園・山林などの自然との共生を図りつつ、既成市街地を中心に開発を行い、郊外への住宅需要の高い場所は地区計画制度を活用し、秩序ある市街地の形成を図ります。

#### ■ 射水市における都市構造の構成 ■



### 2 地域交流拠点（既成市街地）の考え方

射水市には駅や港湾など、人や物の交流の拠点となる複数の市街地が存在しているため、今後において一極集中型の都市構造とすることは、従来からの都市構造を大きく変化させる必要があり、かつ中心となる地域以外の既成市街地の分散化が進み衰退を招く可能性があります。

そのため、射水市全域がさらなる発展を遂げるための条件として、これらの市街地を同等の「地域交流拠点」として、射水市の発展のための核と位置付けます。

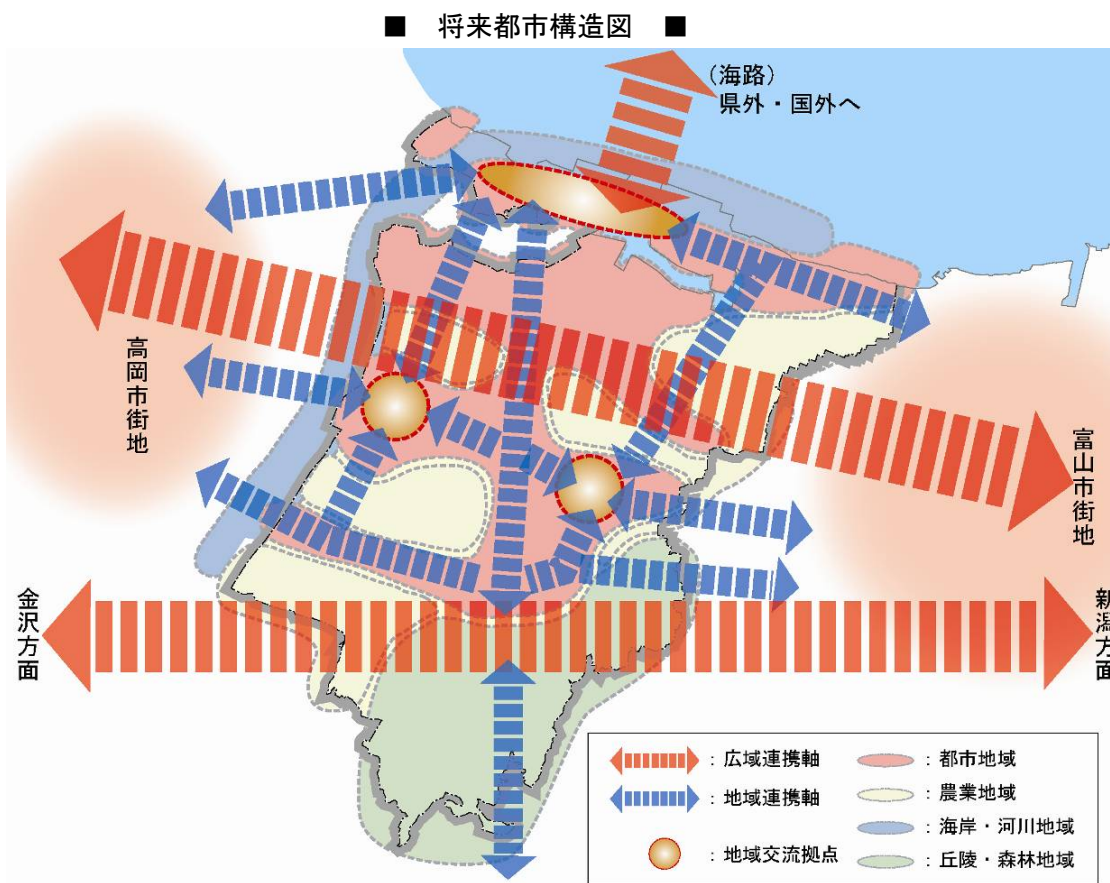
### 3 都市軸の形成

#### 1) 広域連携軸

将来において人口が減少に転じると予想される中、さらなる射水市の発展を図るためには、市外との交流の活性化がより重要となります。そのため、富山市・高岡市だけでなく、さらに広域的な地域を連携する道路・鉄道・海路のネットワークを「広域連携軸」として、射水市の活性化を図る重要な連携軸と位置付けます。

#### 2) 地域連携軸

射水市内の地域交流拠点を連携し、かつ地域交流拠点と富山市・高岡市などの市外の地域を連携する道路・鉄道のネットワークを「地域連携軸」として、市内交流の活性化および多極型都市の連携を強化する重要な連携軸と位置付けます。





## 4 エリア・ゾーン区分の考え方（総合計画と整合）

### 1) 都市地域

都市活動の中心となる、主に住宅地・商業地・工業地を充実させるべき地域を「都市地域」として位置付けます。

本エリアでは、住宅地は既成市街地での居住環境の改善を図るなど、秩序ある市街地の形成を図るものとします。商業地は地域交流拠点を核として、既存商店街の活性化や、景観に配慮した沿道サービス等の立地を進めます。また、工業地では既存工業団地や流通団地を活用するとともに、新たな需要の調査を行います。

### 2) 農業地域

本市の東部や中央部、南西部などでは、水田を主体とする優良な田園空間が形成されています。これらの地域においては、農業経営の生産性向上を目指し、ほ場の大区画化や農業水利施設の整備および維持管理による優良農地の保全に努め、農業の振興を図るとともに、農地本来が有する自然環境保全機能の維持に努めます。

### 3) 海岸・河川地域

本市の臨海部のうち、海王町・海竜町では、物流・産業・観光などの拠点として、さらなる発展を図る地域としての整備を推進します。

また、庄川などの河川では、人々が集い、にぎわい、憩える場所として、魅力ある水辺空間の創出を進めます。

### 4) 丘陵・森林地域

射水丘陵地を中心とする森林地域においては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために、適切な整備や保全管理を進めるとともに、自然を学び、自然に親しむ空間の創出を進めます。

## 第7章 都市整備の方針

### 1 土地利用の方針

#### 1) 基本的な考え方

射水市における将来の土地利用は、既存の土地利用規制を踏襲し過度の開発を抑制しつつ、必要に応じて、豊かな自然の保全に配慮しながら、市街地・集落部の活力を維持・向上していくための土地利用を推進していくものとします。

#### 2) 土地利用の区分

土地利用は将来都市構造および現況の土地利用を踏まえ、8地区に分類し、自然環境や農地との調和や良好な居住環境の形成などに配慮しながら、均衡のとれた土地利用を推進します。

##### (1) 住居地区

低層・中層住宅が多く存在する地区では、今後においても住居以外の建物用途の混在を抑制し、良好な居住環境の維持・保全に努めます。

商業地の周辺や主要な道路沿いなど、職・住が共存する地区においては、居住環境との調和に留意しながら、事務所や店舗などの営業環境の保全や育成を図ります。

放生津地区などの、住宅が密集し防災上対策を必要とする地区においては、ゆとりある街並み形成を図るなど、災害に強い市街地の形成を図ります。

また、将来の人口の動向に応じて土地区画整理事業や地区計画制度等を活用し、定住人口の確保を図ります。

##### (2) 商業地区

駅や文化施設などの近隣における既存商店街は、市街地の核を成す地区として商業機能を集積し、商店街の美装化・モール化※などを行い、商業機能の連続性確保および魅力向上による回遊ネットワークを形成することで、商店街内における回遊性向上を図ります。

また、空き店舗の活用などによる店舗の誘致を促進することで、にぎわいある商業空間の創出を図ります。

(都) 東老田高岡線や(都) 大島中部線などの沿道における商業地や、太閤山住宅団地におけるショッピングセンターなどの商業地は、今後も地域住民の生活を支える核となる商業拠点として維持します。

※モール化：商店街などの魅力向上のために、歩行者空間の確保や歩行者と公共交通との共存を図ること。

**(3) 産業地区****① 工業地区**

富山新港臨海工業団地や七美工業団地、稲積リバーサイドパークなどの工業地は、今後においても射水市の産業を支える拠点として機能の維持に努め、小杉インターパークなどの残区画の存在する企業団地においては企業誘致の促進を図ります。

住宅地に近接した箇所においては、緑化の推進や公害の防止など、周辺の居住環境への影響が極力少なくなるよう配慮します。

**② 流通業務地区**

小杉 IC 周辺においては、恵まれた交通条件を活用し、物流の効率化を図るための流通業務の拠点として、既存の小杉流通業務団地の機能維持を図ります。

**③ 港湾・漁港地区**

富山新港においては、岸壁延伸などの整備やコンテナバース・荷役設備などの港湾施設の整備促進を図り、国際貿易の拠点としての充実を図ります。

新湊漁港では、漁港施設の整備促進を図るとともに、防波堤や護岸など、漁港周辺の関連施設を充実し、漁業の振興を図ります。

**(4) 沿道複合地区**

国道8号および国道472号の幹線道路沿いにおいては、商業機能の立地を促進し、新たなにぎわいを創出する地区としての充実を図ります。

幹線道路の沿道では、工業や流通業務の用地などに関する将来需要調査を行います。

**(5) 海岸・河川地区**

豊かな自然を有する河川や海岸部では、自然環境の保全に努め、過度の開発を抑制し美しい景観形成を促進することで、魅力ある水辺空間の創出を図るとともに、人々が集い、にぎわい、憩える交流拠点としても活用します。

また、護岸の保全や管理などの防災対策の充実を図り、水害に強いまちづくりを推進します。

(6) 田園地区

水田などの農地においては、農業経営の生産性向上を目指し、農業水利施設の整備および維持管理やほ場の大区画化などにより優良農地の保全に努め、農業の振興を図るとともに、田園景観の保全に努めます。

遊休農地が周辺の農村環境に悪影響を及ぼさないよう、適正な管理や耕作者の確保などにより、農村環境の維持に努めます。

市街地の外縁部や既存集落に近接する地区においては、周辺の田園環境との調和に配慮した優良田園住宅の建設を促進します。

郊外において一連の集落が形成されている地区においては、地区計画などを活用し、田園環境の保全に配慮しながら、農村の活力維持のために住宅地造成などを促進します。

(7) 丘陵・森林地区

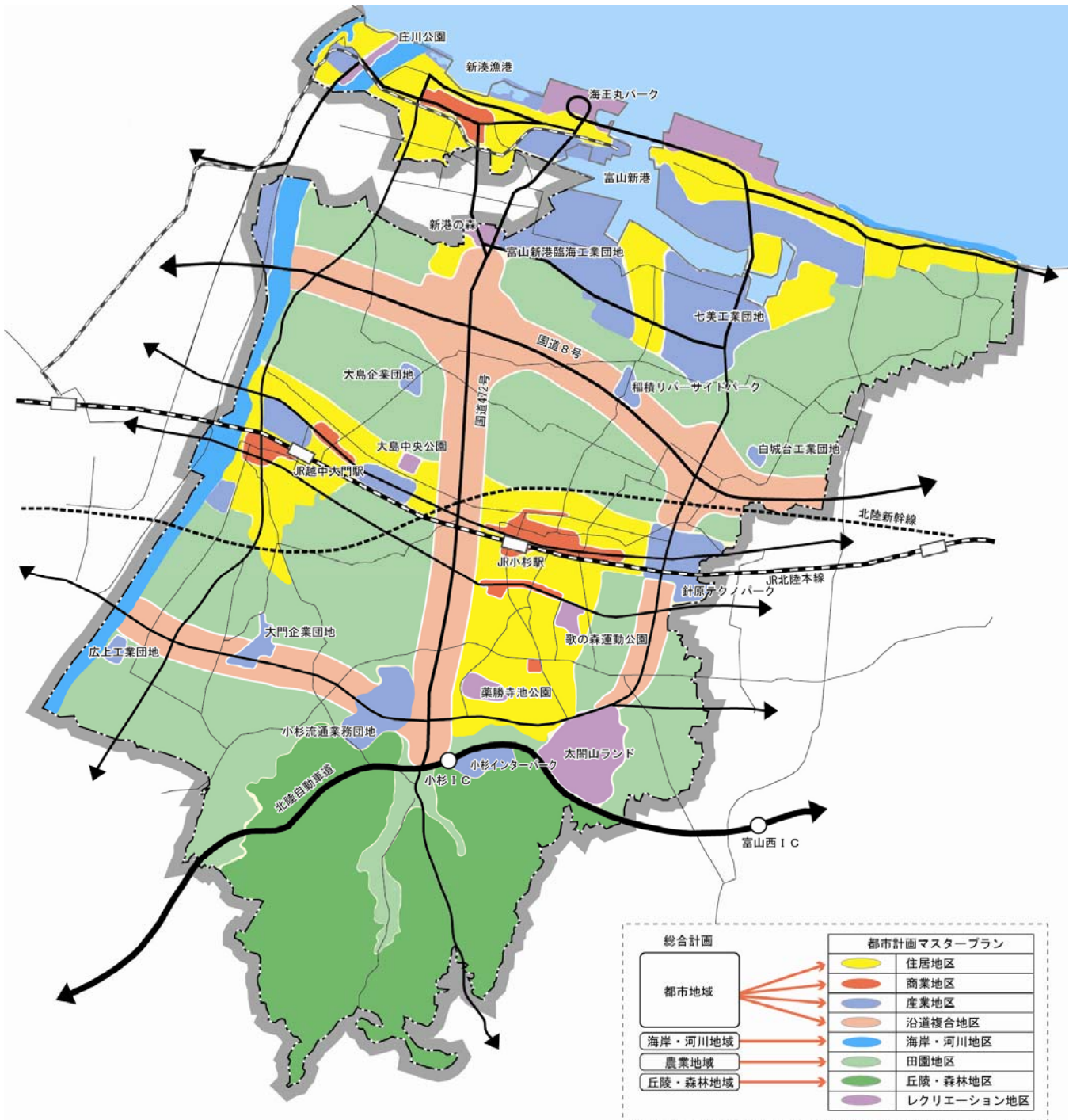
射水市の南部に位置する丘陵地においては、豊かな自然環境を有するだけでなく、水害を防ぐ保安林としての役割など、防災上も重要な機能を果たしています。そのため、都市計画制度の新たな導入を検討し、今後も無秩序な開発を控え、適正な保全管理に努めます。

(8) レクリエーション地区

太閤山ランドや海王丸パークなどの大規模な公園・レクリエーション施設は、市民の貴重な憩いや交流の場として、施設機能の充実やバリアフリー化等により、より多くの市民が安心して利用できるように努めるとともに、来訪者のアクセス性向上のために、駐車場の充実を図ります。

海竜町・海王町においては、「新湊みなとまちづくり方策」を参考に、様々な機能を有する、観光やレクリエーションの拠点として、公園の充実並びに各種レジャー施設・研究施設などの集積および充実を図ります。

■ 土地利用方針図 ■



## 2 市街地整備の方針

### 1) 基本的な考え方

射水市における市街地整備については、地域交流拠点（既成市街地）の中心部を核として、安全性・快適性・利便性の向上や、にぎわいの創出・良好な市街地の形成を図りつつ、必要に応じ、その周辺においても開発を図っていくものとします。

なお、市街地の整備方針は、立地状況などにより「既成市街地（中心部）」「既成市街地（周辺部）」「新市街地」の3つに分類します。

#### ○既成市街地（中心部）

：駅などを中心に商業施設や文化施設などが集積している地域であり、地域交流拠点のそれぞれの中心部

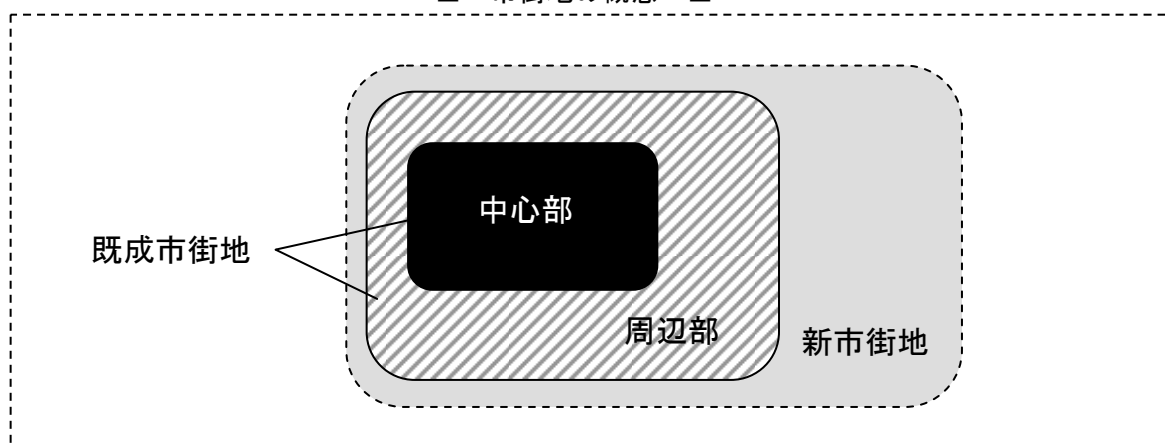
#### ○既成市街地（周辺部）

：既成市街地における中心部以外の地域であり、港湾施設が立地する地域や工場や住居などが立地する地域

#### ○新市街地

：農政サイドとの調整を図りながら開発行為を行い、新たに市街地を形成する地域

### ■ 市街地の概念 ■





## 2) 市街地の整備方針

### (1) 既成市街地

#### ① 中心部の整備

既成市街地の中心部においては、地域の特性を活かした市民・観光客の交流拠点や、文化施設・行政サービス施設・教育施設などの充実を図ります。

一方で、土地利用の高度化や空家・空地対策の充実などを図るとともに、商業機能の集積・強化を図り、街の「顔」としての機能を充実させることで、人々がにぎわい、交流が盛んな、かつ利便性の高い市街地として活性化を図ります。

既存市街地で建物が密集している箇所については、土地区画整理事業などによる面整備や地区計画制度の活用などにより、ゆとりある市街地の形成を図ります。

また、訪れるすべての人が安心・安全な「歩けるまちづくり」を目指し、道路の歩行空間の確保やバリアフリー化の推進などを図るとともに、鉄道・バスなどの公共交通の利便性向上を図ります。

駅前などの交通・交流の結節点では、再開発事業の促進により土地の高度利用を図ることで、文化的なにぎわい空間の創出を図ります。

市民や観光客など、多くの交流を生み出す拠点として、内川などを活かした交流機能の充実を図ります。

#### ② 周辺部の整備

周辺市街地では、土地利用の規制・誘導や地区計画制度の活用などにより、住居と大規模工場などの混在による環境悪化を抑制し、良好な居住環境を確保します。

定住人口確保の受け皿として、未利用地の開発促進を図るとともに、職・住が近接する地域においては、居住環境への影響に留意しつつ、事務所や店舗などの業務環境の充実を図ることで、職・住の調和がとれた市街地整備を図ります。

コミュニティバスの充実などによる既成市街地の中心部へのアクセス性向上や、小規模な公園の整備などを推進することで、住みよい市街地形成を図ります。

また、富山新港においては港湾施設の整備促進を図ることで、国際貿易の拠点としての充実を図ります。

### (2) 新市街地の整備

新市街地では、将来の人口の動向に応じて土地区画整理事業などによる宅地造成を促進し定住人口の確保を行うとともに、地区計画制度を活用し、良好な住宅地の形成を図ります。

また、地域ニーズに応じて商業施設の立地促進などを図ることにより、新たなにぎわい拠点となる市街地の整備を検討します。

### 3 交通ネットワークの方針

#### 1) 基本的な考え方

広域連携軸としての機能を有する北陸自動車道や国道8号などの広域幹線道路は一定の整備が進められていますが、市内間移動のネットワークにおいて未整備箇所が残っており、アンケート結果からは歩道の拡幅や狭い道路の解消、バスの利便性向上などが求められています。

そのため、今後は市内移動の中心となる地域連携軸や補助幹線道路、生活道路を中心に整備を推進します。また、既成市街地の中心部や周辺部と市内各地を連携する交通手段として、コミュニティバスのさらなる充実を図るとともに、富山・高岡などを連携する鉄道ネットワークの機能維持を図り、過度に自動車に依存しない総合的な交通体系を構築します。

なお、地域連携軸は、それぞれの路線の役割に応じて環状道路・東西道路・南北道路に分類し、補助幹線道路は、その他の都市計画道路・主要地方道・一般県道レベルで構成される道路とします。

#### 2) 道路網

##### (1) 広域幹線道路

北陸自動車道や国道8号は、富山市・高岡市やさらに遠方の都市を連絡する最も重要なネットワークとして、機能の維持に努めます。また、国道8号において混雑がみられる坂東交差点における平面交差部の立体化の促進などにより、快適な走行を確保します。

また、北陸自動車道や富山空港への交通アクセスの高速化や、北陸新幹線駅へのアクセス道路の整備を行い、近隣市の交通結節点へのアクセス性向上を図ります。

##### (2) 地域連携道路

###### ① 環状道路

環状道路を構成する路線のうち、(都)七美太閤山線や臨港道路富山新港東西線の整備により、射水市の外郭となるネットワークを形成します。また、港湾部を連絡する新湊大橋の整備により、港湾地域の連携を強化します。

地域交流拠点間を連携する環状道路および南北道路として、(主)新湊庄川線の整備促進を図ります。

###### ② 東西道路

射水市北部と高岡市を結ぶ(都)北島牧野作道線をはじめ、射水市東部と富山市を結ぶ(都)東老田高岡線の整備促進や、国道8号を補完し富山北部地区を結ぶ(仮称)七美荒屋線の事業化などにより、東西ネットワークの充実を図ります。

### ③ 南北道路

国道472号は、射水市を南北に結び、地域の一体化を図るための最も重要な路線として機能の維持に努めるとともに、丘陵部においては道路改良を行い、安全性の確保およびアクセス性の向上を図ります。

### (3) 補助幹線道路

都市計画道路は、地域内の利便性を向上させるネットワークとして整備を促進するとともに、長期未着手の道路に関しては、今後の必要性の検討を行います。

その他の主要地方道などの幹線道路については、現在および将来の利用状況に応じて、交差点改良や道路拡幅などの整備を推進します。

また、富山新港臨海工業地帯と国道8号を交差しJR小杉駅へ連絡する道路や、富山西ICへのアクセス道路の整備推進を行います。

### (4) 生活道路

交通量が多く、かつ、歩行者が多い既存道路については、歩道設置や拡幅、バリアフリー化などを推進するとともに、道路照明やカーブミラーなどの安全施設を適切に配置し、安全・安心な道路空間を創出します。

道路幅員が狭小で緊急車両の進入や一般車両のすれ違いに困難を生じる可能性のある箇所については、段階的に6m程度の幅員を確保し、当面拡幅が困難な箇所については、側溝への蓋板敷設などによる有効幅員の確保に努めます。

駅前などの商店街や公共施設へのアクセス路など、多くの人が訪れ、利用する道路については、無電柱化やデザイン性の高い街灯の設置、ポケットパークの整備など、安全性だけでなく、景観にも配慮した道路整備を推進します。

JR踏切により混雑がみられる箇所については、改良を行うことで利便性・安全性の確保を図ります。

また、犯罪を未然に防ぐための環境整備として、防犯灯の計画的な設置を検討します。

### (5) 沿道居住環境への配慮

通過交通が多い(都)太閤山高岡線などの幹線道路沿いでは、沿道の居住環境保全のために、植栽帯の緑化密度の増加や低騒音舗装の敷設、低層遮音壁の設置などを検討します。

### (6) サイクリングロード

中央サイクリングロードや大門庄川小矢部自転車道の維持管理や、他の自転車歩行者道などの維持・整備を推進し、これらを有機的に結ぶことで、快適な自転車ネットワークの形成を図ります。

### 3) 道路関連施設

#### (1) 駐車場・駐輪場

駅や文化施設・商業施設などが集積する既成市街地の中心部では、郊外からのアクセシビリティの向上やパーク・アンド・ライド※のための駐車場整備を検討します。

また、小杉駅前や越中大門駅前においては、駐輪場の機能維持を図り、自転車利用者の利便性を確保します。

※パーク・アンド・ライド：車で駅やバス停に行き、駐車（park）し、電車やバスに乗り（ride）換えること。

#### (2) 道の駅

国道8号沿いの道の駅「カモンパーク新湊」は、ドライバーの休憩場所としての活用だけでなく地域の交流拠点・情報発信拠点として、今後も機能の充実を図ります。

また、防災拠点としての機能向上も含め、駐車場などの拡充を行います。

#### (3) 融雪・除雪

冬期の円滑な道路交通を確保するため、除排雪機械の整備・充実を図り、効率的な除雪作業を推進します。

既設消雪施設については、整備点検を一層強化し、老朽化施設のリフレッシュ事業を計画的に行うとともに、より効率的な運転を目指し、集中管理システムの導入を図ります。また、消雪施設の新設については、表流水等の水源を利用した全体計画の策定および整備を推進します。

### 4) 公共交通

#### (1) 総合公共交通体系の構築

「総合都市交通体系整備計画」の策定により、総合的かつ計画的な交通体系の充実・整備を図ります。

ノーマイカーデーやパーク・アンド・ライドなどの推進により、マイカーから鉄道・バスへの転換を図り、公共交通利用の促進を図ります。

各公共交通におけるダイヤの整合などの鉄道とバスの連携強化や共通乗車券の導入などにより、公共交通相互の連携強化および利便性向上を図ります。

また、福祉バスやスクールバスの活用など、既存の交通手段を有効に活用することにより、総合的な公共交通の充実を図ります。

#### (2) 鉄道

##### ① 北陸新幹線

東京と富山・金沢を結ぶ北陸新幹線については、市内における停車駅はないものの、(仮称)新高岡駅や富山駅に近接している地理的優位性から、開業時には、市民の大都市圏への迅速な往来が期待できます。そのため、今後においても整備の促進を図り、平成26年度末の開業を目指します。

また、新幹線の開業により、周辺の住宅地等に振動や騒音などの悪影響が発生した場合は、状況に応じた適切な対応による環境の改善を行います。

## ② JR北陸本線

JR北陸本線については、地域交流拠点と富山市・高岡市を直結する市民の足として重要な公共交通であり、北陸新幹線の開業後においても、関連機関との調整・要望の場を設け、利便性や機能の維持が図られるように努めます。

また、小杉駅や越中大門駅の駅舎は、市街地の玄関口として駅前広場の機能の充実・維持に努めるとともに、施設のバリアフリー化を促進し、高齢者や障害者をはじめとした、あらゆる利用者の利便性向上を図ります。

## ③ 万葉線

万葉線は射水市北部と高岡市の中心市街地を結ぶ公共交通であり、老朽施設の改修や低床式車両の導入を推進し、利便性向上を図るとともに、路線の延伸に関する検討を行います。

また、バス交通との有機的なアクセス確保や環境への配慮などを考慮し、デュアル・モード・ビークル※の調査・研究やハイブリッド車両の導入などを検討します。

※デュアル・モード・ビークル：道路と線路の両方を走れる車両で、道路ではゴムタイヤで走行し、線路では車体から鉄製車輪が出て列車に切り替わるシステム。

# (3) バス交通

## ① 路線バス

路線バスは、今後も富山や高岡を結ぶ広域的な公共交通として現行の維持存続に努めます。

## ② コミュニティバス

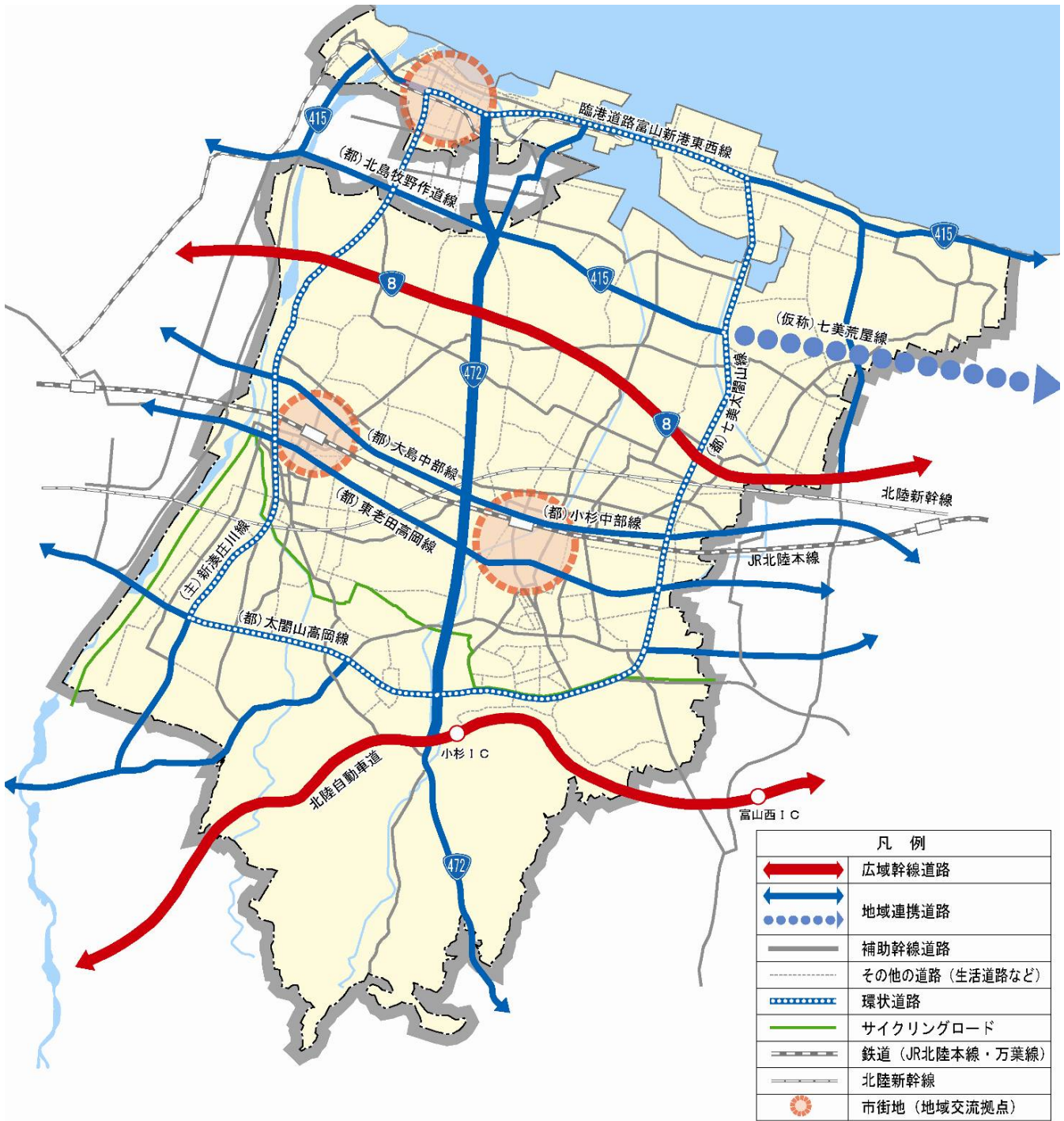
市内各地を結ぶルートを充実し、射水市の連携強化を図ります。

また、JRや万葉線、路線バスだけでは補いきれない市内各所へのルートをコミュニティバスの運行で補完することで、行政機関や市民病院、文化施設などへのアクセス性を強化します。なお、運行ルートや本数については、利用状況を見据えて、的確かつ効率的な運行を目指します。

バス待ち環境改善のために、利用者が多いバス停における屋根・ベンチの設置などを行います。また、バスの利便性向上のために、バスロケーションシステム※やICカードの導入を関係機関と連携して、調査・研究を行うとともに、低床バスの導入を検討し、だれもが利用しやすいバス交通の確保を図ります。

※バスロケーションシステム：CATV・パソコン・携帯電話などを利用して、バスの運行状況が確認できるシステム。

■ 将来道路網図 ■





## 4 公園緑地の方針

### 1) 基本的な考え方

公園や緑地は、子供からお年寄りまでの幅広い年齢層の人々にとって、レクリエーション活動、健康運動、文化活動など、多様な活動の拠点や地域のコミュニティ活動の場としての役割を果たすだけでなく、災害時の避難場所や火災時の緩衝地帯となるなど、多様な機能を担っています。また、市民アンケート結果からも、災害時の避難地としての機能や、身近な公園の充実を求める声が多く挙がっています。

市街地における街区公園などの身近な公園を中心に市民協働で適切な維持管理などを推進するとともに、設備の充実やバリアフリー化を図り、必要に応じて新たな公園整備を行うことで、人にやさしい憩い空間の創出および災害に強いまちづくりを推進します。

「緑の基本計画」を策定し、射水市の公園や緑地整備の方針を総括的かつ具体的に検討します。

### 2) 公園緑地の整備方針

#### (1) 公園緑地

##### ① 身近な公園（街区公園・近隣公園・地区公園）

市街地においては、バリアフリーに配慮した既存の公園の施設内容の充実を図るとともに、人口の分布に応じた新たな公園の適切な配置・整備を検討し、市街地のうるおい空間の確保や都市の防災機能の強化を図ります。

新たな公園整備の際には、計画段階から市民の意見を十分に反映していくことで、地域ニーズを反映した公園・空間づくりに努めます。

また、犯罪を未然に防ぐための環境整備として、植栽等の剪定や、障害物の除去などを行います。

##### ② 大規模な公園（広域公園・運動公園）

太閤山ランドなどの大規模な公園や歌の森運動公園などのスポーツ施設が充実した公園では、市内・市外を問わず、多くの人がレクリエーションや交流を行う拠点として、適切な維持管理や施設・設備の充実に努めます。

##### ③ その他の公園（風致公園・特殊公園など）

薬勝寺池公園など、優れた風致を有する公園においては、今後も良好な景観や自然を保全し、市民の憩いの場として活用していきます。

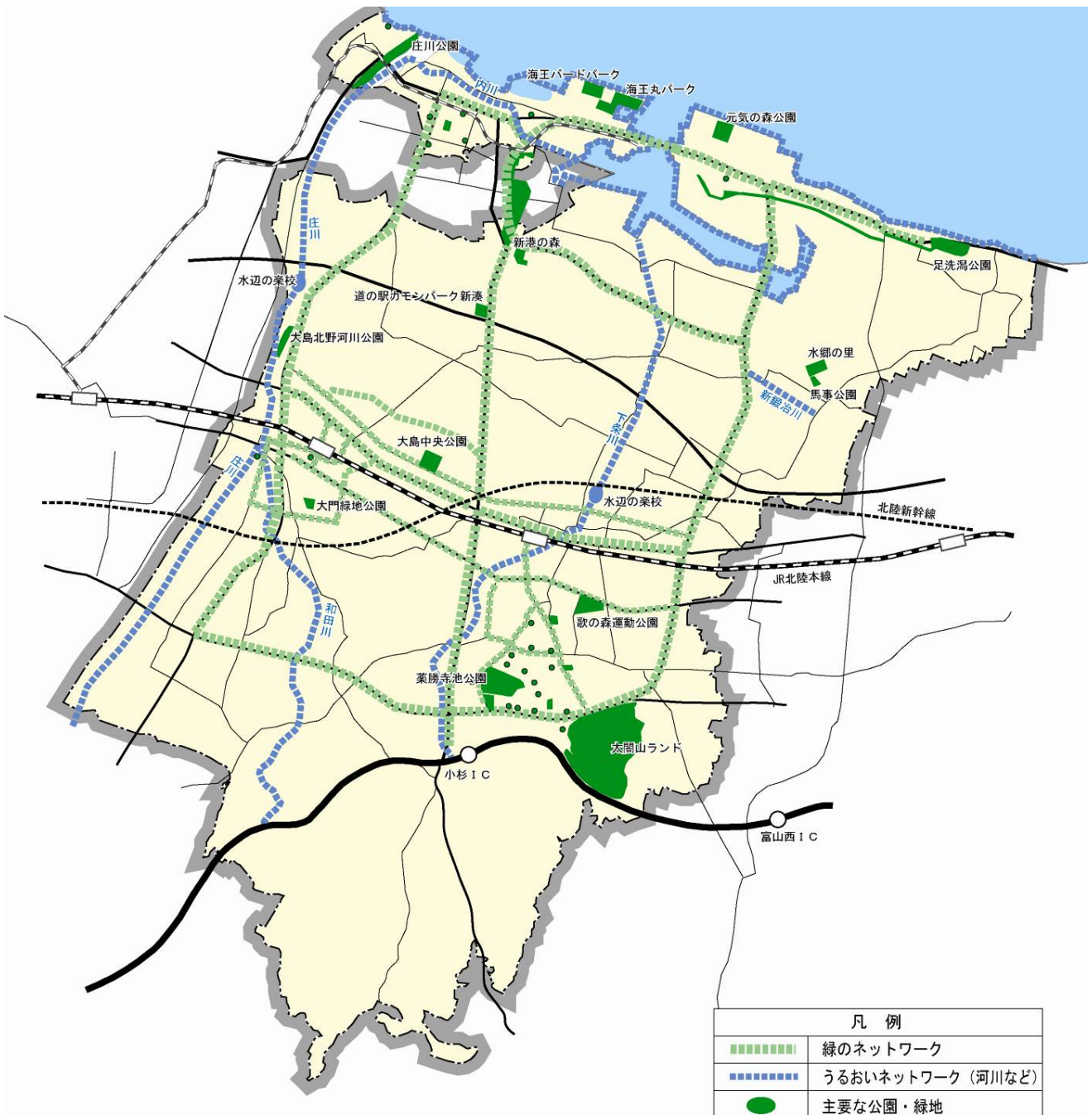
また、その他の特殊公園として、墓地公園においては、自然環境と調和した施設整備を推進します。

(2) 緑のネットワーク・うるおいネットワーク

主要な公園や公共施設を結ぶ幹線道路とその沿道において、緑豊かな「緑のネットワーク」を形成します。

また、豊かな水辺空間を有する海岸部や庄川・下条川・和田川などの河川遊歩道においても、自然の保全や植栽による緑化などのうるおい空間の創出を図る「うるおいネットワーク」を形成し、「緑のネットワーク」「うるおいネットワーク」を相互に結ぶことで連続性をもった、地域の緑を巡るネットワークを形成します。

■ 緑のネットワーク ■



## 5 生活関連施設の方針

### 1) 基本的な考え方

生活関連施設については、既存ストックの有効活用を基本としつつ、計画的かつ適切な配置・整備を検討します。特に公営住宅や福祉施設、教育施設などは、今後の人口の推移や社会ニーズを踏まえ、施設の更新や新たな整備の検討を行います。

供給処理施設では、上水道の整備はほぼ完了し、下水道（公共下水道）も射水市全体で83.0%と整備が進められています。今後も引き続き下水道整備などの推進により、市民の生活環境の向上を図ります。

廃棄物に関しては、地球温暖化対策の一環として環境負荷を低減するという考え方から、今後は排出量の低減などを図っていく必要があります。

### 2) 生活関連施設の整備方針

#### (1) 生活関連施設

##### ① 公営住宅

公営住宅については、「住宅マスタープラン」を策定し、その中において基本方針を検討するものとします。

既存施設に関しては、高齢者などに対応したバリアフリー化を推進するとともに、老朽化が進む施設においては廃止や建て替えを検討します。

また、今後の社会動向を考慮し、必要に応じて高齢者居住や若年世帯の受け皿として各種公営住宅の整備を検討します。なお、施設の配置は需要動向など必要に応じ、適切な地区において行うものとします。

##### ② 福祉施設

保育園などの児童福祉施設については、今後の社会ニーズに合わせ、再編成や適切な地区での施設の増設・改築を検討します。

高齢者福祉施設は、今後の高齢化の進行に伴う需要の増加が予想されます。そのため、在宅介護施設などは高齢者の在住状況に応じ、適正な箇所の重点整備を図るとともに、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備など、各種サービスの充実を図ります。

##### ③ 教育施設

幼稚園や小・中学校では、校舎の耐震化を推進するとともに、老朽施設の計画的な整備・充実を図ります。また、児童・生徒数の変化に伴う学校の通学区域や統廃合を検討します。

(2) 供給処理施設

① 上水道

上水道の整備はほぼ完了しており、今後も安定的に良質な水を供給するため老朽箇所の計画的な更新を推進するとともに、施設の耐震化や老朽施設の更新を計画的に推進します。

② 下水道

未整備区域の早期整備により、市全域の生活環境改善を図るとともに、老朽化した下水管の改築による管路の延命化と、老朽処理施設から神通川左岸流域下水道への切り替えや処理施設の適正な維持管理を行うことで、効果的かつ経済性を考慮した下水道事業を推進し、生活環境の向上を図ります。

また、浸水対策として、雨水管渠や排水ポンプ場の整備を推進するとともに、浸水地域の状況に応じた排水整備を行うことにより、効果的な雨水対策の充実を図ります。

(3) 廃棄物処理施設

ごみ処理施設における廃棄物の適正な処理を行うとともに、資源の有効活用と環境保全に努め、環境に優しい循環型社会の構築を目指します。

(4) 斎場・墓地

射水市斎場については、施設の更新や管理体制の充実など適正な維持管理に努め、太閤山公園墓苑や南郷霊園などの墓地では、今後想定される需要を把握し、必要に応じて拡大・充実を検討します。

## 6 景観形成・保全の方針

### 1) 基本的な考え方

射水市は、海岸、河川、丘陵地、田園など多様な自然景観を有しています。これらの自然景観の中で、射水市の代表的なものを積極的に保全するとともに、市街地や伝統的街並みが残る地区などにおいては、協定の締結などにより良好な街並み景観の保全を図り、魅力的な景観にあふれたまちづくりを推進します。

また、景観計画を策定するとともに、必要に応じて条例の制定や協定の締結などを行い、射水市の景観を総括的に保全・形成します。

屋外広告物に関しては、「富山県屋外広告物条例」と整合を図りながら、優れた景観を有する箇所においては、さらなる規制の実施を検討します。

公共施設や観光地などへの案内標識のデザインに関しては、「射水市公共サインシステム計画」に基づき、整備を推進していきます。

### 2) 景観形成・保全の方針

#### (1) 都市景観

##### ① 住宅地

住宅地では、地域の特性に応じて住居の建築様態や色彩、高さなどのルールの一により街並み景観の調和を図るとともに、生垣やプランターによる緑化の促進などにより、うるおいある住宅景観を形成します。

伝統的な街並みが残されている地区では、協定の締結などにより周辺の建築物や屋外広告物等にも制限を設け、良好な街並みの保全を図ります。

##### ② 商業地

多くの人を訪れる商業地では、電柱の地中化や後背地への移設などの工夫による快適な沿道空間の形成を検討するとともに、商店などの建築物の高さ・外壁の色彩・意匠を統一し、屋外広告物についても一定のルールを設けることで、魅力的な沿道空間を創出します。

##### ③ 工業地

市街地内の小規模な工場は、壁面緑化や外周の緑化により周辺の景観を阻害しないように配慮します。

周辺部における大規模な工場は、施設の高さや色彩などを周囲と調和させ、工場敷地内の樹木や生垣の配置なども、周辺景観に配慮したものとします。

##### ④ 幹線道路

主要な幹線道路は、緑を活かした、心なごむ道路環境の整備を行います。

(2) 田園景観

優良な農地と農村集落が共存する田園景観を保全するとともに、秩序ある宅地開発や農地転用を目指します。

集落部においては、農村の景観を阻害しない色彩や意匠の採用など建築物に関する制限を設けるとともに、屋外広告物については、立地場所や大きさ、色彩などの制限を設けます。

(3) 海岸・河川景観

豊かな自然を一望できる河川や海岸においては、屋外広告物などの制限を設けることで、良好な自然景観の保全を図ります。

庄川や下条川などの河川は、防災面に留意しながら、自然と調和した護岸整備を検討し、連続した並木の整備・維持管理を行うことで景観を保全します。また、内川周辺では、景観に配慮した橋りょうの設置などにより、情緒ある景観を形成します。

海王町・海竜町などの臨港地区では、海王丸パークや新湊大橋などをランドマークとしたウォーターフロント景観の形成を検討します。

(4) 丘陵・森林景観

市街地や集落から眺望できる丘陵地や森林においては樹木の保全に努め、山肌の露出を防ぐことにより景観の保全を図ります。

また、屋外広告物の制限や周辺との構造物の色彩などの調和、前面緑化などにより景観の保全を図ります。



## 7 都市防災の方針

### 1) 基本的な考え方

災害に強い安全なまちを形成するために、「射水市地域防災計画」との整合を図りながら、都市基盤施設の整備や防災組織の充実、市民の意識向上を図ります。

### 2) 都市防災の方針

#### (1) 災害予防の方針

##### ① 治山

森林は、環境保全および防災上大きな役割を果たしていることから、山地災害の防止、水源涵養、生活環境の保全を図るため、予防・復旧治山事業および保安林整備事業を促進します。

##### ② 砂防

荒廃した山地、溪流の土砂流出、集中豪雨などによる土石流、急傾斜地の崩壊などによる災害から人命および家屋を守るため、砂防事業および急傾斜地崩壊対策事業を促進します。

##### ③ 河川保全

河川の洪水や高潮などによる災害を防止するため、緊急度に応じて堤防の維持、狭さく部の拡幅、水門の設置、護岸、しゅんせつ、根固工の修繕、たい積土砂の除去などの改修整備を推進します。

##### ④ 都市排水施設の整備

市街地の浸水排除を重点とした生活環境の整備を図り、快適な都市生活を確保するため、過去の浸水状況などを参考の上、排水ポンプ場や雨水調節施設の整備、都市下水路などの排水施設の整備を推進します。

##### ⑤ 道路・橋りょう整備

道路や橋りょうは、災害時の避難、物資の輸送、救援・援護、消防活動に重要な役割を果たすとともに、火災の延焼を防止するオープンスペースとなるなど、多様な機能を有しています。そのため、道路改良事業、道路災害防除事業などにより道路網の整備や橋りょうの耐震補強などを推進します。

##### ⑥ 農地保全

災害による農地および農業用施設の被害を未然に防止し、農業生産の安定を図るために湛水防除事業による排水施設、排水樋門、排水路などの整備を行うとともに、ため池等整備事業によるかんがい用ため池の改修工事を推進します。また、国営附帯県営農地防災事業による、災害に強い農地づくりに努めます。

⑦ 海岸保全

高潮、波浪による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境を整備し、国土保全のため、堤防・護岸の新設補強および根固工、消波堤、離岸堤、水門などの整備を推進します。

⑧ 港湾・漁港整備

産業活動上重要な役割を果たしている港湾や漁港を高潮、波浪などによる被害から防護するため、各管理者による防波堤、護岸などの外郭施設の整備を推進します。

⑨ 市街地

震災などにより市街地が甚大な被害を受けることを防ぐために、防災上重要な公共施設や地区の重要な建築物の耐震不燃化を促進します。

特に密集市街地においては、都市化の動向と公共施設の整備状況を見ながら、防火・準防火地域の区域設定を行い、的確な建築指導に努めます。

各種災害想定を踏まえた市街地再開発事業や土地区画整理事業などにより、災害に強い道路、公園、上下水道、広場などの公共施設の整備を総合的に推進します。

地震などに起因する大規模な火災に対する延焼防止策として、道路、河川、公園（緑地）を骨格とし、必要に応じて建築物の不燃化を組み合わせた、延焼遮断帯をネットワーク状に配置整備することで、都市全体としての防災機能の向上を図ります。

(2) 防災意識の高揚

各種の防災広報を展開することで、市民の防災意識の高揚を図るとともに、市民へ危険箇所の周知徹底を図ります。

(3) 自主防災組織の強化・育成

地域における防災活動の中心として、市民や企業などによる自主防災組織の充実および強化を行うとともに、防災資機材の確保などを進め、地域防災力の向上に努めます。

自主防災組織は、平時においては防災知識の普及や防災訓練などを行うとともに、災害時には情報の収集・伝達、出火防止および初期消火、救出・救援活動、避難誘導などを迅速かつ円滑に行えるよう、行政のサポートのもと、組織の育成や設備の充実を図ります。

(4) 緊急輸送道路および防災拠点の整備・充実

大規模災害時における緊急車両の移動や救援物資の搬入などを行う緊急輸送道路の整備・充実を図るとともに、消防施設、医療施設、災害応急活動等の拠点や避難所となる学校など、防災上重要な公共施設について、施設の堅ろう化・安全化に努め、その機能の充実・強化を図ります。

■ 防災ネットワーク図（緊急通行確保路線） ■



※本図は「射水市地域防災計画」を引用しており、今後防災計画の更新に伴い、緊急通行確保路線も変更となる。

## 8 自然環境保全および都市環境形成の方針

### 1) 基本的な考え方

本市は河川や海岸、丘陵など豊かな自然環境を有しており、貴重な動植物が生息する箇所も報告されていますが、近年の開発などにより、これらの動植物の絶滅が危ぐされています。このような中、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、自然にやさしい環境づくりを進めるため「環境基本計画」などを策定していきます。

また、都市部においては、自然環境のみならず、生活環境や居住環境の改善など、様々な視点から良好な都市環境の形成を積極的に進めていきます。

### 2) 自然環境保全および都市環境形成の方針

#### (1) 環境保全意識の啓発

「環境基本条例」や「環境基本計画」などを策定し、環境の保全および創造を図ります。

ISO14001※やエコアクション21※の認証取得など、環境に配慮した自主的な事業活動の支援を行います。

環境美化意識の啓発やポイ捨て等防止対策などとともに、アダプト・プログラム※事業の推進を図ります。

身近な自然が適切に保全されるように、小中学校などでの環境教育の推進を行うとともに、市民が自然とふれあう場の確保やふれあい活動の指導者育成などを行い、自然環境に配慮した行動ができる社会の構築に向けた取組を推進します。

※ISO14001：国際標準化機構が定める環境管理システムに関する規定。

※エコアクション21：環境省が策定した、中小事業者でも容易に取り組める環境経営（環境マネジメント）システム。

※アダプト・プログラム：市民、事業者が道路や公園などの公共空間で場所を定め、ボランティアで清掃・美化活動を行い、市がその活動を支援する制度。

#### (2) 自然環境の保全

自然環境や希少な動植物を保護するために、希少動植物の生息地の積極的な保全を行うとともに、外来種による在来種への生息影響調査や生態系の多様性確保を行います。

堆積物による生態系の悪化が懸念される河川などにおいては、定期的な河床部の堆積物除去を行います。

道路整備や河川・海岸改修などの事業推進に際しての工法や素材は、動植物の生態系に十分配慮するとともに、必要に応じて代替地となる生息地を創出するなど自然環境への配慮や保全に努めます。

遺跡・史跡・景勝地など射水市が有する貴重な文化財・記念物においては、次世代へと継承すべき大切な財産として周辺環境も含めた保全を図るとともに、新たに重要と判断されるものについては、法指定などを検討します。

「水と緑の森づくり税」等を活用した里山再生事業などを推進するとともに、森林の適正な維持管理を図り、多面的機能の保全に努めます。

### (3) 都市環境の形成

富山・高岡地域公害防止計画を推進し、広域的な環境保全に努めます。

快適な生活環境を確保するため、生活環境を悪化させるおそれのある工場などの監視や指導、事業者による自主的な環境配慮の促進、公害防止施設の設置支援などを行うことで、発生源対策を推進します。

下水道未整備箇所については早期の整備に努めます。

### (4) 温暖化の防止

地球温暖化対策推進市民会議と連携し、地球温暖化防止市民行動計画の推進など、地球温暖化防止に対する意識醸成・啓発を行います。

太陽光発電システム、風力発電機、バイオマス※の利活用を促進するとともに、公共施設などへは低公害車やクリーンエネルギー※利用機器の導入を検討します。

※バイオマス：生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」であり、廃棄物（食品廃棄物や家畜排泄物など）・未利用物（麦わら・もみ殻など）・エネルギー作物（さとうきびなどの油糧作物）が挙げられる。なお、バイオマスを活用することによって燃料や製品の製造が可能となる。

※クリーンエネルギー：有害ガスや廃棄物などを生じない無公害燃料。

### (5) ごみ対策

市民や事業所に対する分別収集の徹底や4R運動※の推進などを行い、排出されるごみの減量化および資源化を推進します。

事業所が排出する産業廃棄物のリサイクル推進、ゼロ・エミッション※の促進、資源回収団体への支援などを行うことで、廃棄物の資源化を促進します。

ごみの発生・排出を抑制するために、使い捨て商品の使用自粛などの啓発に努めるとともにグリーン購入※の推進を行います。

不法投棄の監視を強化し、美しい環境の保全に努めるとともに、廃棄物の収集量に応じた処理施設の整備や、より効率的な処理方法への転換を図ります。

※4R運動：4Rとは、「Refuse」（拒絶する：ごみになるものは買わない・使わない）、「Reduce」（減らす：どうしても必要なものだけ買う・使う）、「Reuse」（再利用する：使えるものは何度でも使う）、「Recycle」（再資源化する：資源を回収し、一度原材料に戻してから製品化する）の4つの単語の頭文字「R」を示し、これらを実践することにより、ごみの減量化を推進しようとする取組のこと。

※ゼロ・エミッション：各産業において排出される廃棄物を他の分野の原料として活用することにより、あらゆる廃棄物をゼロにする新しい資源循環型社会を形成する考え方。

※グリーン購入：製品やサービスを購入する際に、環境を考慮し、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

## 9 市民によるまちづくり活動の方針

### 1) 基本的な考え方

地域自治組織やNPO・ボランティア団体など、今後の公共の担い手として期待される市民団体による自主的・主体的なまちづくりを促進し、対話を通じて市民と行政が互いの役割分担・責任を確立するとともに、協働意識の啓発などによってまちづくりを担う人材育成を図り、市民が主体となった協働のまちを目指します。

また、市民によるまちづくりへの参画を促進するために、分かりやすくひらかれた広報・広聴活動を展開するとともに、各種計画の策定段階からの市民参画など、政策決定に関与する機会の拡充を図ります。

### 2) まちづくり活動の方針

まちづくりに関する広報・広聴活動の充実や、参画・協働意識の醸成、市民啓発の促進、情報の公開・発信・共有の推進などを行い、市民のまちづくり活動への参画を促進します。

市民主体の地域づくり計画策定の促進や地域づくり活動の人材育成、拠点整備などの支援を行うことで、地域自治の振興や地域づくり活動の促進を図り、市民の発議による主体的なまちづくりがなされるよう努めます。

公園や道路、公民館など、地域が共同で利用する施設については、市民が主体となった管理が行われるよう、維持管理活動への支援を行います。

参画・協働のまちづくりの過程を公開し、市民満足度に重点を置いた事業評価※を行い、その結果に応じて今後におけるまちづくりの方向性を見直し・改善を図り、市民ニーズを反映したまちづくりを推進します。

※事業評価：事業活動の結果、どれだけのサービスが提供でき、どの程度当初の目的を達成しているかなどを評価すること。



# 地域別構想

---

- 第 8 章 地域区分の考え方
- 第 9 章 「西部臨海地域」まちづくりの基本方針
- 第 10 章 「東部臨海地域」まちづくりの基本方針
- 第 11 章 「北西部地域」まちづくりの基本方針
- 第 12 章 「北東部地域」まちづくりの基本方針
- 第 13 章 「小杉駅周辺地域」まちづくりの基本方針
- 第 14 章 「南東部地域」まちづくりの基本方針
- 第 15 章 「越中大門駅周辺地域」まちづくりの基本方針
- 第 16 章 「南西部地域」まちづくりの基本方針
- 第 17 章 「南部丘陵地域」まちづくりの基本方針

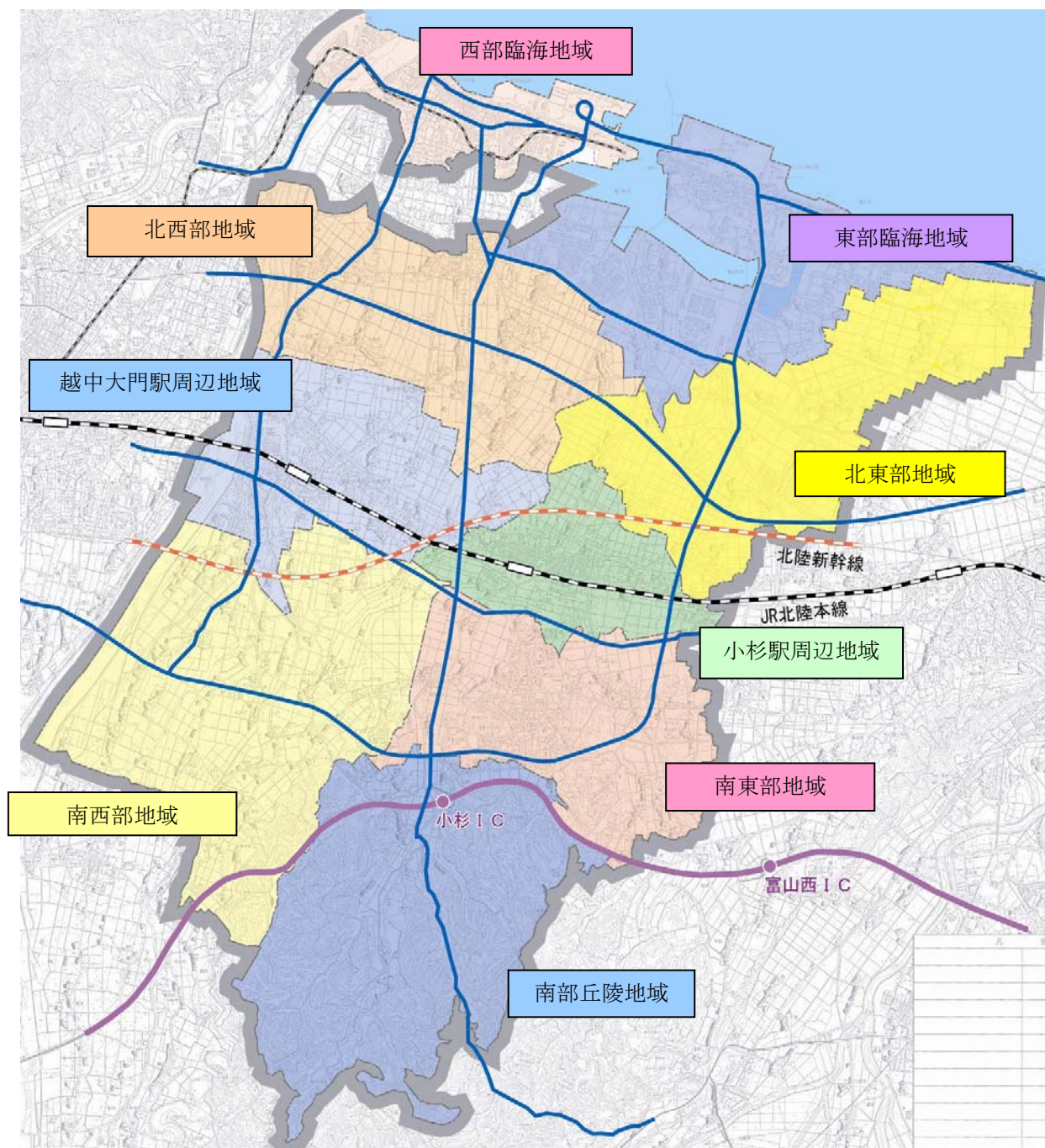


## 第8章 地域区分の考え方

### 1 地域区分の考え方

射水市の地域別構想は、地域特性や過去の都市計画マスタープランにおける区分、他地域との面積の整合などを考慮し、9つの地域に区分します。

### 2 地域区分図

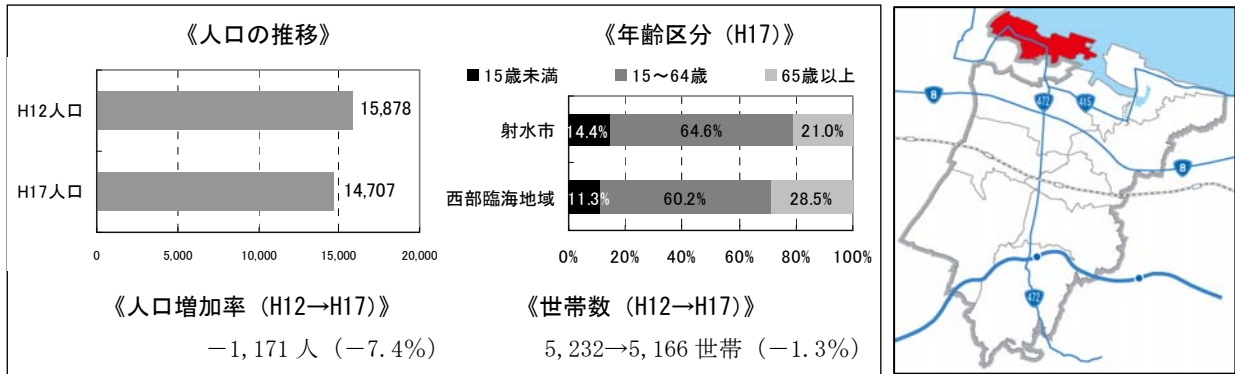




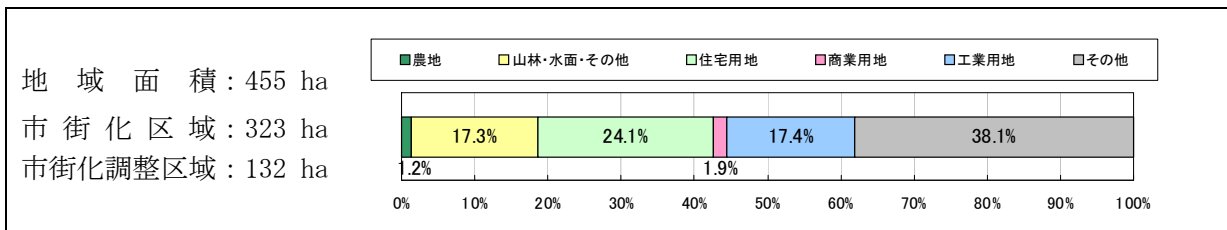
## 第9章 「西部臨海地域」まちづくりの基本方針

### 1 地域の特徴

#### ◇人口



#### ◇土地利用



#### ◇主要な都市施設

<p>【主な道路交通施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道415号、(主)新湊庄川線、(一)堀岡神明能町線、(都)新湊漁港中曽根線、(都)下牧野臨港線、(都)中央町中曽根線</li> <li>・万葉線</li> </ul> <p>【主な公園緑地施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海王丸パーク、庄川公園、内川緑地</li> <li>・三日曾根公園、八幡公園、四日曾根公園、荒間公園、善光寺公園、六渡寺公園、中部公園、六渡寺海浜公園</li> </ul>	<p>【主な公共公益施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新湊庁舎、新湊中央文化会館（高周波文化ホール）、新湊消防署、新湊図書館</li> <li>・中伏木小学校、新湊小学校、放生津小学校、奈古中学校、新湊西部中学校、新湊高校</li> <li>・新湊西部保育園、新湊保育園、放生津保育園、八幡保育園、新湊中部保育園</li> <li>・ケアハウス海王</li> </ul> <p>【自然環境・景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庄川、内川</li> </ul> <p>【その他の施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新湊漁港、海王バードパーク、川の駅「新湊」</li> </ul>
---	---

#### ◇地域の概要

- ・本地域は、旧新湊市の中心市街地であり、多くの公共施設・店舗・住宅が集積しているが、近年は人口の減少や高齢化が懸念される。
- ・内川周辺では平成16年8月に高潮による被害が発生しており、ハザードマップでも庄川の氾濫により地域の大部分が浸水する可能性がある。
- ・一方で、海王丸パークなどの交流拠点や、内川などの潤いある環境などが存在しており、川の駅「新湊」では年間16,000人が訪れている。今後は、新湊大橋の完成による地域の連携強化などが期待されるとともに、今後のさらなる賑わい創出が期待される地域である。

2 アンケート結果（上位3位を掲載）

《住宅地の拡大》			回答割合	全体との差	《空き地・空き家》			回答割合	全体との差
①	住宅地の拡大をおさえ、今あるまちなかや集落を充実していく	46.4%	7.4%	①	住宅地として整備し、既成市街地等まちなか居住を推進する	39.3%	8.3%		
②	良好なまちづくりであれば、多少の住宅地拡大は行ってよい	43.6%	-4.4%	②	公園(ボケツハ <sup>°</sup> カ)や緑地として整備し、うるおいある空間を形成する	29.2%	-5.0%		
③	今後とも農地や里山を住宅地として拡大していく	3.1%	-3.0%	③	商店などを既成市街地等まちなかへ誘導する	11.6%	2.1%		

《良好な住宅地とするための取り組み》			回答割合	全体との差	《大規模商業施設》			回答割合	全体との差
①	空き地や空き家、空き店舗などへの対策	57.6%	11.8%	①	まちなかへ出店しやすいように誘導する	43.2%	10.8%		
②	美しい街並みとなるような景観への取り組み	44.5%	-5.8%	②	商店街の衰退を防ぐために大規模商業施設の郊外への出店を抑制する	23.7%	3.7%		
③	家が密集していることによる災害時の危険防止	44.2%	10.9%	③	大規模商業施設が郊外に出店しやすいように規制緩和する	14.2%	-7.2%		

《身近な商店街》			回答割合	全体との差	《工業地のあり方》			回答割合	全体との差
①	自動車利用者のための駐車場の確保	68.0%	-2.8%	①	周辺の住環境に配慮した工場側の環境対策や建物等の美観の推進	64.0%	-2.4%		
②	コミュニティバス等で行きやすいよう公共交通の充実	62.4%	8.1%	②	住環境に影響のある既存工場の工業団地への移転	46.3%	-0.3%		
③	商店街内の公園、広場などの整備	39.8%	0.9%	③	新たな工場や企業が立地できる工業団地の整備	42.9%	0.9%		

《道路・公共交通》			回答割合	全体との差	《公園緑地》			回答割合	全体との差
①	緊急車両が通れない狭い道路の解消	50.0%	13.9%	①	災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり	44.4%	1.3%		
②	歩行者に配慮した、歩道の拡幅や段差解消	35.5%	-7.2%	②	海岸や河川などの水辺空間での憩いの場づくり	42.9%	15.9%		
③	他市町村へ容易にアクセスできる広域的な幹線道路の整備	28.0%	3.1%	③	市街地における、日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり	32.1%	-0.8%		

《景観》			回答割合	全体との差	《防災・防犯》			回答割合	全体との差
①	里山、水辺などの自然景観の保全	44.2%	-4.5%	①	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保	56.3%	-3.4%		
②	古い街並みなど特色のある地域・建物の指定による保全・再生	40.1%	9.1%	②	犯罪防止に配慮した防犯カメラや街路灯等の整備などの防犯対策	34.9%	-11.3%		
③	地域特性に応じた地区住民の合意形成によるルールづくり	27.8%	-2.8%	③	河川の氾濫や増水などに対する水害対策	34.3%	9.2%		

《港湾・漁港》			回答割合	全体との差
①	公園や親水空間など、レジャー・観光の拠点としての機能充実	69.7%	7.2%	
②	水産物流の拠点としての漁港および関連施設の整備	58.1%	6.3%	
③	研究施設の誘致	25.6%	5.7%	

※本地区のアンケートは中伏木小・新湊小・放生津小校区を対象とした

- ・空き地や空き店舗対策、密集市街地における狭隘道路の解消や防災対策が求められている。
- ・大規模商業施設が今後出店する場合は、店舗のまちなかへの誘導が求められている。
- ・商店街では自動車利用者のための駐車場やコミュニティバス等による公共交通の充実が求められている。
- ・公園や港湾・漁港では親水空間での憩いの場に加え、観光拠点としての機能充実が求められている。
- ・防災・防犯に関して、避難場所などの整備が6割近くを占め最も多い一方、河川の氾濫や増水などに対する対策を求める意見が、他地域よりもやや多い。

### 3 地域の課題

	現 況	今後の課題・方向性
①土地利用 (産業含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業・住居を中心とした市街地が形成されており、河川や埋立地などの一部を除き、ほぼ全域が市街化区域に指定されている</li> <li>・放生津地区など、一部住宅の密集地が存在する</li> <li>・地域の人口減少に伴い、市街地において空き地や空き家が多くみられる</li> <li>・海王町では観光・レクリエーションの拠点としての整備が進められている</li> <li>・地域西部にはJR貨物跡地が存在している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、用途地域の活用による適正な土地利用の推進</li> <li>・住宅密集地の解消、良好な居住環境の形成</li> <li>・空き地・空き家の有効活用</li> <li>・観光・レクリエーション機能の充実および海王町・海竜町の一体化による魅力向上</li> <li>・空地の適正な活用</li> </ul>
②交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を万葉線が運行しており、利用者はやや増加傾向にある</li> <li>・一部狭小な道路が存在しており、災害時などにおいて緊急車両が通行できないことが懸念される</li> <li>・富山新港により、交通ネットワークに制限がある</li> <li>・庄川の渡河橋に老朽化がみられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万葉線の利便性向上、利用者の確保</li> <li>・狭小な道路の改善</li> <li>・新湊大橋の整備による地域の一体化、新湊大橋供用に伴う自歩道利用者の利便性向上</li> <li>・老朽橋の更新</li> </ul>
③生活環境 (公園・下水道など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の高齢化がみられる</li> <li>・市街地内においては、公園は比較的充実している</li> <li>・庄川公園が整備されており、市民の憩いの場となっている</li> <li>・下水道施設が老朽化した地区が存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化に対応したまちづくり</li> <li>・既存公園の適正管理</li> <li>・庄川公園の適正管理</li> <li>・老朽施設(管渠・ポンプ場)の適正な更新</li> </ul>
④その他 (公共公益施設、環境・景観・防災等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内川沿いでは、本地域の特色である豊かな河川景観が広がっている</li> <li>・高潮や集中豪雨などの水害が懸念される</li> <li>・住宅密集地の存在により、災害時の被害拡大が懸念される</li> <li>・庄川の河口では、豊かな自然が形成されている</li> <li>・新湊漁港が存在する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の憩いの場としての、内川周辺の水辺空間を活かした特色あるまちづくりの推進</li> <li>・水害に強い地域づくり</li> <li>・住宅密集地の解消などによる災害に強いまちづくり</li> <li>・庄川周辺の環境保全</li> <li>・漁港機能の充実およびその周辺の有効活用</li> </ul>

## 4 地域の将来像

### 「潤い環境を活かした、風情と賑わいのある“みなと”のまち」

#### ① 水辺空間などの活用による、人々が憩い集える魅力的なまちづくり

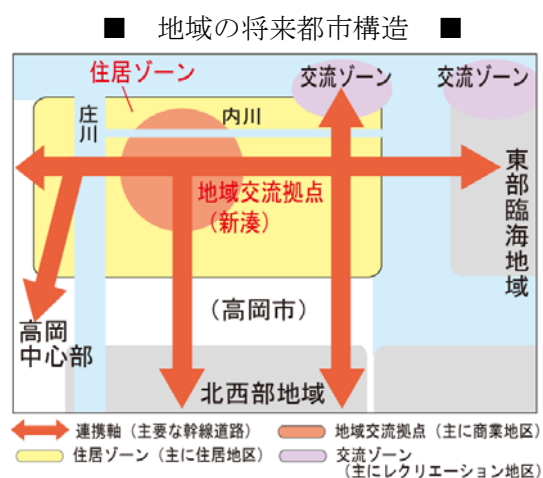
庄川・内川や新湊漁港、海王丸パークなどの「水」に関わる空間においては、様々な憩いとレクリエーションが楽しめるエリアとして、環境に配慮しつつ、施設整備や魅力向上に努めるとともに、公共交通の充実や良好な景観の形成などに努めることで、魅力あふれるまちづくりを推進します。

#### ② にぎわいあふれる活力ある地域づくり

市民の生活の場として、商業の活性化を図るとともに、高齢者にもやさしいまちづくりの推進や定住対策により、誰もが快適な、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。

#### ③ 災害に強い、安全・安心な地域づくり

狭小な道路の解消や密集市街地における不燃化を促進することで、火災に強い市街地形成を図ります。また、庄川や内川の氾濫などへの水害対策を講じることで、安全・安心なまちづくりを推進します。



## 5 都市整備の方針

### 1) 土地利用の方針

#### (1) 住居地区

一般住宅地については、身近な公園整備などにより居住環境の向上を図ります。海岸沿いの密集した住宅地については、重点密集市街地整備事業のほか、まちの風情を残しつつ、安全で安心できる居住環境の充実に努めます。一方、万葉線以南の住宅地については、中央文化会館や学校が集積する地区として、文教施設と一体となった快適な居住環境を維持します。

海王町団地では、集合住宅やケアハウスの整備促進を図ります。

地域西部の庄川左岸においては、周囲に調和した住宅地が広がる快適なまちづくりを推進します。

#### (2) 商業地区

既存商店街は、空き店舗の活用による店舗の充実や歩道整備による回遊性向上、共通駐車場の整備による利便性向上などを図ることで活性化を図るとともに、周辺環境拠点を結ぶ遊歩道を整備することで、観光・散策の場としての商業地を形成します。



(3) 産業地区

① 工業地区

富山新港に面した地域東部において、多目的国際ターミナル機能の充実を図るなど、国際貿易の拠点港としての整備を促進します。

また、既存の工業地においては、地域の雇用や活力を支える地区として、周辺の居住環境へ配慮しながら、機能の維持を図ります。

② 港湾・漁港地区

港湾部では、岸壁延伸などの整備やコンテナバース・荷役設備などの港湾施設の整備促進を図ります。

新湊漁港では、水産物流通の拠点として、漁港施設の整備促進を図るとともに、防波堤や護岸など、漁港周辺の関連施設を充実し、漁業の振興を図ります。また、休憩施設や駐車施設などの整備を促進し、漁港ウォーターフロントとしての魅力づくりに努めます。

伏木港内港については、埋立てを行い、埠頭用地として整備促進を図ります。

(4) 海岸・河川地区

豊かな自然を有する庄川沿いや海岸部においては、自然環境の保全に努め、美しい景観形成を促進し、魅力ある水辺空間の創出を図るとともに、護岸の保全や管理などの防災対策の充実を図り、水害に強いまちづくりを推進します。

(5) レクリエーション地区

海王町では、「新湊みなとまちづくり方策」の推進や、環日本海交流のゲートウェイとしての機能が集積した活力あるまちづくりの推進を図る上で必要な戦略的施策を「新湊みなとまちづくり戦略会議」にて立案し、海王丸パークに物販施設や温浴施設などを誘致しレジャー・観光の核として、また、富山新港周辺施設、富山湾、内川を巡る水上遊覧の拠点としての機能充実を図ります。

新湊大橋の供用後は、海王町・海竜町が一体となった、一大レクリエーション・観光拠点として、さらなる機能の充実および利用促進・交流促進を積極的に進めます。

庄川右岸河川敷に河川敷公園を整備し、水と緑の空間を創出して市民に潤いと安らぎを提供します。

2) 交通ネットワークの方針

(1) 道路網

① 幹線道路

臨港道路富山新港東西線の整備により、本地域の東西軸の強化とともに射水市の外郭となるネットワークを形成し、東部臨海地域との連携向上を図ります。

老朽化が進む新庄川橋の新たな整備とともに、県道堀岡新明神能町線のバイパス整備により、高岡市と新湊地区を結ぶネットワークの強化を図ります。

## ② その他の道路

内川両岸の散策路や、「みなとまち」としての特色ある歩道空間の整備により、まちなかの魅力向上を図ります。また、市街地内の観光スポットや飲食店、海王丸パークなどとのネットワーク化を図るとともに、来訪者のまちなかへの誘導促進と利便性向上のため、都市計画道路の見直し等を含め、新たなアクセス道路の充実を検討します。

地域西部の河川・海岸沿いでは、遊歩道の整備により歩行者の散策ネットワーク形成を促進します。

## (2) 公共交通

万葉線の各駅においては、利用状況に応じた駅前広場の整備とともに、広場の緑化推進により、訪れる人や利用者の心を和ませる、まちの顔としての拠点づくりに努めます。

新湊大橋に自転車歩行車道が設置されることや、海王丸パークへの集客を図るため、海王丸パークへ路線を延伸し、交流人口の拡大を図ります。

また、庄川にかかる万葉線橋梁の整備により、安全な公共交通の確保を図ります。

## 3) その他の方針

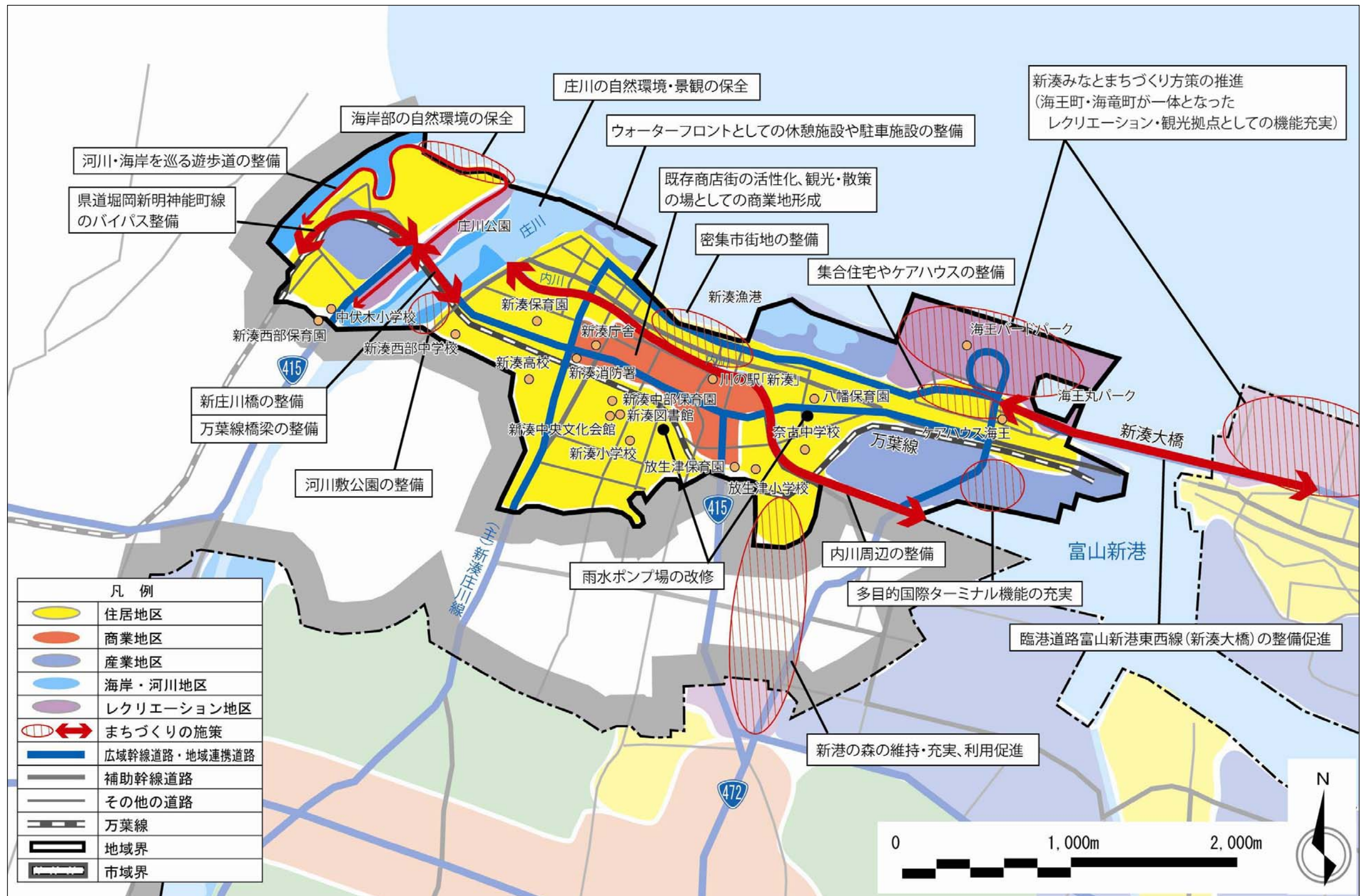
### (1) 公園・緑地

県民公園「新港の森」については、貴重な緑の空間であるとともに、広域的なレクリエーションの拠点として、施設の維持・充実と利用促進を図ります。

### (2) 都市防災

老朽化が進み、排水能力の不足が懸念される地区では、雨水ポンプ場の改修などにより浸水被害の低減や未然の防止を図ります。

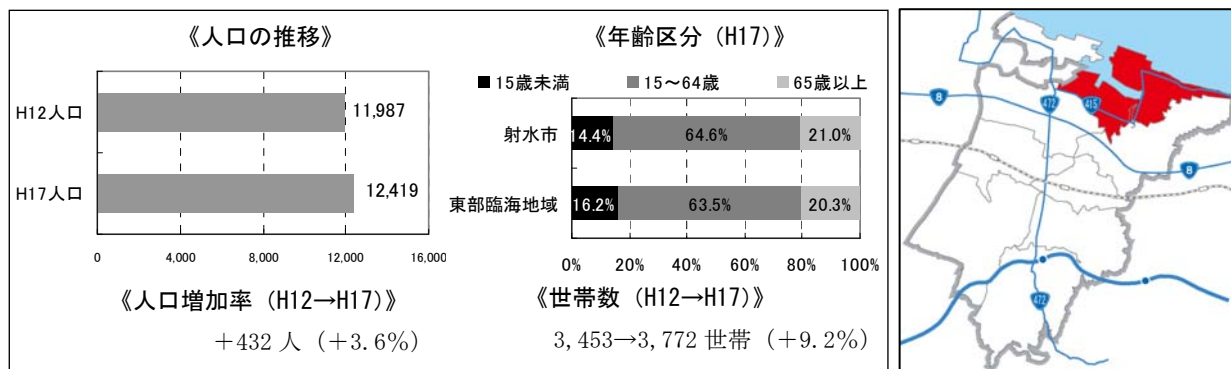
6 地域の将来方針図



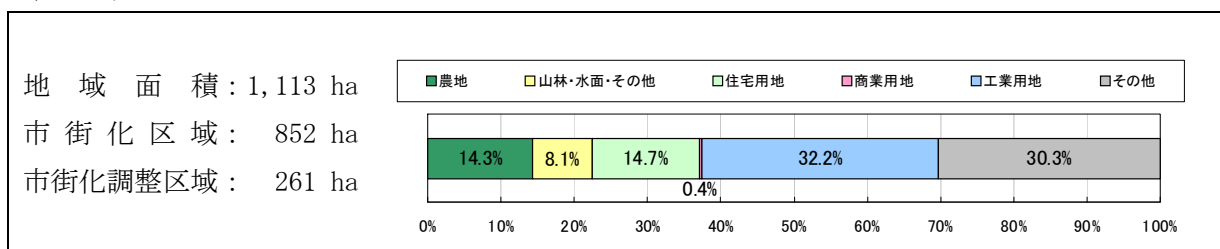
## 第10章 「東部臨海地域」まちづくりの基本方針

### 1 地域の特性

#### ◇人口



#### ◇土地利用



#### ◇主要な都市施設

<p>【主な道路交通施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道415号、(主)新湊平岡線、(一)堀岡小杉線、(一)片口牧野線、(一)堀岡小杉線</li> </ul> <p>【主な公園緑地施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足洗潟公園、堀岡運動公園、片口緑地、海老江緑地、海老江海浜公園、堀岡公園、海竜マリンパーク、海竜スポーツランド、富山新港元気の森公園</li> </ul>	<p>【主な公共公益施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東明小学校、堀岡小学校、片口小学校、射北中学校、富山高等専門学校</li> <li>・片口保育園、堀岡保育園、海老江保育所、七美幼稚園</li> <li>・特別養護老人ホーム(七美ことぶき苑)、ケアハウス万葉、知的障害者更正施設(いみず苑)、足洗老人福祉センター</li> </ul> <p>【自然環境・景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富山新港、海岸(海老江海浜公園)</li> </ul> <p>【その他の施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・七美工業団地、富山新港鉄工団地、神通川左岸浄化センター</li> </ul>
---	--

#### ◇地域の概要

- ・本地域には富山新港が存在し、海からのアクセス性も優れた地域であり、海路の利便性を利用した臨海工業地帯には多くの工場が集積している。
- ・また、地域東部では住宅地がひろがり、特に海沿いでは密集した住宅地がみられる。
- ・市内唯一の海水浴場などが存在しており、シーズン中のレクリエーション拠点となっており、今後は、新湊大橋の完成により新湊北西地域との連携強化が図られるため、海王町・海竜町が一体となった、一大交流拠点の一役を担うことが期待される地域である。



## 2 アンケート結果（上位3位を掲載）

《住宅地の拡大》		回答割合	全体との差	《空き地・空き家》		回答割合	全体との差
①	良好なまちづくりであれば、多少の住宅地拡大は行ってよい	47.0%	-1.0%	①	住宅地として整備し、既成市街地等まちなか居住を推進する	37.5%	6.5%
②	住宅地の拡大をおさえ、今あるまちなかや集落を充実していく	42.8%	3.8%	②	公園(ホケットパーク)や緑地として整備し、うるおいある空間を形成する	31.1%	-3.2%
③	今後とも農地や里山を住宅地として拡大していく	3.9%	-2.2%	③	商業施設など市街地の再開発による、高度な土地利用を推進する	10.6%	-2.0%

《良好な住宅地とするための取り組み》		回答割合	全体との差	《大規模商業施設》		回答割合	全体との差
①	空き地や空き家、空き店舗などへの対策	50.9%	5.0%	①	まちなかへ出店しやすいように誘導する	33.6%	1.1%
②	区画整理や再開発事業による計画的なまちづくりの推進	47.0%	7.0%	②	商店街の衰退を防ぐために大規模商業施設の郊外への出店を抑制する	23.2%	3.2%
③	美しい街並みとなるような景観への取り組み	46.0%	-4.4%	③	大規模商業施設が郊外に出店しやすいように規制緩和する	19.3%	-2.1%

《身近な商店街》		回答割合	全体との差	《工業地のあり方》		回答割合	全体との差
①	自動車利用者のための駐車場の確保	75.4%	4.5%	①	周辺の住環境に配慮した工場側の環境対策や建物等の美観の推進	71.7%	5.4%
②	コミュニティバス等で行きやすいよう公共交通の充実	68.3%	14.0%	②	住環境に影響のある既存工場の工業団地への移転	42.8%	-3.8%
③	商店街内の公園、広場などの整備	33.8%	-5.1%	③	新たな工場や企業が立地できる工業団地の整備	41.7%	-0.3%

《道路・公共交通》		回答割合	全体との差	《公園緑地》		回答割合	全体との差
①	バス交通の利便性向上	41.2%	9.6%	①	災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり	45.1%	1.9%
②	緊急車両が通れない狭い道路の解消	36.6%	0.5%	②	郊外における、休日に家族で過ごせる大きめの公園や緑地・広場づくり	33.1%	3.0%
③	歩行者に配慮した、歩道の幅や段差解消	34.9%	-7.8%	③	海岸や河川などの水辺空間での憩いの場づくり	32.7%	5.8%

《景観》		回答割合	全体との差	《防災・防犯》		回答割合	全体との差
①	里山、水辺などの自然景観の保全	47.2%	-1.5%	①	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保	59.6%	-0.1%
②	地域特性に応じた地区住民の合意形成によるルールづくり	35.5%	4.9%	②	犯罪防止に配慮した防犯カメラや街路灯等の整備などの防犯対策	44.0%	-2.2%
③	古い街並みなど特色のある地域・建物の指定による保全・再生	32.6%	1.7%	③	地震や津波等の災害に対する対策	43.6%	14.9%

《港湾・漁港》		回答割合	全体との差
①	公園や親水空間など、レジャー・観光の拠点としての機能充実	72.2%	9.8%
②	水産物流の拠点としての漁港および関連施設の整備	57.3%	5.5%
③	研究施設の誘致	20.6%	0.7%

※本地区のアンケートは片口小・堀岡小・東明小校区を対象とした

- ・商店街においては、コミュニティバスなどの公共交通充実が特に求められている。
- ・工場の周辺住環境への配慮を求める意見が7割以上と多い。
- ・住宅地に関しては、空き地・空き家対策の他に、区画整理などによる計画的なまちづくりが求められている。
- ・避難場所等の確保が他地域同様求められているとともに、地震や津波等の災害対策が特に求められている。
- ・港湾・漁港では、レジャー・観光拠点としての機能充実が特に求められている。

### 3 地域の課題

	現 況	今後の課題・方向性
①土地利用 (産業含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山新港周辺では大規模な工場が集積している</li> <li>・海岸沿いに住宅地が密集している</li> <li>・海竜町では研究施設の整備や宅地造成が進められている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、用途地域の活用などによる工業地と住宅地の混在化の抑制など、適正な土地利用の推進</li> <li>・良好な住宅地の形成</li> <li>・海王町・海竜町の一体化による魅力向上</li> </ul>
②交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果では、コミュニティバスの充実が求められている</li> <li>・富山新港により、地域が分断されている</li> <li>・北東部地域を結ぶ路線がやや不足している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ニーズに合ったコミュニティバスの運行体制の充実</li> <li>・新湊大橋の整備による地域の一体化、新湊大橋供用に伴う自歩道利用者の利便性向上</li> <li>・北東部地域を結ぶ路線の整備による地域間の連携向上</li> </ul>
③生活環境 (公園・下水道など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足洗潟公園や堀岡運動公園が存在</li> <li>・片口緑地、海老江緑地などの緩衝緑地が存在</li> <li>・下水道施設の老朽化がみられる地区が存在する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の適正な管理、機能の充実</li> <li>・緑地の適正な管理・充実</li> <li>・老朽施設(ポンプ場)の計画的な更新</li> </ul>
④その他 (公共公益施設、環境・景観・防災等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内唯一の海水浴場が存在する</li> <li>・富山新港周辺では大規模な工場が集積している</li> <li>・地震や津波などに対して不安視する意見が他地域よりも多い(アンケート結果より)</li> <li>・集中豪雨による水害が発生している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸のレクリエーション拠点としての活用</li> <li>・工場の周辺環境(居住環境・自然環境)への配慮</li> <li>・災害に強いまちづくりの推進</li> <li>・水害に強い地域づくり</li> </ul>

## 4 地域の将来像

### 「新湊大橋が運ぶにぎわい・交流のまち」

#### ① 人・もの・情報の交流が盛んなまちづくり

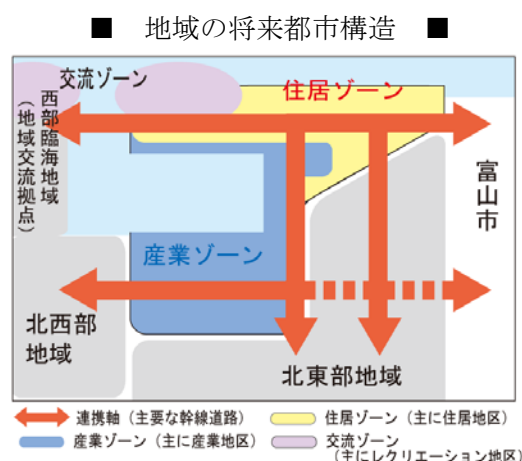
新湊大橋の整備や公共交通の充実による地域の連携向上に併せ、交流・レクリエーション施設の充実や、富山市と連携するネットワークの充実などを図ることにより、東西の人・もの・情報の行き交いが活発なまちづくりを推進します。

#### ② 富山新港を活用した、活気あふれるまちづくり

富山新港に隣接する地の利を活かした工業の充実とともに、海岸部における環境の保全や利活用によるにぎわい創出により、活気あふれるまちづくりを推進します。

#### ③ 周辺環境と調和した、快適で安全な住みよいまちづくり

地域北部を中心に広がる住宅地においては、周辺の田園環境などとの調和、工場の周辺居住環境への配慮とともに、災害対策などの推進により、快適で安全な居住環境づくりを推進します。



## 5 都市整備の方針

### 1) 土地利用の方針

#### (1) 住居地区

海岸沿いに密集した住宅地については、街並み景観に配慮した居住環境の改善を図り、片口・七美地区では、住宅需要に応じた宅地化を進めるとともに、地区計画などを活用し、農地と宅地とが調和のとれた居住環境の整備を図ります。また、海竜町においては、戸建住宅の整備を促進します。

#### (2) 産業地区

##### ① 工業地区

富山新港臨海工業地帯や七美工業団地は、射水市の雇用や活力を支える地域として、機能の充実を図ります。

##### ② 港湾・漁港地区

港湾部では、岸壁延伸などの整備やコンテナバース・荷役設備などの港湾施設の整備促進を図ります。



### (3) 海岸地区

地域北部の海岸沿いにおいては、自然環境の保全に努めるとともに美しい景観の保全・形成を促進し、魅力ある海岸空間の創出を図ります。

### (4) レクリエーション地区

海竜町では、「新湊みなとまちづくり方策」の推進および、環日本海交流のゲートウェイとしての機能が集積した活力あるまちづくりの推進を図る上で必要な戦略的施策を「新湊みなとまちづくり戦略会議」にて立案し、新湊マリーナ・海竜スポーツランド・人工ビーチなどの施設の活用を図るとともに、元気の森公園の整備促進などにより、レジャーやマリンスポーツが充実したレクリエーションの拠点としての機能充実に努めます。また、新湊大橋の供用後は、海王町・海竜町が一体となった、一大レクリエーション・観光拠点として、さらなる機能の充実および利用促進・交流促進を積極的に進めます。

## 2) 交通ネットワークの方針

### (1) 道路網

#### ① 幹線道路

国道415号は、将来には周辺地域において都市計画道路北島牧野作道線や（仮称）七美荒屋線などの幹線道路の整備が望まれており本路線と接続するため、高岡と富山を結ぶ広域的なネットワークとしての機能を有する幹線道路として、適正な管理や機能充実に努めます。

臨港道路富山新港東西線（新湊大橋）の整備により、射水市の外郭となるネットワークを形成するとともに、西部臨海地域との連携向上を図ります。

#### ② その他の道路

いさりび緑道やふれあい道路、せせらぎ水路の適正な維持管理により、密集した住宅地周辺に水と緑の憩い空間を創出します。

### 3) その他の方針

#### (1) 公園・緑地

住宅地と工業地を隔てる緩衝緑地帯の充実に努めるとともに、「水と緑の憩いの空間」である片口緑地の適正な維持管理に努めます。

#### (2) 生活関連施設

老人ホームなどの福祉施設が集積する七美地区は、地域の福祉の核となる地区として、福祉施設の維持・充実に努めます。

老朽化した農業集落排水施設の機能強化を図り、適正な処理能力を確保し、良好な生活環境を保持します。

(3) 景観

海竜町においては、景観モデル地区として選定し緑地整備などを推進するなど、潤いある景観の形成に努め、地区の魅力づくりに努めます。

(4) 都市防災

老朽化が進み、排水能力の不足が懸念される片口や海老江などの地区では、雨水ポンプ場の改修などにより浸水被害の低減や未然の防止を図ります。

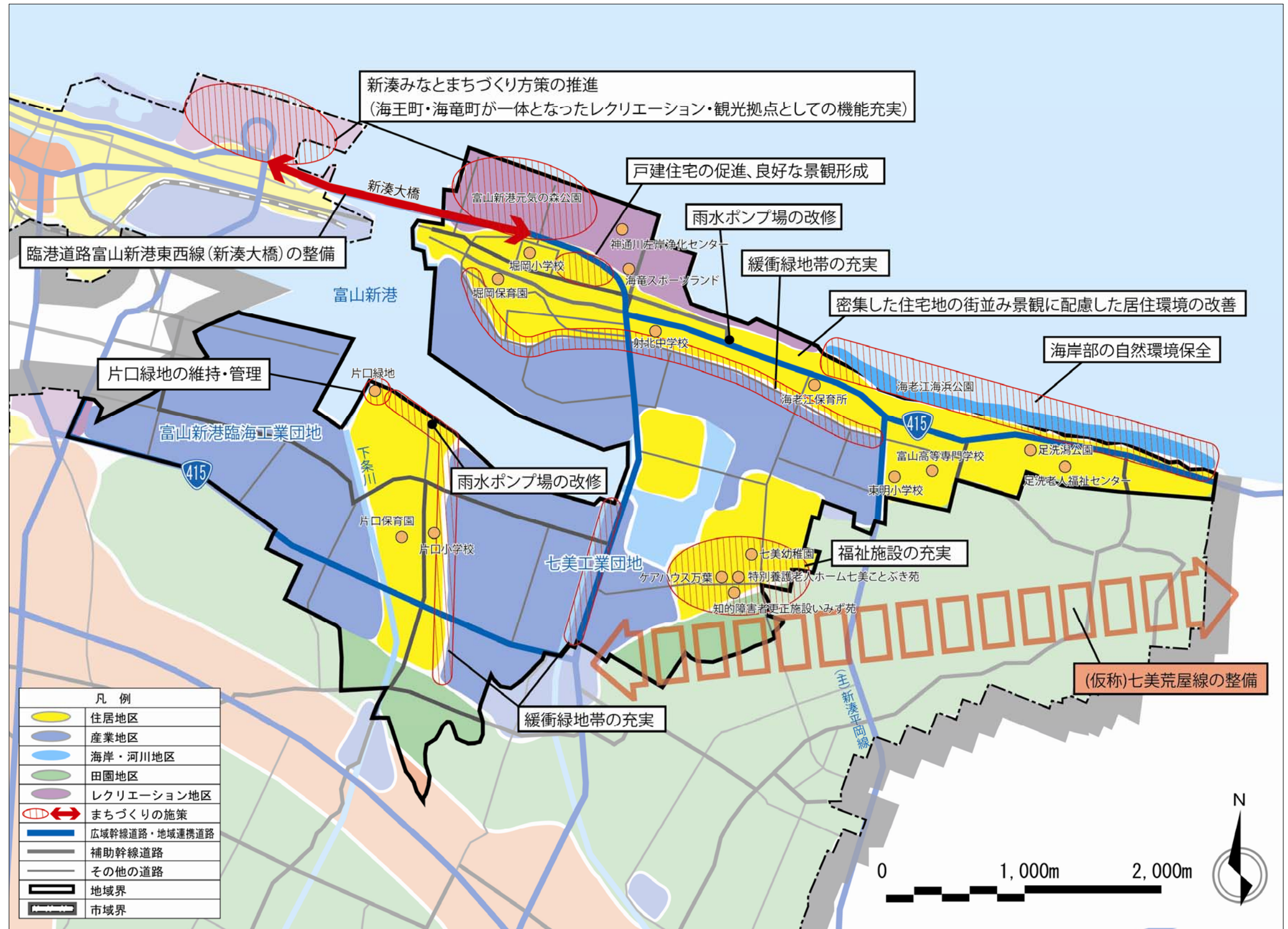
(5) 自然環境保全

海岸部の自然環境を保全するとともに、海水浴場などの活用促進を図ります。

(6) その他

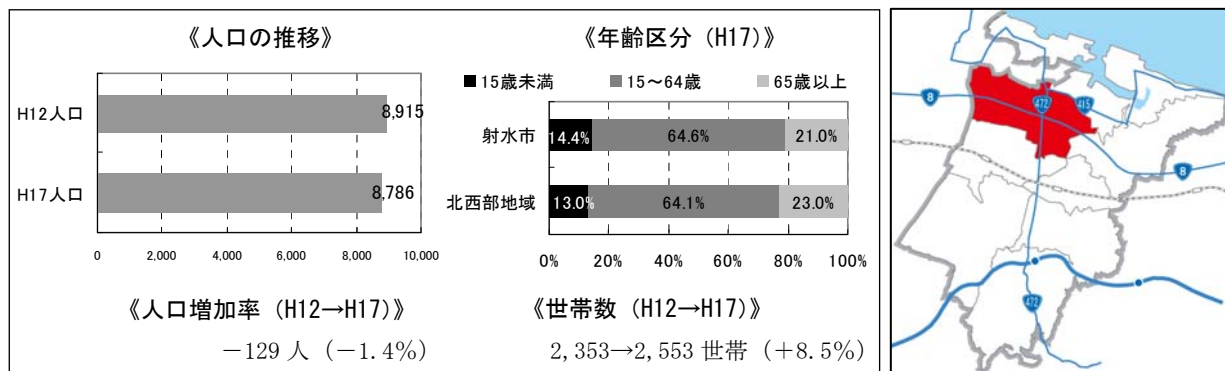
幹線道路沿道に地域の特産物を扱う施設などの誘導に努め、交流の拠点づくりを推進します。

6 地域の将来方針図

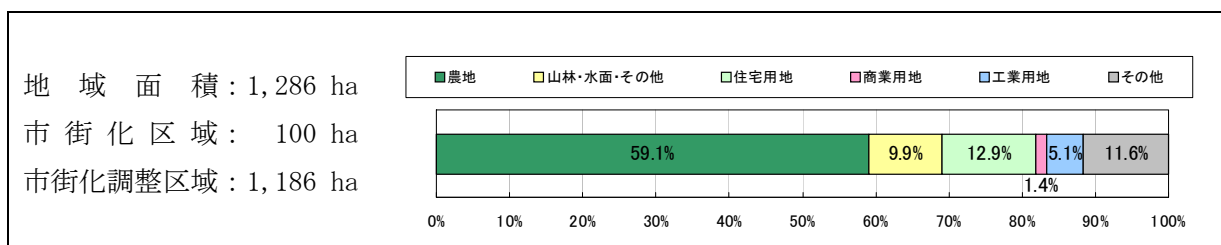


## 第11章 「北西部地域」まちづくりの基本方針

### 1 地域の特徴



#### ◇土地利用



#### ◇主要な都市施設

<p>【主な道路交通施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道8号、国道472号、国道415号、(主)新湊庄川線、(一)能町枇杷首線、(一)松ノ木鷲塚線、(一)八町大門線、(都)北島牧野作道線</li> </ul> <p>【主な公園緑地施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民公園新港の森</li> </ul> <p>【主な公共公益施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・布目庁舎、市民病院、新湊総合体育館（新湊アイシン軽金属スポーツセンター）</li> <li>・塚原小学校、作道小学校、新湊南部中学校</li> <li>・塚原保育園、新湊作道保育園</li> <li>・特別養護老人ホーム（射水万葉苑）</li> </ul>	<p>【自然環境・景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庄川</li> </ul> <p>【その他の施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富山新港</li> <li>・道の駅「カモンパーク新湊」</li> <li>・新湊博物館</li> <li>・射水郷斎場</li> </ul>
---	--

#### ◇地域の概要

- ・幹線道路（国道8号・472号）が地域の中心で交差しており、道の駅「カモンパーク新湊」や市民病院などが立地しており、車のアクセス性に優れた地域である。
- ・地域の北部の一部は市街化区域に指定されているが、地域の大部分が市街化調整区域であり、田園集落が点在している。

## 2 アンケート結果（上位3位を掲載）

《住宅地の拡大》			《空き地・空き家》				
	回答割合	全体との差		回答割合	全体との差		
①	良好なまちづくりであれば、多少の住宅地拡大は行ってよい	53.0%	5.0%	①	公園(ボケトパーク)や緑地として整備し、うるおいある空間を形成する	40.2%	6.0%
②	住宅地の拡大をおさえ、今あるまちなかや集落を充実していく	32.2%	-6.8%	②	住宅地として整備し、既存市街地等まちなか居住を推進する	26.6%	-4.4%
③	今後とも農地や里山を住宅地として拡大していく	7.1%	1.0%	③	商業施設など市街地の再開発による、高度な土地利用を推進する	12.5%	-0.1%

《良好な住宅地とするための取り組み》			《大規模商業施設》				
	回答割合	全体との差		回答割合	全体との差		
①	美しい街並みとなるような景観への取り組み	58.2%	7.8%	①	大規模商業施設が郊外に出店しやすいように規制緩和する	31.7%	10.3%
②	空き地や空き家、空き店舗などへの対策	43.5%	-2.4%	②	まちなかへ出店しやすいように誘導する	25.0%	-7.4%
③	住宅と住宅以外（工場や店舗等）の混在による住環境の悪化防止	40.8%	3.7%	③	商店街の衰退を防ぐために大規模商業施設の郊外への出店を抑制する	21.1%	1.1%

《身近な商店街》			《工業地のあり方》				
	回答割合	全体との差		回答割合	全体との差		
①	自動車利用者のための駐車場の確保	74.7%	3.9%	①	周辺の住環境に配慮した工場側の環境対策や建物等の美観の推進	65.9%	-0.4%
②	コミュニティバス等で行きやすいよう公共交通の充実	57.7%	3.4%	②	住環境に影響のある既存工場の工業団地への移転	49.5%	2.9%
③	道路や建物などの美装化の推進	34.1%	1.1%	③	新たな工場や企業が立地できる工業団地の整備	45.6%	3.6%

《道路・公共交通》			《公園緑地》				
	回答割合	全体との差		回答割合	全体との差		
①	歩行者に配慮した、歩道の幅や段差解消	44.3%	1.6%	①	災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり	45.1%	1.9%
②	緊急車両が通れない狭い道路の解消	36.1%	0.0%	②	郊外における、休日に家族で過ごせる大きめの公園や緑地・広場づくり	34.1%	4.0%
③	バス交通の利便性向上	32.2%	0.6%	③	市街地における、日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり	30.2%	-2.6%

《景観》			《防災・防犯》				
	回答割合	全体との差		回答割合	全体との差		
①	里山、水辺などの自然景観の保全	43.1%	-5.5%	①	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保	63.3%	3.7%
②	古い街並みなど特色のある地域・建物の指定による保全・再生	38.1%	7.2%	②	犯罪防止に配慮した防犯カメラや街路灯等の整備などの防犯対策	54.4%	8.2%
③	地域特性に応じた地区住民の合意形成によるルールづくり	28.7%	-1.8%	③	地震や津波等の災害に対する対策	29.4%	0.7%

《港湾・漁港》			
	回答割合	全体との差	
①	公園や親水空間など、レジャー・観光の拠点としての機能充実	63.5%	1.0%
②	水産物流の拠点としての漁港および関連施設の整備	61.3%	9.5%
③	コンテナ・物流機能の拡充	24.9%	5.6%

※本地区のアンケートは作道小・塚原小学校区を対象とした

- ・射水市全体の意見とほぼ同様の傾向にある。
- ・レジャー性や水産物流拠点としての機能を求める声が多い。
- ・商店街における自動車利用者のための駐車場の確保を求める声が多い。
- ・大規模商業施設に関しては、郊外への出店を求める声が多い。
- ・防犯に関して、防犯カメラや街路灯等の整備を求める声はやや多い。

## 3 地域の課題

	現 況	今後の課題・方向性
①土地利用 (産業含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区のほぼ全域が市街化調整区域であり、大規模な農地がひろがっている</li> <li>・国道8号沿線において、土地利用の混在(中古販売業者の乱立など)が懸念される</li> <li>・地域の東部には一部小規模な農地が存在する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な田園環境の保全、既存集落の住環境の充実</li> <li>・国道8号沿線における、都市計画制度を活用した秩序ある土地利用の推進</li> <li>・大規模ほ場整備の推進</li> </ul>
②交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域中心部は国道8号および国道472号などの幹線道路が交差し、道の駅などが存在するなど、射水市の交通の要所となっている</li> <li>・高岡市と連絡する幹線道路がやや不足している</li> <li>・国道8号において、慢性的な渋滞が発生している箇所が存在する</li> <li>・集落内などを通過する道路において、歩道整備が遅れている箇所が存在する</li> <li>・都市の環状道路の一部を形成する道路において、狭小な幅員の箇所が存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通結節点としての道の駅の機能充実、アクセス性の向上</li> <li>・高岡市と連絡する幹線道路の充実((都)北島牧野作道線の整備)</li> <li>・坂東交差点の立体化などによる渋滞の解消</li> <li>・歩道未整備箇所の解消</li> <li>・環状道路機能の充実(新湊庄川線)</li> </ul>
③生活環境 (公園・下水道など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の整備により、し尿処理量の減少がみられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生センターの整備による適正な処理量への対応</li> </ul>
④その他 (公共公益施設、環境・景観・防災等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の全域において、良好な田園景観が広がっている</li> <li>・給食施設の老朽化が進行している</li> <li>・集中豪雨による水害が発生している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田園景観の保全</li> <li>・給食施設の移転改築</li> <li>・水害に強い地域づくり</li> </ul>



## 4 地域の将来像

### 「豊かな田園環境と調和した、交流と憩いのまち」

#### ① 交通アクセスに優れた、結節点としてのまちづくり

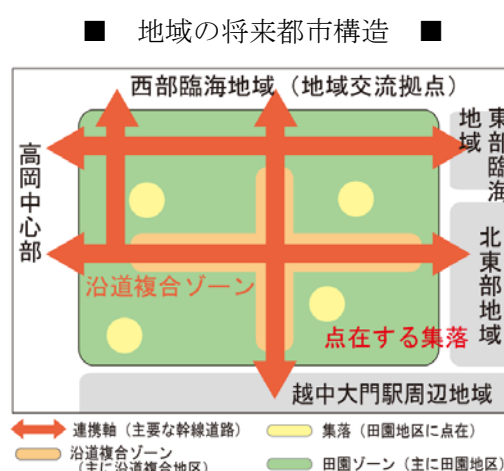
幹線道路沿道および交差部の周辺は、射水市の交流の軸および結節点として、沿道サービスの集積とともに結節点における道の駅などの機能強化を図ります。また、交通ネットワークの整備や公共交通の充実などにより、道の駅や市民病院などへの地域拠点へのアクセス性の確保・向上を図ります。

#### ② 田園集落の充実による、住みよいまちづくり

地域の大部分を占める田園空間に点在する田園集落は、緑豊かで閑静な住宅地として、集落の人口の推移などを考慮した居住環境の充実を図るとともに、農業基盤の充実により、活力ある田園集落の形成を図ります。

#### ③ 公共施設が充実した、健康と福祉の安全なまちづくり

既存の運動施設や医療福祉施設の充実とともに、新たな公共施設の整備充実により、射水市の健康と福祉に資する核づくりを推進します。



## 5 都市整備の方針

### 1) 土地利用の方針

#### (1) 住居地区

地域北部の鏡宮では、地区の特性に応じた地区計画などの策定のもと、より住みやすい既存市街地の充実を図ります。

#### (2) 沿道複合地区

国道8号と国道472号の交差部から市民病院にかけての地区は、交通の結節点でありアクセス性に優れていることから、道の駅「カモンパーク新湊」周辺において商業業務施設などを誘導し、この地区の市街化を推進します。

また、国道8号と国道472号の幹線道路沿線においては、沿道サービス型の商業業務施設などの立地を誘導します。



### (3) 河川地区

豊かな自然を有する庄川沿いにおいては、自然環境の保全に努め、美しい景観形成を促進し、魅力ある水辺空間の創出を図ります。また、護岸の保全や管理などの防災対策の充実を図り、水害に強いまちづくりを推進します。

### (4) 田園地区

地域の広範囲に広がる農地においては、優良農地の保全に努めるとともに、農村集落における周辺の自然環境と調和した、快適で住みよい居住環境を確保します。また、住宅需要に応じて新たな宅地整備を推進し、集落の活力維持に努めます。

特に地域東部の農地に関しては、大区画ほ場整備による農業基盤の高度化・集積により、農作業の効率化を図ることで、活力ある農業環境づくりを推進します。

### (5) レクリエーション地区

県民公園「新港の森」については、貴重な緑の空間であるとともに、広域的なレクリエーションの拠点として、施設の維持・充実と利用促進を図ります。

## 2) 交通ネットワークの方針

### (1) 道路網

#### ① 幹線道路

都市計画道路北島牧野作道線の整備により、東部臨海地域の国道415号と一体となった東西軸を形成し、高岡市・富山市との連携の強化を図ります。

射水市の主要幹線道路である国道8号の適正な維持管理とともに、混雑がみられる坂東交差点における平面交差点の立体化の促進により、渋滞解消および快適な走行を確保します。

また、坂東交差点へ接続する幹線道路である主要地方道新湊庄川線のバイパス整備とともに、国道8号の補完道路である市道塚原47号線の整備による交通分散により、国道8号を含めた周辺交通環境の改善を図ります。

#### ② その他の道路

農業用排水路の堤防を活用した遊歩道の整備を検討します。また、狭小で危険な作道小学校の通学路においては、歩道整備による児童の安全性確保を図ります。

### 3) その他の方針

#### (1) 生活関連施設

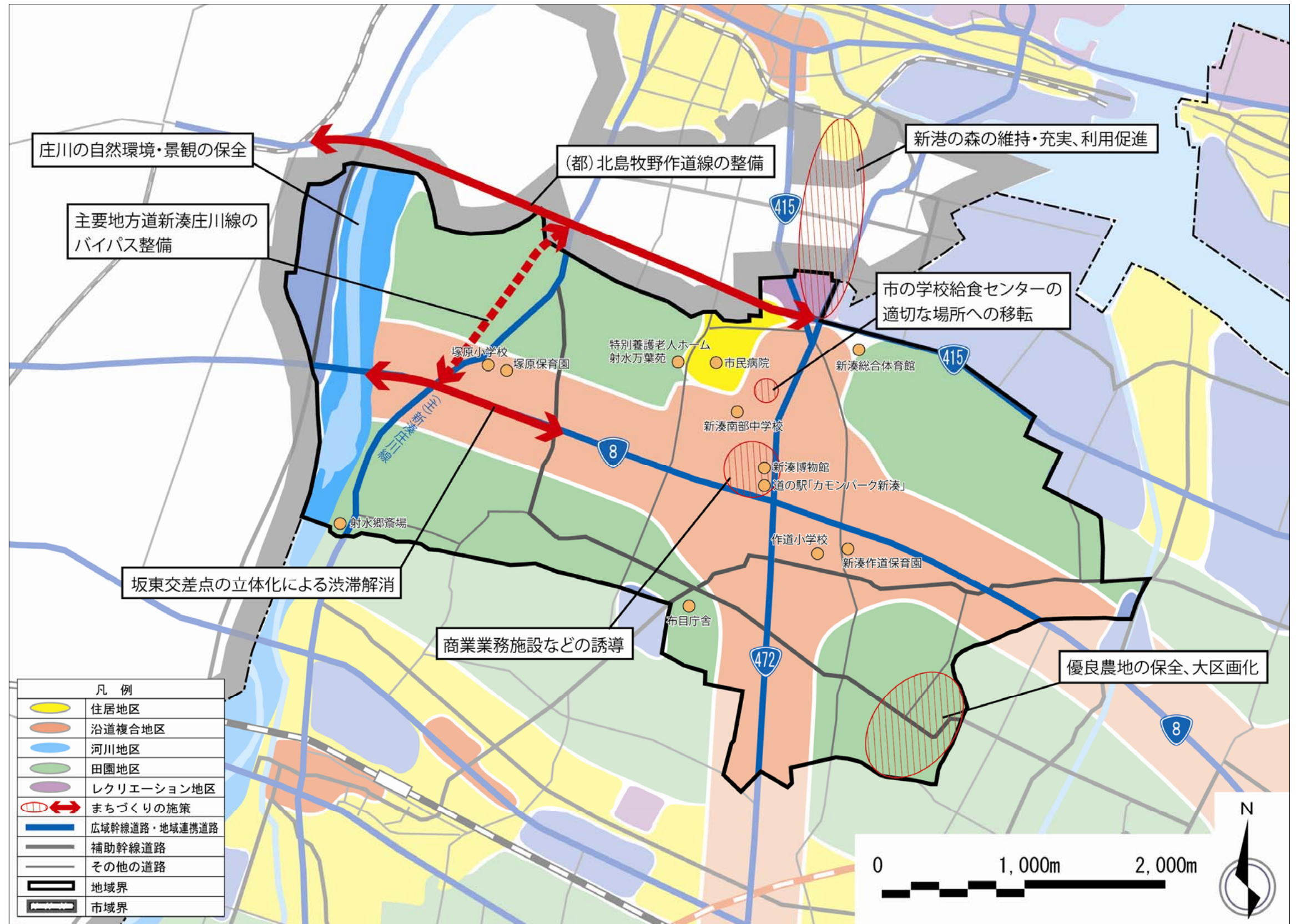
老朽化が進む市の学校給食センターは、周辺居住環境への十分な配慮のもと、現状の土地利用規制を緩和し、機能を十分に発揮できる適切な場所への移転を行います。

老朽化した農業集落排水施設の機能強化を図り、適切な維持管理に努め、良好な生活環境を保持します。

#### (2) 都市防災

排水不良地域の浸水対策を検討し、浸水被害の低減や未然の防止を図ります。

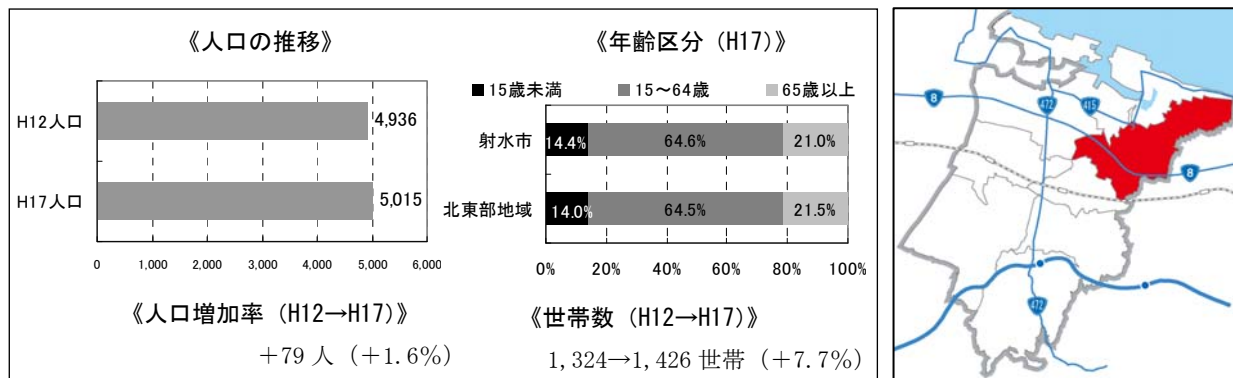
6 地域の将来方針図



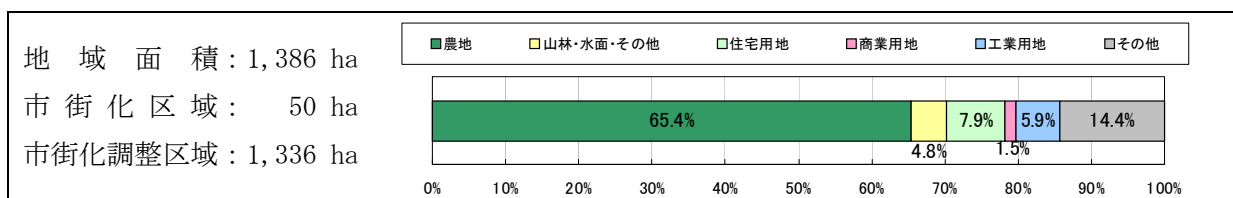
## 第12章 「北東部地域」まちづくりの基本方針

### 1 地域の特性

#### ◇人口



#### ◇土地利用



#### ◇主要な都市施設

<p><b>【主な道路交通施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道8号、(主)新湊平岡線、(主)富山小杉線、(一)小杉本江線、(一)八町大門線、(一)松ノ木鷲塚線、(一)堀岡小杉線、(都)七美太閤山線</li> </ul> <p><b>【主な公園緑地施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水郷の里、下村馬事公園、下村パークゴルフ場</li> </ul>	<p><b>【主な公共公益施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下庁舎、下村図書館、下村体育館</li> <li>・下村小学校</li> <li>・下村保育園、大江保育園、本江幼稚園</li> <li>・特別養護老人ホーム(大江苑)</li> </ul> <p><b>【自然環境・景観】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全域に広がる田園景観</li> </ul> <p><b>【その他の施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白城台工業団地、稲積リバーサイドパーク、クリーンピア射水</li> </ul>
---	---

#### ◇地域の概要

- ・地域南部の一部を除き、ほとんどが市街化調整区域であり、大規模な農地の中に集落が形成されている。また、国道8号沿線では土地利用の混在(中古車販売業の乱立など)がみられる。
- ・土地利用の約7割を農地が占めている。
- ・幹線道路沿いには稲積リバーサイドパークが存在し、工場などの産業施設の集積が図られている。

## 2 アンケート結果（上位3位を掲載）

《住宅地の拡大》		回答割合	全体との差	《空き地・空き家》		回答割合	全体との差
①	良好なまちづくりであれば、多少の住宅地拡大は行ってよい	51.9%	3.9%	①	公園(ポケットパーク)や緑地として整備し、うるおいある空間を形成する	30.3%	-4.0%
②	住宅地の拡大をおさえ、今あるまちなかや集落を充実していく	37.0%	-2.0%	②	住宅地として整備し、既成市街地等まちなか居住を推進する	28.4%	-2.5%
③	今後とも農地や里山を住宅地として拡大していく	4.6%	-1.5%	③	商業施設など市街地の再開発による、高度な土地利用を推進する	18.3%	5.7%

《良好な住宅地とするための取り組み》		回答割合	全体との差	《大規模商業施設》		回答割合	全体との差
①	美しい街並みとなるような景観への取り組み	49.5%	-0.8%	①	まちなかへ出店しやすいように誘導する	28.0%	-4.4%
②	区画整理や再開発事業による計画的なまちづくりの推進	45.8%	5.8%	②	大規模商業施設が郊外に出店しやすいように規制緩和する	26.2%	4.8%
③	空き地や空き家、空き店舗などへの対策	37.4%	-8.5%	③	商店街の衰退を防ぐために大規模商業施設の郊外への出店を抑制する	19.6%	-0.3%

《身近な商店街》		回答割合	全体との差	《工業地のあり方》		回答割合	全体との差
①	自動車利用者のための駐車場の確保	69.2%	-1.7%	①	周辺の住環境に配慮した工場側の環境対策や建物等の美観の推進	66.7%	0.3%
②	コミュニティバス等で行きやすいよう公共交通の充実	54.2%	-0.1%	②	住環境に影響のある既存工場の工業団地への移転	38.9%	-7.7%
③	商店街内の公園、広場などの整備	36.4%	-2.5%	③	新たな工場や企業が立地できる工業団地の整備	36.1%	-5.9%

《道路・公共交通》		回答割合	全体との差	《公園緑地》		回答割合	全体との差
①	バス交通の利便性向上	35.2%	3.6%	①	災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり	43.1%	0.0%
②	他市町村へ容易にアクセスできる広域的な幹線道路の整備	30.6%	5.6%	②	郊外における、休日に家族で過ごせる大きめの公園や緑地・広場づくり	33.0%	2.9%
③	歩行者に配慮した、歩道の拡幅や段差解消	25.9%	-16.8%	③	市街地における、日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり	26.6%	-6.2%

《景観》		回答割合	全体との差	《防災・防犯》		回答割合	全体との差
①	田畑などの田園風景の保全	40.4%	10.8%	①	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保	57.0%	-2.7%
②	里山、水辺などの自然景観の保全	38.5%	-10.1%	②	犯罪防止に配慮した防犯カメラや街路灯等の整備などの防犯対策	45.8%	-0.4%
③	地域特性に応じた地区住民の合意形成によるルールづくり	35.8%	5.2%	③	建物の耐震性向上や不燃化の促進	31.8%	6.6%

《港湾・漁港》		回答割合	全体との差
①	公園や親水空間など、レジャー・観光の拠点としての機能充実	55.6%	-6.9%
②	水産物流の拠点としての漁港および関連施設の整備	52.8%	0.9%
③	研究施設の誘致	21.3%	1.3%

※本地区のアンケートは下村小校区を対象とした

- ・景観に関して、田園景観の保全を望む声が他地域よりも高い。
- ・住宅地に関しては、景観への取り組みの他に、区画整理などによる計画的なまちづくりが求められている。

### 3 地域の課題

	現 況	今後の課題・方向性
①土地利用 (産業含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の大半が農地で占められ市街化調整区域に指定されている</li> <li>・地域内には、小規模な集落が存在している</li> <li>・国道8号沿いには無秩序な土地利用(中古販売業者の乱立など)がみられる</li> <li>・アンケート結果では、住宅地に関して、区画整理などによる計画的なまちづくりを求める声が他地域よりもやや高い</li> <li>・幹線道路沿いなどに稲積リバーサイドパークや白城台工業団地が存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な田園環境の保全、過度の開発の抑制</li> <li>・既存集落における、住みよい居住環境の確保</li> <li>・国道8号沿線における、都市計画制度を活用した適正な土地利用の推進</li> <li>・計画的な宅地整備の検討</li> <li>・工業団地における企業の充実</li> </ul>
②交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域南部に国道8号が存在している</li> <li>・富山市と連絡する幹線道路が不足している</li> <li>・東部臨海地域を結ぶ路線がやや不足している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道8号の幹線道路としての機能維持</li> <li>・富山市との連携を強化する路線の整備((仮称)七美荒屋線の整備)</li> <li>・東部臨海地域を結ぶ路線の整備</li> </ul>
③生活環境 (公園・下水道など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水郷の里などのレクリエーション公園が存在する</li> <li>・下水道は農業集落排水事業として整備済みであるが、施設の老朽化がみられる</li> <li>・現在は稼動していないゴミ処理施設が存在している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の適正管理、豊かな田園のオープンスペースとしての活用</li> <li>・老朽化施設の神通川左岸流域下水道への切り替え</li> <li>・施設の解体および適切な土地利用の推進</li> </ul>
④その他 (公共公益施設、環境・景観・防災等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全域に田園がひろがり、アンケート結果でも田園景観の保全が望まれている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な田園景観の保全</li> </ul>



## 4 地域の将来像

「豊かな田園に囲まれた、人・歴史・文化が共存する快適なまち」

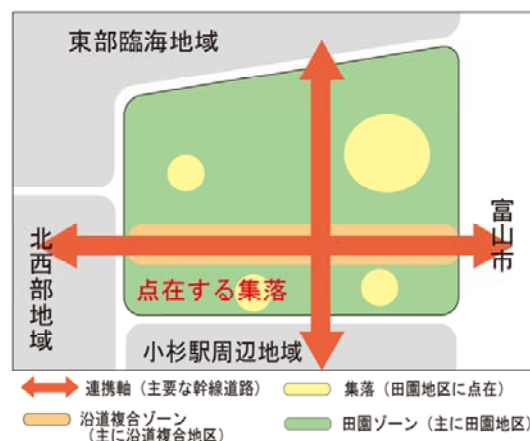
### ① 田園と調和のとれた活力のあるまちづくり

良好な農用地を保全しながら、計画的な住宅地の整備や、住民が身近に利用できる商業施設の確保を図ることで、田園と調和のとれた活力あるまちづくりを推進します。

### ② 交通の利便性を活かした、便利で安全なまちづくり

公共交通の確保や、国道8号などの幹線道路が存在する地の利を活かし、地域の利便性向上を図るとともに、地域内道路の歩道整備などによる地域住民の安全性確保を図ることで、利便性に優れた、安心・安全なまちづくりを推進します。

### ■ 地域の将来都市構造 ■



### ③ 良好な景観・環境・文化を有するまちづくり

豊かな田園景観や水辺空間の保全・利活用や、歴史・文化に関連する景観の保全を行うとともに、住民・行政の相互協力による住みよい環境づくりに努め、地域が有する貴重な景観・環境を次代へと継承します。

## 5 都市整備の方針

### 1) 土地利用の方針

#### (1) 産業地区（工業地区）

稲積リバーサイドパークや白城台企業団地は、周辺の田園との調和に配慮しながら、地域の雇用や活力を支える地区として、立地を推進・継続し、機能の充実を図ります。

地域南部の都市計画道路七美太閤山線沿いの一部は、交通の要衝である利便性を活かした流通業務拠点としての充実を図ります。

#### (2) 沿道複合地区

国道8号や国道8号以南の都市計画道路七美太閤山線の沿線においては、田園空間が広がる良好な周辺環境との調和に配慮しながら、流通業務施設や工業地としての充実、沿道サービス型の店舗を誘導し、地域の活力創出に努めるとともに、生活に悪影響を与える可能性のある商業施設などの立地を抑制し、今後も良好な居住環境の維持に努めます。

### (3) 田園地区

地域の広範囲に広がる農地においては、優良農地の保全に努めるとともに、農村集落における周辺の自然環境と調和した、快適で住みよい居住環境を確保します。また、下庁舎周辺などにおいては、集落の活力維持のために、地区計画などを活用した、住宅需要に応じた新たな宅地整備を検討します。

## 2) 交通ネットワークの方針

### (1) 道路網

#### ① 幹線道路

国道8号や都市計画道路七美太閤山線は、地域の主要な幹線道路として、適正な維持・管理に努めます。

(仮称)七美荒屋線の整備により、東部臨海地域の国道415号と一体となった東西軸を形成し、高岡市・富山市との連携の強化を図ります。

また、東部臨海地域との南北の連携を強める市道三ヶ34号線の整備により、地域間連携の強化とともに、地域内の南北路線の充実を図ります。

## 3) その他の方針

### (1) 景観

長い歴史に培われた伝統文化を現在まで保存・継承されている鯰分け神事、やんさんま祭りそして稚児舞等が行われている加茂神社や、往還道の宿駅を偲ばせる街路景観などは、地域の貴重な歴史景観として、積極的な保全に努めます。また、地域全域に広がる田園景観は、本地域を代表する景観として、農地の適正な保全と周辺の開発の抑制による良好な景観形成に努めます。

### (2) 公園・緑地

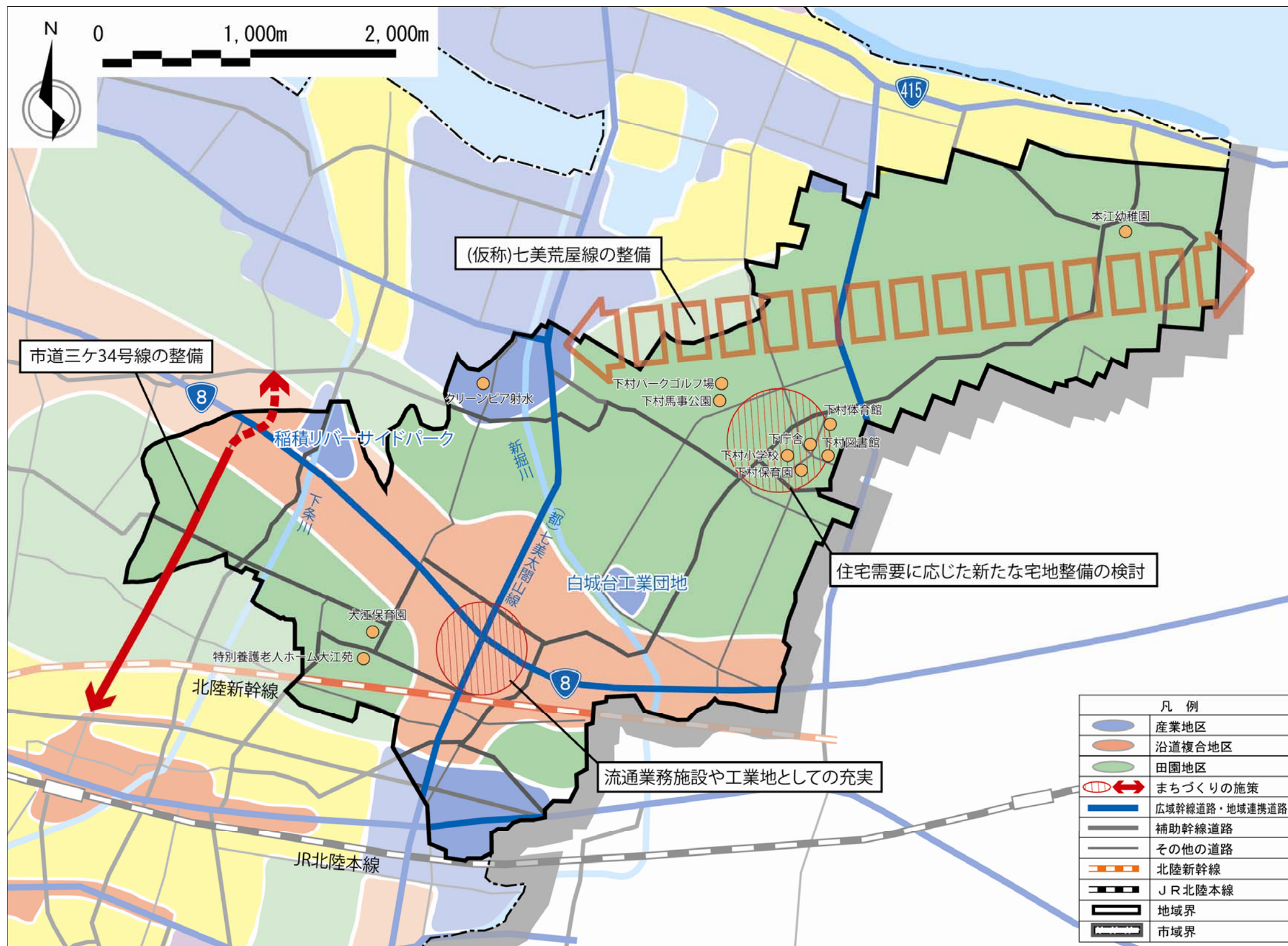
乗馬体験のできる下村馬事公園や下村パークゴルフ場は、少子高齢化・核家族化が進む中で健康と生きがい、そしてコミュニケーションづくりに最適な拠点施設として、適切な維持管理や施設の充実に努めます。

### (3) ごみ処理施設

クリーンピア射水に関しては、施設の適正な維持管理により、廃棄物の適正処理と資源の再利用に努めます。



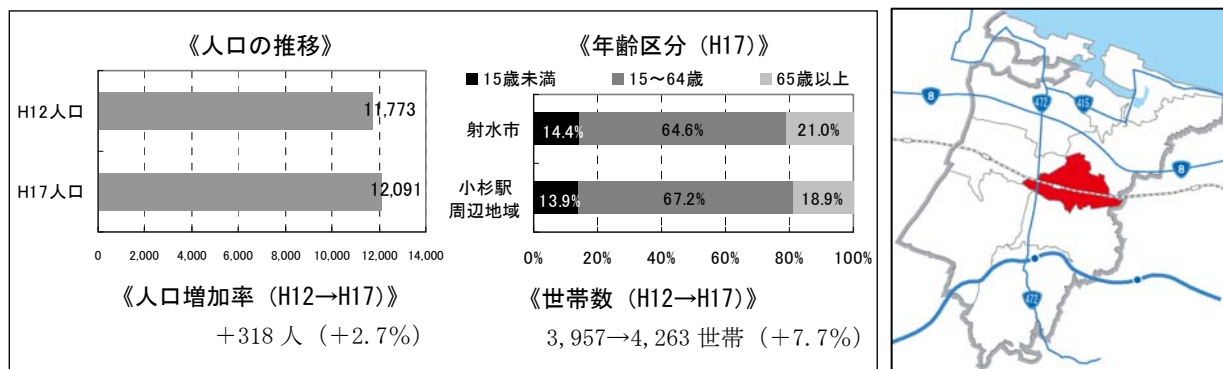
6 地域の将来方針図



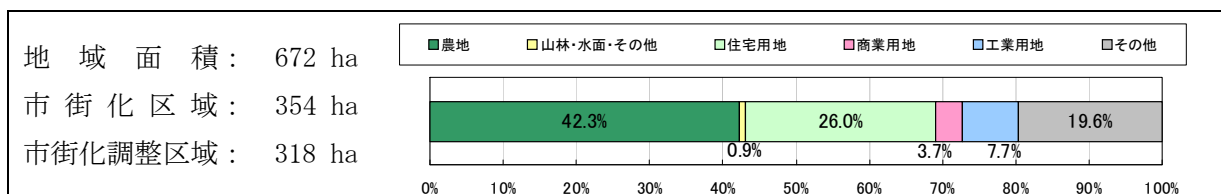
## 第13章 「小杉駅周辺地域」まちづくりの基本方針

### 1 地域の特性

◇人口



◇土地利用



◇主要な都市施設

<p><b>【主な道路交通施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(主)富山高岡線、(主)小杉婦中線、(一)小杉大江線、(一)堀岡小杉線、(一)白石西高木戸破線、(都)七美太閤山線、(都)東老田高岡線、(都)小杉北部線、(都)小杉停車場線、(都)小杉大江線、(都)太閤山稻積線</li> <li>・JR 北陸本線 (小杉駅)</li> </ul> <p><b>【主な公園緑地施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<p><b>【主な公共公益施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小杉庁舎、中央図書館、小杉文化ホール (ラポール)、小杉体育館、小杉総合体育センター (アルビス小杉総合体育センター)、射水警察署</li> <li>・小杉小学校、小杉中学校、小杉高校、富山情報ビジネス専門学校、富山福祉短大</li> <li>・小杉西部保育園、小杉東部保育園、あおい幼稚園</li> </ul> <p><b>【自然環境・景観】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下条川、古い街並み (旧北陸街道沿い)</li> </ul> <p><b>【その他の施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・針原テクノパーク、小杉展示館、竹内源造記念館</li> </ul>
--	---

◇地域の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 小杉駅を中心として、市街地が形成されている。</li> <li>・小杉駅 (JR 北陸本線) が存在するなど、公共交通の利便性に優れている。</li> <li>・JR 北陸本線の北側には既存商店街が形成されている一方、南部には大型小売店が立地している。特に JR 北側は、旧北陸街道であり昔ながらの街並みが残っている。</li> <li>・地域の半分以上が市街化区域に指定されている。</li> <li>・幹線道路沿いには工業団地 (針原テクノパーク) が存在し、工場などの産業施設の集積が図られている。</li> </ul>
--

## 2 アンケート結果（上位3位を掲載）

《住宅地の拡大》			回答割合	全体との差	《空き地・空き家》			回答割合	全体との差
①	良好なまちづくりであれば、多少の住宅地拡大は行ってよい	51.0%	3.0%	①	公園(ポケットパーク)や緑地として整備し、うるおいある空間を形成する	39.2%	4.9%		
②	住宅地の拡大をおさえ、今あるまちなかや集落を充実していく	38.3%	-0.8%	②	住宅地として整備し、既成市街地等まちなか居住を推進する	31.1%	0.1%		
③	今後とも農地や里山を住宅地として拡大していく	7.4%	1.3%	③	商店などを既成市街地等まちなかへ誘導する	8.8%	-0.8%		

《良好な住宅地とするための取り組み》			回答割合	全体との差	《大規模商業施設》			回答割合	全体との差
①	美しい街並みとなるような景観への取り組み	47.3%	-3.0%	①	まちなかへ出店しやすいように誘導する	32.9%	0.5%		
②	空き地や空き家、空き店舗などへの対策	46.0%	0.2%	②	大規模商業施設が郊外に出店しやすいように規制緩和する	21.5%	0.1%		
③	住宅と住宅以外(工場や店舗等)の混在による住環境の悪化防止	39.3%	2.3%	③	商店街の衰退を防ぐために大規模商業施設の郊外への出店を抑制する	20.8%	0.8%		

《身近な商店街》			回答割合	全体との差	《工業地のあり方》			回答割合	全体との差
①	自動車利用者のための駐車場の確保	66.4%	-4.4%	①	周辺の住環境に配慮した工場側の環境対策や建物等の美観の推進	70.5%	4.1%		
②	コミュニティバス等で行きやすいよう公共交通の充実	48.3%	-6.0%	②	住環境に影響のある既存工場の工業団地への移転	49.0%	2.4%		
③	商店街内の公園、広場などの整備	39.6%	0.7%	③	新たな工場や企業が立地できる工業団地の整備	41.6%	-0.4%		

《道路・公共交通》			回答割合	全体との差	《公園緑地》			回答割合	全体との差
①	歩行者に配慮した、歩道の幅や段差解消	44.0%	1.3%	①	災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり	39.5%	-3.7%		
②	緊急車両が通れない狭い道路の解消	32.0%	-4.1%	②	市街地における、日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり	38.8%	6.0%		
③	バス交通の利便性向上	27.3%	-4.3%	③	郊外における、休日に家族で過ごせる大きめの公園や緑地・広場づくり	31.3%	1.2%		

《景観》			回答割合	全体との差	《防災・防犯》			回答割合	全体との差
①	里山、水辺などの自然景観の保全	45.9%	-2.8%	①	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保	60.5%	0.9%		
②	古い街並みなど特色のある地域・建物の指定による保全・再生	32.2%	1.3%	②	犯罪防止に配慮した防犯カメラや街路灯等の整備などの防犯対策	55.1%	8.9%		
③	田畑などの田園風景の保全	30.8%	1.2%	③	地震や津波等の災害に対する対策	29.9%	1.2%		

※本地区のアンケートは小杉小校区を対象とした

- ・射水市全体の意見とほぼ同様の傾向にある。
- ・住宅地に関しては、拡大を許容する一方で、空き家等を活用したまちなか居住の充実が求められている。
- ・防犯に関して、防犯カメラや街路灯等の整備を求める声がやや多い。

### 3 地域の課題

	現 況	今後の課題・方向性
①土地利用 (産業含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域中心部(JR 小杉駅周辺)では商業施設や住居からなる市街地が形成されている</li> <li>・幹線道路沿いに針原テクノパークが存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、用途地域の活用などによる、適正な土地利用の推進</li> <li>・需要に応じた工場地の充実</li> </ul>
②交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 小杉駅が存在し、富山方面や高岡方面への通勤・通学の足となっており、県内3番目の利用がみられる</li> <li>・駅周辺においては多くの歩行者が存在する</li> <li>・駅前におけるコミュニティバスの乗り継ぎ場所の不足</li> <li>・富山新港臨海工業地帯とJR小杉駅との連携性に乏しい</li> <li>・市街地が JR で分断されており、連絡性がやや悪く慢性的な渋滞が発生している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道の機能維持・利便性向上</li> <li>・まちなかの回遊性向上</li> <li>・コミュニティバスの乗り継ぎ機能の強化</li> <li>・臨海工業地帯とJR小杉駅を結ぶ道路の整備促進</li> <li>・市街地の一体化を図る交通ネットワークの充実</li> </ul>
③生活環境 (公園・下水道など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園などは比較的少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空きスペースなどを活用した憩い空間の創出</li> </ul>
④その他 (公共公益施設、環境・景観・防災等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 北側においては、旧北陸街道であり昔ながらの街並みが残っている</li> <li>・JR 南の市街地内に大規模な工場が存在している</li> <li>・文化会館や図書館など、多くの公共施設が立地している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的街並みの保全</li> <li>・工場周辺への配慮による良好な居住環境の保全</li> <li>・公共公益施設の適正な維持管理</li> </ul>

## 4 地域の将来像

### 「既存ストックを活かした、コンパクトで賑わいのあるまち」

#### ① 人々が集い賑わう、魅力的なまちづくり

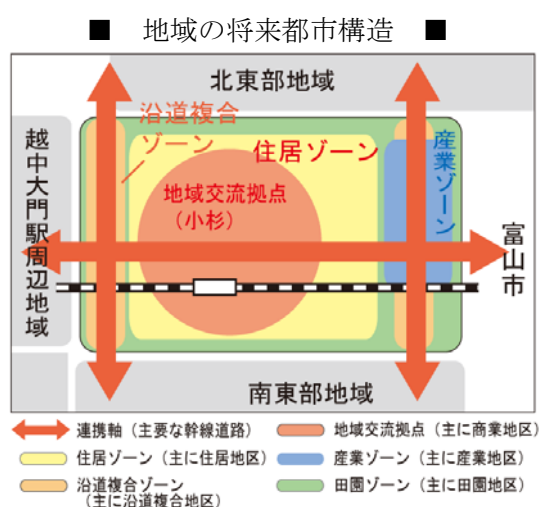
生活関連施設や文化施設が充実した人々が集う地域の顔として、土地利用の混在抑制による良好な街並みの形成を図りつつ、住民・事業者・行政の協働により、既存商店街などの活性化と、JR小杉駅周辺の未利用地の活用や歴史的街並みの保全などを行います。

#### ② 快適にまちなかを散策できるまちづくり

旧北陸街道の景観整備をはじめ、まちなかにおける歩車共存道路の整備やJRにより分断された地域の一体化などにより、地域住民や来訪者がまちなか等を快適に回遊できるように、歩行者ネットワークの充実を図ります。

#### ③ まとまりのあるコンパクトなまちづくり

まちなかの空洞化と低密度な市街地の拡大を抑制し、市街化区域内に点在する農地などの宅地化と計画的な住宅地の整備により、都市基盤施設の維持管理面にも優れるコンパクトなまちづくりを推進します。



## 5 都市整備の方針

### 1) 土地利用の方針

#### (1) 住居地区

市街地の外縁部に存在する住宅地については、生活に悪影響を与える可能性のある商業施設などの立地を抑制し、今後も良好な居住環境の維持に努めます。

人口増加の受け皿として、新たに住宅地を整備する場合は、既存市街地に隣接した地域とします。

また、三ヶ・戸破・手崎などの市街化区域内における残存農地等の未利用地では、計画的な宅地化の誘導により、まちなかの空洞化と低密度な市街地の拡散を抑制するコンパクトなまちづくりを推進します。



(2) 商業地区

J R以北に位置する荒町・駅前商店街などでは、地域住民の生活に密着した商店街の充実に努めるほか、空き店舗等の活用などの中心市街地活性化方策により、賑わいある商店街の形成を推進します。

J R小杉駅周辺では、施設跡地などの空地を活用した駐車場の整備により、車利用による購買者にも対応できる魅力的なまちづくりを推進します。

また、J R小杉駅北口においては、市街地再開発による地域活性化を図ります。

(3) 産業地区（工業地区）

地域東部の針原テクノパークは、射水市の雇用や活力を支える地区として、機能の維持を図るとともに、その周辺では既存企業団地の充実と流通業務拠点の整備を行います。

(4) 沿道複合地区

地域西部の国道472号や都市計画道路七美太閤山線の沿線においては、沿道サービス型の商業業務施設などの立地を誘導するとともに、工業や流通業務の用地などに関する将来需要調査を行います。

また、都市計画道路七美太閤山線と主要地方道富山高岡線の交差部付近は、針原テクノパークの機能拡充も視野に入れつつ、交通の要衝である利便性を活かした流通業務拠点としての充実を図ります。

(5) 田園地区

市街地外縁部に存在する田園地帯は、優良農地の適切な保全を前提とし、過度の開発を抑制しつつも、集落の状況に応じて、農村集落の活力維持に努めます。

2) 交通ネットワークの方針

(1) 道路網

① 幹線道路

都市計画道路七美太閤山線の整備推進により、J R北陸本線により分断されているエリアの一体化を図り、射水市の外郭となるネットワークを形成するとともに、円滑な物流の確保を図ります。

都市計画道路東老田高岡線の延伸などにより、地域連携の向上を図ります。

また、東部臨海地域との南北の連携を強める市道三ヶ34号線の整備により、地域間連携の強化とともに、地域内の南北路線の充実を図ります。



② その他の道路

戸破地区における住宅密集地においては、歩道空間の確保により、地域住民の安全性確保を図ります。

旧北陸街道沿いの建築物などの修景整備に併せて、寺社や町民展示館などのまちなかの地域資源と下条川を回遊できる散策ルートの整備に努めます。特に下条川沿いの遊歩道においては、歩道のカラー舗装化や案内板の設置により、快適な歩行空間を創出します。

(2) 公共交通

JR 小杉駅周辺におけるコミュニティバスの乗り継ぎ施設の充実や北陸新幹線開通に伴う並行在来線の基盤整備の推進を行い、利用者の利便性向上を図ります。

3) その他の方針

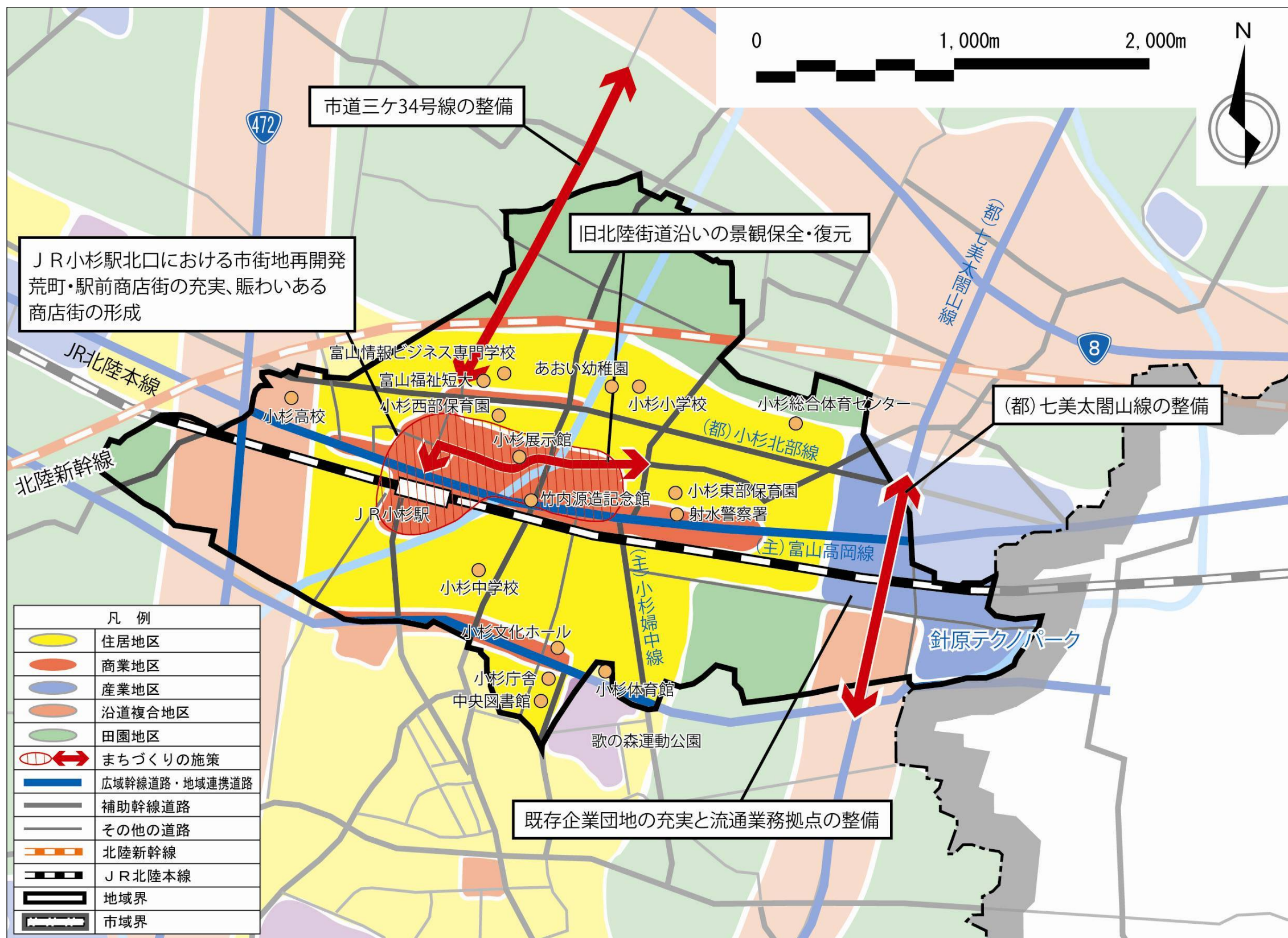
(1) 景観

荒町商店街や小杉展示館などの歴史的建造物が残っている旧北陸街道沿いでは、地場産材などの伝統的な資源を活用し、旧街道の雰囲気醸し出す景観の保全・復元を図るとともに、沿道建築物の修景に併せ、街路の修景整備についても検討します。

(2) 生活関連施設

排水不良地域の浸水対策を検討し、浸水被害の低減や未然の防止を図ります。

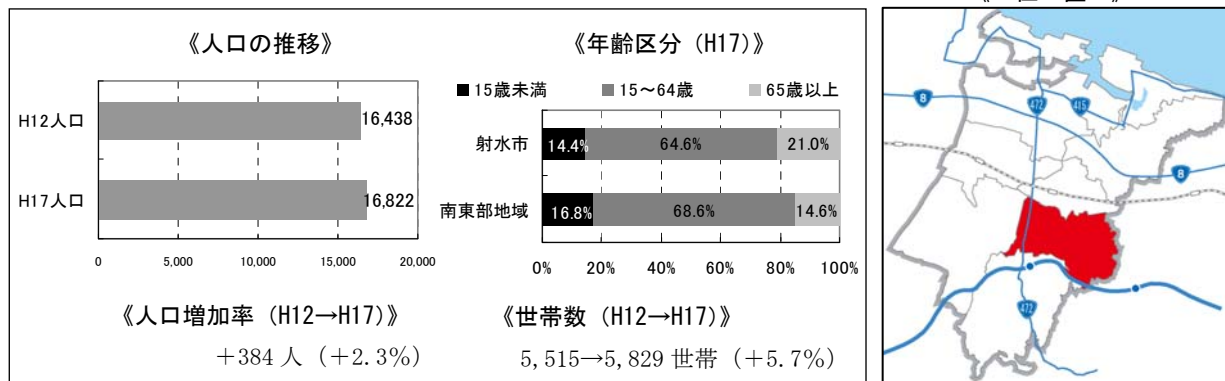
6 地域の将来方針図



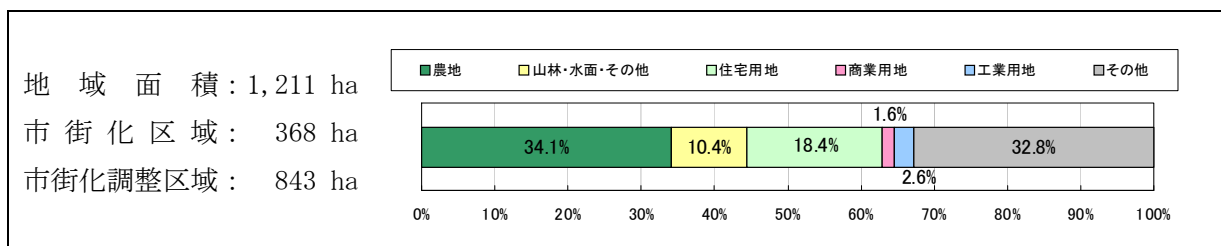
## 第14章 「南東部地域」まちづくりの基本方針

### 1 地域の特性

◇人口



◇土地利用



◇主要な都市施設

<p><b>【主な道路交通施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道472号、(主)富山戸出小矢部線、(一)串田新黒河線、(都)東老田高岡線、(都)七美太閤山線、(都)太閤山稲積線、(都)歌の森公園線、(都)太閤山環状線、(都)小杉駅南線</li> </ul> <p><b>【主な公園緑地施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太閤山ランド、歌の森運動公園、薬勝寺池公園、中山公園</li> <li>・大開公園、天池公園、日宮公園など</li> </ul>	<p><b>【主な公共公益施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・射水消防署</li> <li>・太閤山小学校、中太閤山小学校、歌の森小学校、小杉南中学校、富山県立大学</li> <li>・太閤山保育園、千成保育園、杉の子保育園、あいあい保育園、黒河保育園、池多保育園、第二あおい幼稚園、第三あおい幼稚園</li> <li>・特別養護老人ホーム（エスポワールこすぎ、太閤の杜）</li> </ul> <p><b>【自然環境・景観】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下条川、娶川、ため池群（勅使が池、野田池など）</li> </ul> <p><b>【その他の施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅、太閤山ニュータウン、小杉流通業務団地</li> </ul>
---	--

◇地域の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中心部には太閤山ニュータウンが存在し、低層住宅が連なる。</li> <li>・太閤山ランドや歌の森運動公園などの大規模な公園が存在しており、レクリエーション機能も充実している。</li> </ul>
--

## 2 アンケート結果（上位3位を掲載）

《住宅地の拡大》			回答割合	全体との差	《空き地・空き家》			回答割合	全体との差
①	住宅地の拡大をおさえ、今あるまちなかや集落を充実していく	44.8%	5.8%	①	公園(パーク)や緑地として整備し、うるおいある空間を形成する	34.4%	0.1%		
②	良好なまちづくりであれば、多少の住宅地拡大は行ってよい	44.8%	-3.2%	②	住宅地として整備し、既成市街地等まちなか居住を推進する	29.8%	-1.2%		
③	今後とも農地や里山を住宅地として拡大していく	3.4%	-2.8%	③	商業施設など市街地の再開発による、高度な土地利用を推進する	14.1%	1.5%		

《良好な住宅地とするための取り組み》			回答割合	全体との差	《大規模商業施設》			回答割合	全体との差
①	美しい街並みとなるような景観への取り組み	51.5%	1.2%	①	まちなかへ出店しやすいように誘導する	32.4%	0.0%		
②	空き地や空き家、空き店舗などへの対策	43.6%	-2.2%	②	商店街の衰退を防ぐために大規模商業施設の郊外への出店を抑制する	17.9%	-2.1%		
③	住宅と住宅以外（工場や店舗等）の混在による住環境の悪化防止	37.6%	0.5%	③	大規模商業施設が郊外に出店しやすいように規制緩和する	16.7%	-4.7%		

《身近な商店街》			回答割合	全体との差	《工業地のあり方》			回答割合	全体との差
①	自動車利用者のための駐車場の確保	69.1%	-1.8%	①	周辺の住環境に配慮した工場側の環境対策や建物等の美観の推進	66.5%	0.1%		
②	コミュニティバス等で行きやすいよう公共交通の充実	52.1%	-2.2%	②	住環境に影響のある既存工場の工業団地への移転	48.5%	1.9%		
③	商店街内の公園、広場などの整備	37.6%	-1.3%	③	新たな工場や企業が立地できる工業団地の整備	38.1%	-3.9%		

《道路・公共交通》			回答割合	全体との差	《公園緑地》			回答割合	全体との差
①	歩行者に配慮した、歩道の幅や段差解消	48.5%	5.8%	①	災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり	40.5%	-2.6%		
②	バス交通の利便性向上	37.3%	5.6%	②	市街地における、日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり	30.2%	-2.6%		
③	緊急車両が通れない狭い道路の解消	27.0%	-9.1%	③	これ以上の公園は必要なく、維持・管理の充実	25.9%	7.9%		

《景観》			回答割合	全体との差	《防災・防犯》			回答割合	全体との差
①	里山、水辺などの自然景観の保全	53.4%	4.7%	①	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保	62.8%	3.1%		
②	地域特性に応じた地区住民の合意形成によるルールづくり	28.7%	-1.9%	②	犯罪防止に配慮した防犯カメラや街路灯等の整備などの防犯対策	51.2%	5.0%		
③	田畑などの田園風景の保全	28.0%	-1.5%	③	建物の耐震性向上や不燃化の促進	25.9%	0.8%		

※本地区のアンケートは太閤山小・歌の森小・中太閤山小校区を対象とした

- ・射水市全体の意見とほぼ同様の傾向にある。
- ・今後の住宅地に関しては、拡大を抑制し、既存の市街地内での充実が求められている。

3 地域の課題

	現 況	今後の課題・方向性
①土地利用 (産業含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太閤山ニュータウンなどで市街地が形成されており、地域西部では赤田地区土地区画整理事業による新たな市街地が形成されつつある</li> <li>・国道 472 号の沿道には、沿道サービス施設が点在している</li> <li>・(都)東老田高岡線が地域の中心を横断し、沿道には文化施設や商業施設が立地する</li> <li>・地域の東部・南部は市街化調整区域となっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存市街地における居住環境の充実、適正な土地利用の推進</li> <li>・既存商業施設と競合しない沿道サービス施設の適正な誘導</li> <li>・沿道の適正な土地利用の推進</li> <li>・既存集落における過度の開発の抑制</li> </ul>
②交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の西部に国道 472 号が整備されており、射水市の南北の主要な幹線道路となっている</li> <li>・地域の外郭を形成する都市計画道路が一部未整備である</li> <li>・地域東部は富山西ICに近いが、アクセス性に乏しい</li> <li>・(主)高岡小杉線と国道 472 号との平面交差が渋滞発生要因となっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 472 号の適正な維持管理</li> <li>・環状機能を有する都市計画道路((都)七美太閤山線)の整備促進</li> <li>・富山西ICへのアクセス性向上</li> <li>・交差点の立体化などによる円滑な交通ネットワークの形成</li> </ul>
③生活環境 (公園・下水道など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌の森運動公園や太閤山ランドなど、大規模な公園が多く存在している</li> <li>・太閤山では都市公園が充実しているが、その他の集落においては公園のない地区が存在する</li> <li>・下水道施設の老朽化がみられる地区が存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模公園の適正な維持管理</li> <li>・地域ニーズに応じた適正な公園配置</li> <li>・老朽施設の適正な更新</li> </ul>
④その他 (公共公益施設、環境・景観・防災等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下条川が地域を縦貫している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下条川における自然環境の保全</li> </ul>



## 4 地域の将来像

「快適で住みよい、市街地と集落が共存した潤いのあるまち」

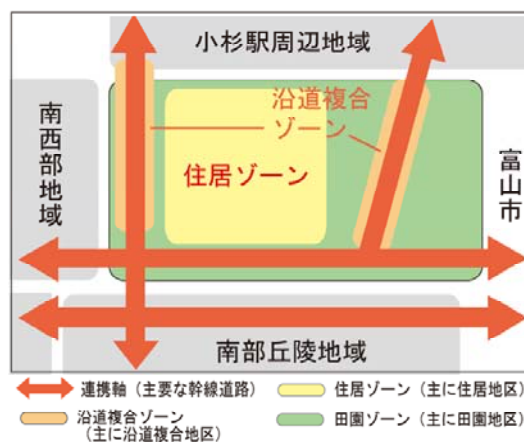
### ① 田園集落と市街地が共存する、居住環境が充実したまちづくり

既存市街地や集落における居住環境の充実や、土地区画整理事業による新たな定住人口の確保や道路網の充実を図るとともに、本地域における特色ある農業の維持・充実により、田園集落と市街地が互いに共存できる、一体的なまちづくりを推進します。

### ② 幹線道路を軸とした新たなまちづくり

都市計画道路七美太閤山線などの整備を推進することで幹線道路ネットワークを充実させ、周辺地域との連絡性を強化するとともに、小杉 IC や富山西 IC、富山市に近い立地条件を活かして、住宅地整備や幹線道路沿道における流通業務地の整備を推進します。

■ 地域の将来都市構造 ■



### ③ 地域資源を活かしたりフレッシュできるまちづくり

県民公園太閤山ランドや歌の森運動公園などのスポーツ・レクリエーション施設や各文化施設・地域資源などを活用し、市民をはじめ県内外の大規模な各種大会などの来訪者がリフレッシュできる“心と体の健康の里”としてのまちづくりを推進します。

## 5 都市整備の方針

### 1) 土地利用の方針

#### (1) 住居地区

太閤山住宅団地においては、生活に悪影響を与える可能性のある商業施設などの立地を抑制し、今後も良好な居住環境の維持に努めます。また、太閤山住宅団地内においては、住み続けられるまちづくりとして、三世代居住による建て替え促進のため、第一種低層住居専用地域である中太閤山や南太閤山の建ぺい率・容積率の増大を検討します。

橋下条地区においては、さらなる定住人口の確保を図るため、宅地化の促進を検討します。

#### (2) 商業地区

地域北部の都市計画道路東老田高岡線沿いや太閤山地区に存在するショッピングセンターやその周辺の商業施設は、地域の生活を支える商業施設として、今後も維持されるよう努めます。



(3) 産業地区

地域西部に存在する小杉流通団地は、物流の効率化を図るための流通業務の拠点として、機能の維持を図ります。

(4) 沿道複合地区

地域西部の国道472号や都市計画道路七美太閤山線の沿線においては、沿道サービス型の商業業務施設などの立地を誘導します。

(5) 田園地区

地域東部に広がる農地においては、優良農地の保全に努めるとともに、農村集落における周辺の自然環境と調和した、快適で住みよい居住環境を確保します。また、住宅需要に応じて、未利用地の有効活用などにより新たな宅地整備を推進し、集落の活力維持に努めます。

(6) レクリエーション地区

太閤山ランドは広域的なレクリエーションの拠点として、歌の森運動公園は様々なスポーツを楽しめる広域的な公園として、また、薬勝寺池公園は優れた風致を有する公園として、適切な維持管理や施設・設備の充実に努めます。

2) 交通ネットワークの方針

(1) 道路網

① 幹線道路

主要な幹線道路である国道472号と主要地方道高岡小杉線の交差部の立体化を推進し、広域ネットワークの利便性向上を図ります。

また、太閤山ランドの南側における市道池多605号線の整備を促進するとともに、富山西ICのアクセス道路として市道黒河542号線の整備を促進します。

3) その他の方針

(1) 公園・緑地

太閤山ランドや歌の森公園などの大規模な公園は、多くの人がレクリエーションや交流を行う拠点として、適切な維持管理や施設・設備の充実に努めます。また、その他の地域内に多く存在する都市公園等についても、適正な維持管理に努めます。

(2) 生活関連施設

老朽化が進む太閤山浄化センターは、今後神通川左岸流域公共下水道へと接続換えを行うとともに、老朽管路の改築により、適正かつ効率的な排水処理に努めます。

農業集落排水施設の機能強化を図り、適正な処理能力を確保し、良好な生活環境を保持します。

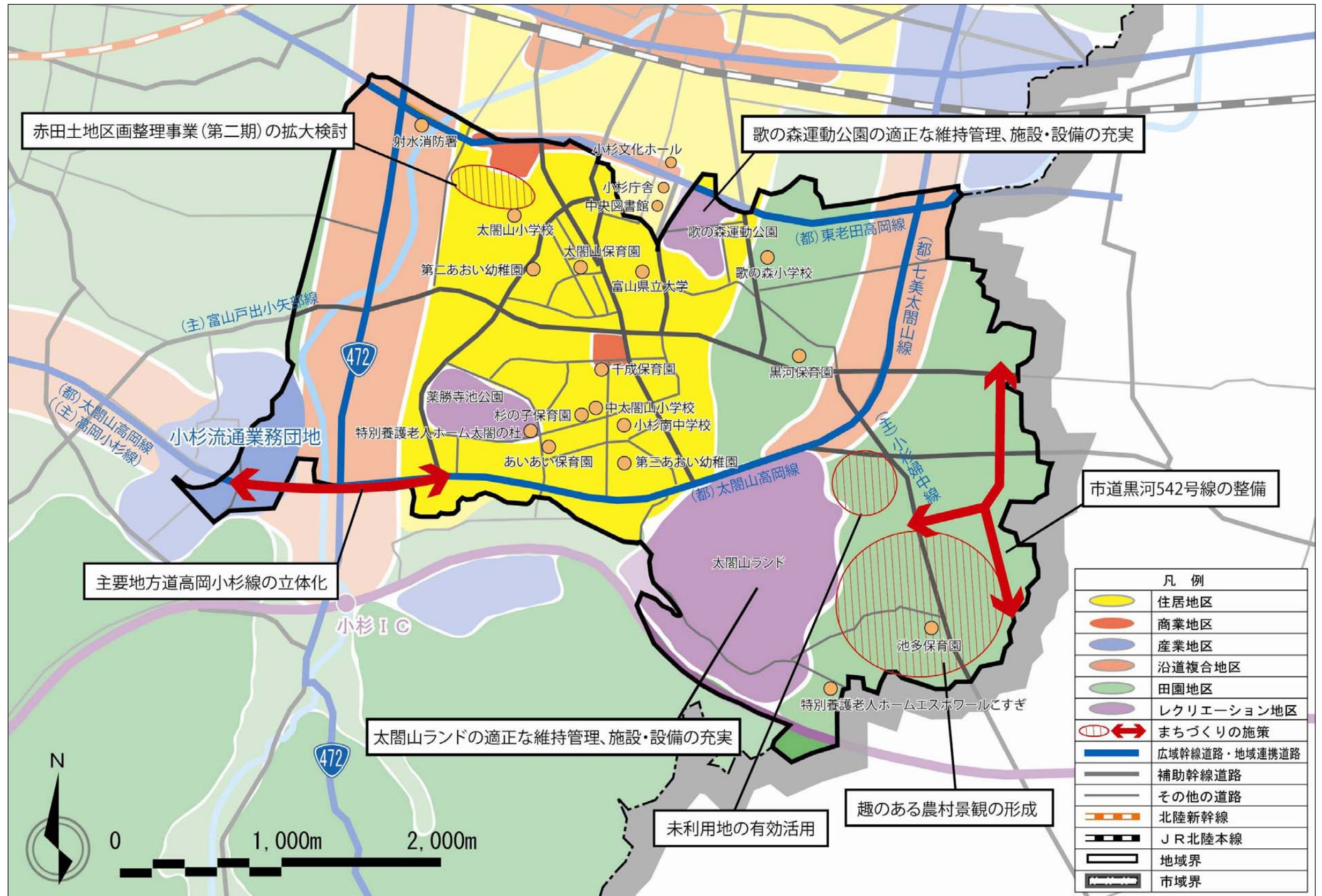
(3) 景観

地域南部の田園地帯においては、畑地や丘陵地、集落に隣接する樹林地の保全に努め、趣のある農村景観の形成に努めます。

(4) 都市防災

排水不良地域の浸水対策を検討し、浸水被害の低減や未然の防止を図ります。

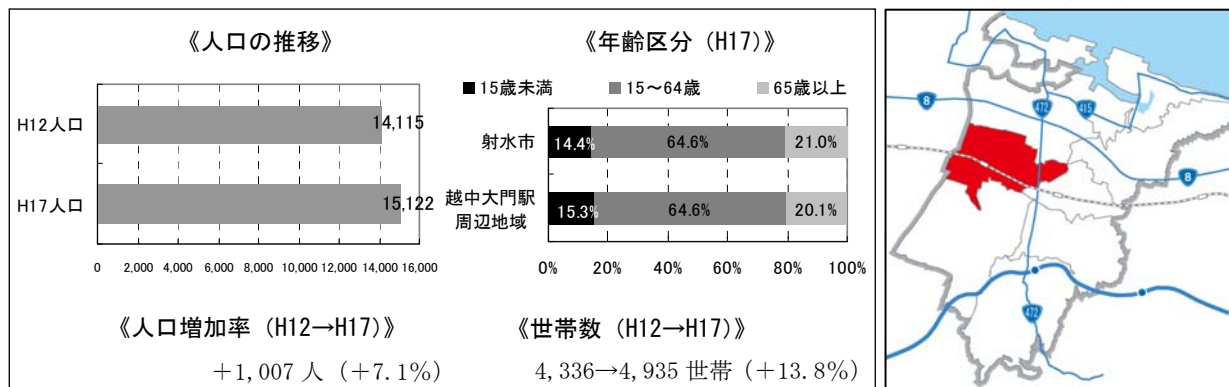
6 地域の将来方針図



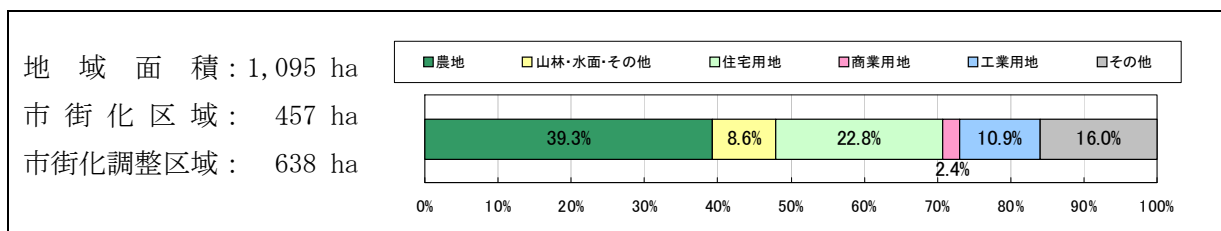
## 第15章 「越中大門駅周辺地域」まちづくりの基本方針

### 1 地域の特徴

◇人口



◇土地利用



◇主要な都市施設

<p><b>【主な道路交通施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(主)富山高岡線、(主)新湊庄川線、(一)八町大門線、(都)大島1～3号線、(都)小杉北部線、(都)駅前線</li> <li>・(主)新湊庄川線、(一)小杉大門線、(都)東老田高岡線、(都)大門1～8号線、(都)駅前線、(都)大門緑地公園線</li> <li>・JR北陸本線(越中大門駅)</li> </ul> <p><b>【主な公園緑地施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大島中央公園、大島北野河川公園、大島南部公園、大門緑地公園、大門公園など</li> </ul>	<p><b>【主な公共公益施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大島庁舎、大門庁舎、大門総合会館、大島図書館、正力図書館、大門総合体育館、大島体育館</li> <li>・大島小学校、大門小学校、大門中学校</li> <li>・大島南部保育園、おおぞら保育園、大島つばさ保育園</li> <li>・特別養護老人ホーム(すずらん)</li> </ul> <p><b>【自然環境・景観】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庄川</li> </ul> <p><b>【その他の施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大島町企業団地、大島絵本館</li> </ul>
---	---

◇地域の概要

- ・人口は増加傾向にあり、今後の宅地需要の増加が予想される。
- ・越中大門駅周辺では、商業地や住宅地を中心とした市街地が形成されている。
- ・越中大門駅(JR北陸本線)が存在するなど、公共交通の利便性に優れている。
- ・多くの公共施設が集積している。
- ・市街地内には大規模工場が立地している。



## 2 アンケート結果（上位3位を掲載）

《住宅地の拡大》		回答割合	全体との差	《空き地・空き家》		回答割合	全体との差
①	良好なまちづくりであれば、多少の住宅地拡大は行ってよい	52.6%	4.6%	①	公園(ポケットパーク)や緑地として整備し、うるおいある空間を形成する	37.0%	2.8%
②	住宅地の拡大をおさえ、今あるまちなかや集落を充実していく	36.8%	-2.3%	②	住宅地として整備し、既成市街地等まちなか居住を推進する	26.6%	-4.4%
③	今後とも農地や里山を住宅地として拡大していく	5.2%	-0.9%	③	商業施設など市街地の再開発による、高度な土地利用を推進する	12.3%	-0.3%

《良好な住宅地とするための取り組み》		回答割合	全体との差	《大規模商業施設》		回答割合	全体との差
①	美しい街並みとなるような景観への取り組み	52.3%	1.9%	①	まちなかへ出店しやすいように誘導する	35.0%	2.5%
②	空き地や空き家、空き店舗などへの対策	40.0%	-5.8%	②	商店街の衰退を防ぐために大規模商業施設の郊外への出店を抑制する	19.9%	0.0%
③	区画整理や再開発事業による計画的なまちづくりの推進	37.1%	-2.9%	③	大規模商業施設が郊外に出店しやすいように規制緩和する	18.0%	-3.4%

《身近な商店街》		回答割合	全体との差	《工業地のあり方》		回答割合	全体との差
①	自動車利用者のための駐車場の確保	73.9%	3.1%	①	周辺の住環境に配慮した工場側の環境対策や建物等の美観の推進	64.6%	-1.7%
②	商店街内の公園、広場などの整備	46.6%	7.7%	②	住環境に影響のある既存工場の工業団地への移転	51.3%	4.7%
③	コミュニティバス等で行きやすいよう公共交通の充実	40.7%	-13.6%	③	新たな工場や企業が立地できる工業団地の整備	42.9%	0.9%

《道路・公共交通》		回答割合	全体との差	《公園緑地》		回答割合	全体との差
①	歩行者に配慮した、歩道の幅や段差解消	46.3%	3.6%	①	災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり	42.2%	-0.9%
②	緊急車両が通れない狭い道路の解消	35.9%	-0.2%	②	市街地における、日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり	39.6%	6.8%
③	街路樹やポケットパークの整備、舗装の美装化などによる道路の魅力づけ	25.9%	3.1%	③	郊外における、休日に家族で過ごせる大きめの公園や緑地・広場づくり	28.6%	-1.5%

《景観》		回答割合	全体との差	《防災・防犯》		回答割合	全体との差
①	里山、水辺などの自然景観の保全	51.6%	3.0%	①	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保	60.8%	1.1%
②	田畑などの田園風景の保全	34.6%	5.0%	②	犯罪防止に配慮した防犯カメラや街路灯等の整備などの防犯対策	48.4%	2.2%
③	地域特性に応じた地区住民の合意形成によるルールづくり	31.4%	0.8%	③	河川の氾濫や増水などに対する水害対策	27.1%	2.0%

※本地区のアンケートは大島小・旧大門小学校区を対象とした

- ・全体とほぼ同様の傾向にある。
- ・商店街に関して、駐車場確保が最も多く回答されている。
- ・工場に対する関心が高く、既存工場の住環境への配慮、工業団地への移転などの回答割合が高い。

### 3 地域の課題

	現 況	今後の課題・方向性
①土地利用 (産業含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人口は増加傾向にあり、市街化が進行している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口増加に対応した適正な宅地整備の検討</li> </ul>
②交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 越中大門駅が存在し、富山方面や高岡方面への通勤・通学の足となっているが、利用者はやや減少傾向にある</li> <li>・越中大門駅には駅前広場が存在しない</li> <li>・駅前において自転車駐車場の老朽化がみられる</li> <li>・駅前におけるコミュニティバスの乗り継ぎ場所の不足</li> <li>・北西部地域を連絡する道路がやや不足している</li> <li>・市街地内において未着手の都市計画道路(大門2、4、5号線)が存在</li> <li>・市街地内に狭小な幅員の道路が存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道の機能維持および利便性向上、利用者確保</li> <li>・駅前広場の整備による利便性の向上</li> <li>・自転車駐車場の整備検討</li> <li>・駅周辺の整備検討</li> <li>・北西部地域を結ぶ路線の整備</li> <li>・長期未着手道路の必要性の検討</li> <li>・道路拡幅による安全性の確保</li> </ul>
③生活環境 (公園・下水道など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果より、商店街内の公園・広場や駐車場の整備が他地区よりも求められている</li> <li>・一部農業集落排水事業で整備したエリアに流域下水道幹線が通っている</li> <li>・日常的な公園の整備を求める声が多い</li> <li>・障害者の移動に支障となる箇所が存在する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の空地などの広場・駐車場としての活用</li> <li>・神通川左岸流域下水道への切り替え</li> <li>・「緑のオープンスペース」の充実</li> <li>・障害者にやさしい道路設備の設置</li> </ul>
④その他 (公共公益施設、環境・景観・防災等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地内において大規模な工場が存在している</li> <li>・市街地において集中豪雨による水害が発生している</li> <li>・庄川や和田川などが良好な河川景観を形成している</li> <li>・庄川・和田川などにおいて豊かな自然が存在する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場周辺への配慮による良好な居住環境の保全</li> <li>・水害に強い地域づくり</li> <li>・河川景観の保全</li> <li>・自然環境の保全</li> </ul>



## 4 地域の将来像

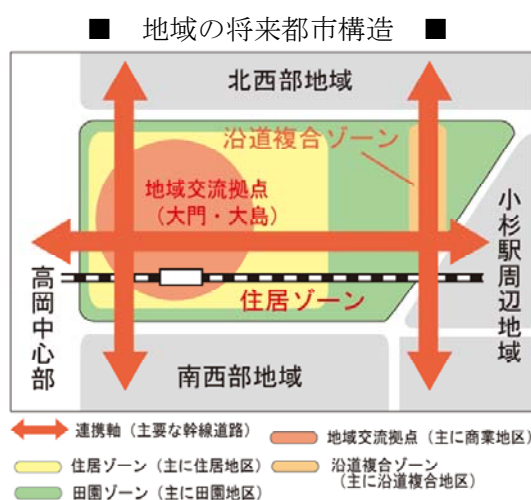
「交流が盛んな、快適な居住環境と、商・工業が共存できる活力あふれるまち」

### ① 住みよい快適な都市環境を創出するまちづくり

土地利用の混在抑制による良好な居住環境の形成や、快適な都市環境を支える施設の整備やレクリエーション施設の充実、バリアフリーの推進などにより、地域住民が快適に住み、働き、学び、遊べる都市環境づくりを推進します。

### ② 交流により心ふれあうまちづくり

地域に多く存在する公共公益施設を活用し、コミュニティの向上や地域内・地域間交流の円滑化を図るとともに、交通環境や小広場などの充実を図るなど、誰もが安心して暮らせ、交流が盛んで、伝統的文化と伝承文化が保全・継承され、心のふれあいを感じられる魅力的なまちづくりを推進します。



### ③ 繁栄する活力あるまちづくり

市街地内に存在する商業・工業の振興を図り、住民と企業や商業者それぞれが互いに共存し協力することで、活力あふれるまちづくりを推進します。

## 5 都市整備の方針

### 1) 土地利用の方針

#### (1) 住居地区

既存市街地においては、ある程度の生活利便施設も立地が可能な、賑わいのある住宅地としての整備を進める一方、用途地域の活用などにより土地利用の過度の混在化を避け、良好な住宅地の形成に努めます。

また、人口増加の状況に応じて、市街地内の住宅の充実を図ります。

#### (2) 商業地区

JR越中大門駅の南側における商店街は、地域の生活を支える身近な商業地として、既存の店舗の維持とともに、空き店舗の活用などによる新たな魅力ある店舗の誘導により、商店街としての魅力の維持・向上を図り、今後も商店街として維持されるよう努めます。

また、JR越中大門駅北側においては、商業施設の集積を図り、賑わいある地域づくりを推進します。

(3) 産業地区

大島企業団地や市街地内に存在する大規模工場は、射水市の雇用や活力を支える地区として、周辺の居住環境への配慮をしながら、立地を推進・継続し、機能の充実を図ります。

(4) 沿道複合地区

地域東部の国道472号の沿線においては、沿道サービス型の商業業務施設などの立地を誘導します。

(5) 河川地区

豊かな自然を有する地域西部の庄川沿いにおいては、自然環境の保全に努めるとともに美しい景観形成を促進し、魅力ある水辺空間の創出を図ります。また、護岸の保全や管理などの防災対策の充実を図り、水害に強いまちづくりを推進します。

(6) 田園地区

郊外に存在する田園地帯は、優良農地の適切な保全を前提とし、過度の開発を抑制しつつも、集落の状況に応じて、農村集落の活力維持に努めます。

(7) レクリエーション地区

大島中央公園は、本地域の住民を中心とした身近なレクリエーション拠点として、適切な維持管理や施設・設備の充実に努めます。

2) 交通ネットワークの方針

(1) 道路網

① 幹線道路

都市計画道路東老田高岡線や主要地方道富山高岡線は、本地域の東西の主要な幹線道路であり、小杉駅周辺地域や高岡市の中心市街地と連携する道路として、機能の維持・充実に努めます。さらに、これらの道路は地域のシンボルロードとして、景観に配慮しつつ賑わいのある都市空間の演出を図ります。

また、北西部地域と本地域を結ぶ市道の整備により、地域間交流の促進を図ります。

② その他の道路

市街地内の道路は、必要性に応じて歩道整備などを行い、街なかの回遊性や安全性を確保するとともに、都市計画道路駅前線の整備を推進します。また、長期未着手の都市計画道路については、見直しも視野に入れた必要性の検討を行います。

(2) 公共交通

JR越中大門駅の利便性向上および利用促進のため、駅周辺の整備とともに、自転車駐車場の整備を検討します。また、JR越中大門駅周辺におけるコミュニティバスの乗り継ぎ施設の整備により、利用者の利便性向上を図ります。

3) その他の方針

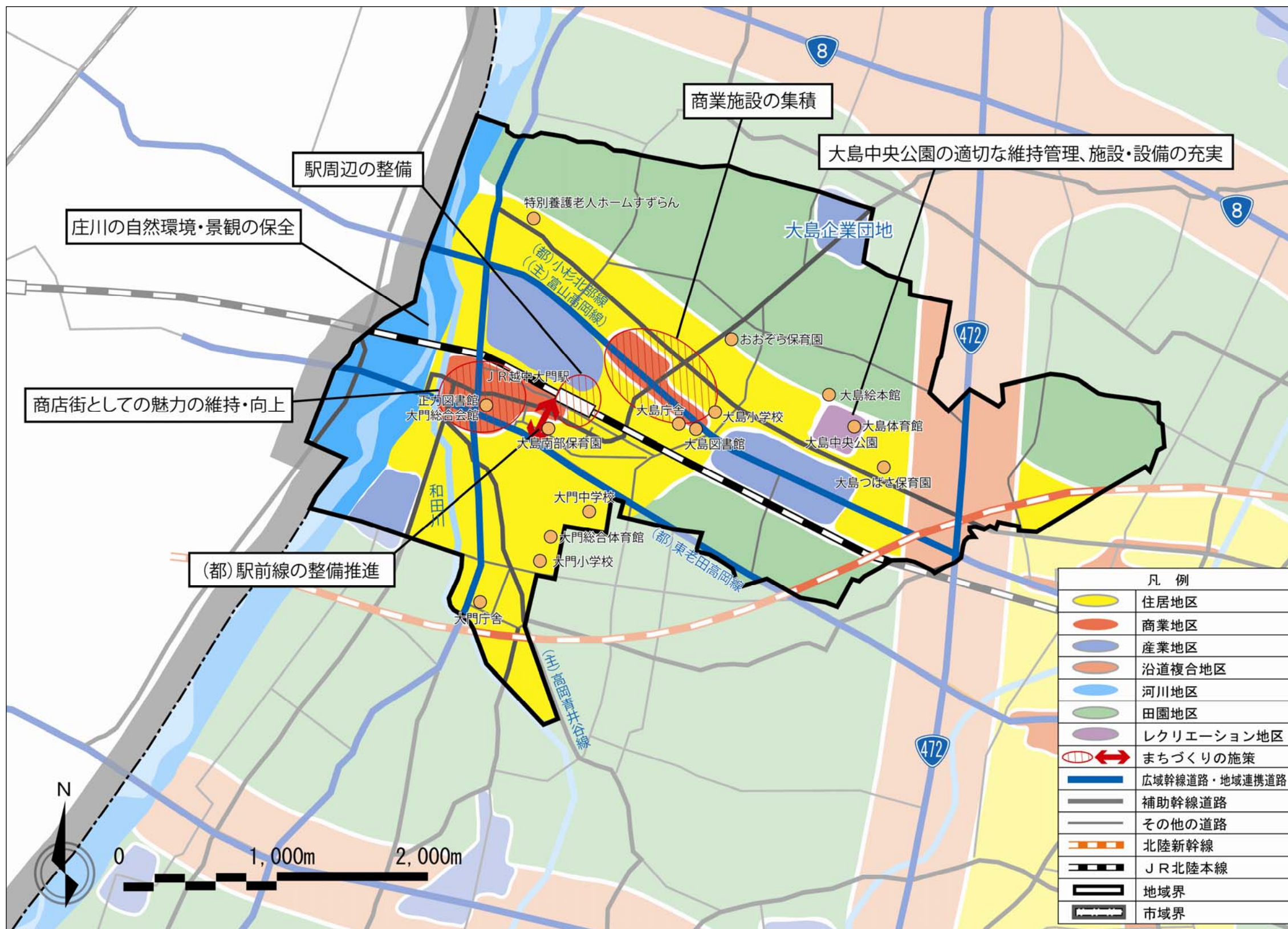
(1) 生活関連施設

農業集落排水処理施設の合理的な水処理方法を検討し、維持管理の軽減に努めます。

(2) 都市防災

排水不良地域の浸水対策を検討し、浸水被害の低減や未然の防止を図ります。

6 地域の将来方針図

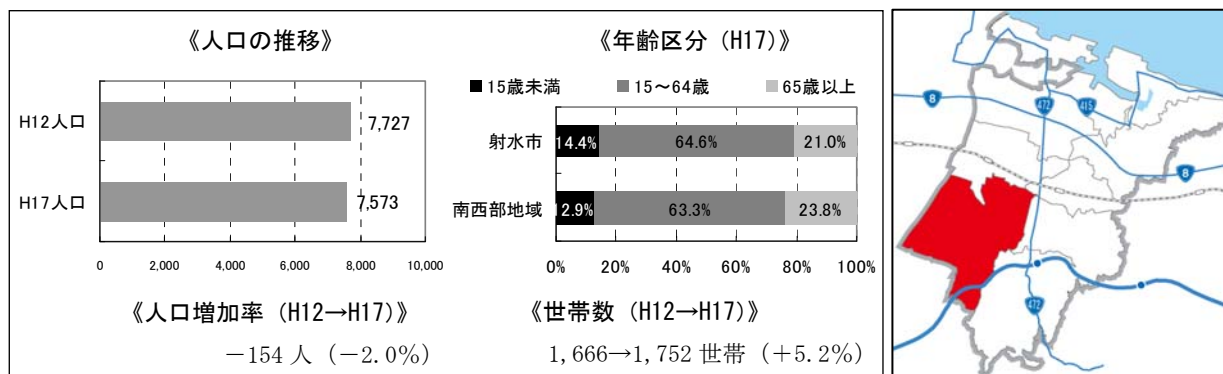




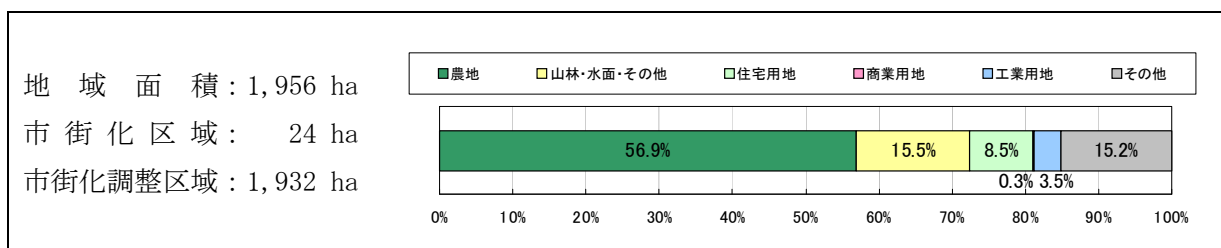
## 第16章 「南西部地域」まちづくりの基本方針

### 1 地域の特性

◇人口



◇土地利用



◇主要な都市施設

<p>【主な道路交通施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(主)高岡小杉線、(主)新湊庄川線、(主)富山戸出小矢部線、(一)広上大門線</li> </ul> <p>【主な公園緑地施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>【主な公共公益施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大門高校</li> <li>・大門きらら保育園、水戸田保育園、大門わかば幼稚園</li> <li>・特別養護老人ホーム (こぶし園)</li> </ul>	<p>【自然環境・景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庄川、和田川</li> </ul> <p>【その他の施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大門企業団地、広上工業団地、小杉流通業務団地、ほたる野ヴィレッジ、陶房「匠の里」、パークゴルフ南郷、大門コミュニティセンター</li> </ul>
---	--

◇地域の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のほぼ全域が市街化調整区域であり、田園集落が点在している。</li> <li>・地域の中心を(主)高岡小杉線が横断しており、沿線には工業団地が整備されている。</li> <li>・地域の西部には庄川が流れており、豊かな自然が形成されている。</li> </ul>
---

## 2 アンケート結果（上位3位を掲載）

《住宅地の拡大》			《空き地・空き家》				
	回答割合	全体との差		回答割合	全体との差		
①	良好なまちづくりであれば、多少の住宅地拡大は行ってよい	45.4%	-2.6%	①	公園(ポケットパーク)や緑地として整備し、うるおいある空間を形成する	31.9%	-2.3%
②	住宅地の拡大をおさえ、今あるまちなかや集落を充実していく	32.0%	-7.1%	②	住宅地として整備し、既成市街地等まちなか居住を推進する	27.7%	-3.2%
③	今後とも農地や里山を住宅地として拡大していく	12.4%	6.3%	③	商業施設など市街地の再開発による、高度な土地利用を推進する	17.3%	4.6%

《良好な住宅地とするための取り組み》			《大規模商業施設》				
	回答割合	全体との差		回答割合	全体との差		
①	美しい街並みとなるような景観への取り組み	57.6%	7.2%	①	大規模商業施設が郊外に出店しやすいように規制緩和する	38.8%	17.5%
②	住宅と住宅以外（工場や店舗等）の混在による住環境の悪化防止	42.4%	5.4%	②	まちなかへ出店しやすいように誘導する	19.1%	-13.3%
③	区画整理や再開発事業による計画的なまちづくりの推進	40.3%	0.3%	③	商店街の衰退を防ぐために大規模商業施設の郊外への出店を抑制する	11.7%	-8.3%

《身近な商店街》			《工業地のあり方》				
	回答割合	全体との差		回答割合	全体との差		
①	自動車利用者のための駐車場の確保	69.6%	-1.3%	①	周辺の住環境に配慮した工場側の環境対策や建物等の美観の推進	63.9%	-2.4%
②	コミュニティバス等で行きやすいよう公共交通の充実	43.3%	-11.0%	②	新たな工場や企業が立地できる工業団地の整備	43.8%	1.8%
③	商店街内の公園、広場などの整備	40.7%	1.8%	③	住環境に影響のある既存工場の工業団地への移転	43.3%	-3.3%

《道路・公共交通》			《公園緑地》				
	回答割合	全体との差		回答割合	全体との差		
①	歩行者に配慮した、歩道の拡幅や段差解消	45.4%	2.7%	①	災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり	46.6%	3.4%
②	緊急車両が通れない狭い道路の解消	36.6%	0.5%	②	郊外における、休日に家族で過ごせる大きめの公園や緑地・広場づくり	39.3%	9.2%
③	バス交通の利便性向上	28.9%	-2.8%	③	市街地における、日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり	30.9%	-1.9%

《景観》			《防災・防犯》				
	回答割合	全体との差		回答割合	全体との差		
①	里山、水辺などの自然景観の保全	49.5%	0.8%	①	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保	59.6%	-0.1%
②	田畑などの田園風景の保全	37.0%	7.4%	②	犯罪防止に配慮した防犯カメラや街路灯等の整備などの防犯対策	47.2%	0.9%
③	地域特性に応じた地区住民の合意形成によるルールづくり	29.2%	-1.4%	③	河川の氾濫や増水などに対する水害対策	32.6%	7.5%

※本地区のアンケートは旧榑田小・旧浅井小校区を対象とした

- ・大規模商業施設に関して、郊外への出店のための規制緩和を望む声が他地域よりも多い。
- ・公園に関して、大きめの公園・緑地づくりを望む声が他地域よりもやや高い。
- ・防災・防犯に関して、避難場所などの整備が6割近くを占め最も多い一方、河川の氾濫や増水などに対する対策を求める意見が、他地域よりもやや多い。



## 3 地域の課題

	現 況	今後の課題・方向性
①土地利用 (産業含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のほぼ全域が市街化調整区域に指定されており、各地に集落が存在する一方で、一部で宅地開発(ほたる野ヴィレッジ)などがみられる</li> <li>・地域の西部や東部には一部小規模な農地が存在する</li> <li>・地域の南部には工業団地が存在する</li> <li>・(主)高岡小杉線沿いには沿道サービス型の店舗が点在している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過度の開発の抑制、既存集落の居住環境の充実</li> <li>・良好な田園環境の保全、農業基盤の高度化</li> <li>・工業団地における企業の充実</li> <li>・既存商業施設と競合しない沿道サービス型店舗の適正な誘導</li> </ul>
②交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の環状道路の一部を形成する道路において、狭小な幅員の箇所が存在</li> <li>・一部、幹線道路が集落内を通過している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環状道路機能の充実</li> <li>・集落を避けた幹線道路の整備</li> </ul>
③生活環境 (公園・下水道など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園は地域内にほとんど存在していない一方、地域には庄川右岸河川敷や南郷丘陵地などの豊かな自然を有している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然の交流の場としての活用</li> </ul>
④その他 (公共公益施設、環境・景観・防災等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庄川や和田川などが良好な河川景観を形成している</li> <li>・地域の南部の丘陵や、庄川・和田川などにおいて豊かな自然が存在する一方で、河川の氾濫などが懸念される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川景観の保全</li> <li>・自然環境の保全、防災機能の充実</li> </ul>

## 4 地域の将来像

### 「自然と田園の中にひろがる、活力あるまち」

#### ① 地域に点在する、活力ある田園集落を守り育てるまちづくり

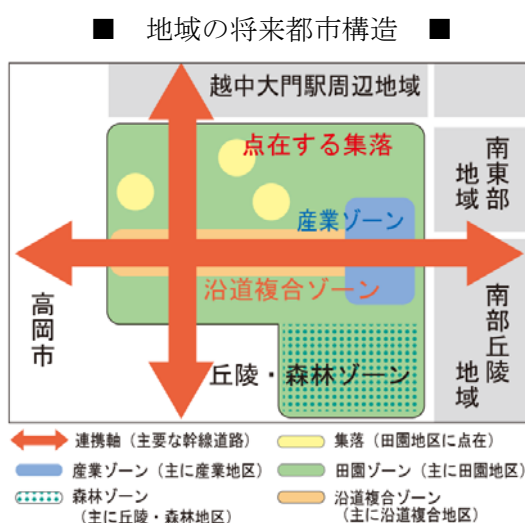
地域全体に広がる田園に点在する集落は、市街地と異なる緑豊かで落ち着きのある居住空間として、今後も維持しつつ、今後の人口動態に応じて適正な宅地開発を図るとともに、農業基盤の充実を図ることで、活力ある田園集落の形成を図ります。

#### ② 地域の活力を支える、工業が充実したまちづくり

主要地方道高岡小杉線沿いに立地する大門企業団地や広上工業団地は、魅力ある企業の誘致や、工業需要の伸びに応じて新たな拡充を図ることで、地域の活力の維持・創出を図ります。

#### ③ 豊かな自然と共存するまちづくり

地域南部に存在する丘陵地や、庄川や和田川などの河川における良好な自然環境の保全に努めるとともに、これらの自然資源に親しみ、交流できる場として活用します。



## 5 都市整備の方針

### 1) 土地利用の方針

#### (1) 産業地区

地域東部に存在する小杉流通業務団地は、物流の効率化を図るための流通業務の拠点として、また、大門企業団地や広上工業団地は、周辺の田園との調和に配慮しながら、射水市の雇用や活力を支える地区として、機能の維持や需要に応じた工業用地の拡大を推進します。

#### (2) 沿道複合地区

都市計画道路太閤山高岡線（主要地方道高岡小杉線）沿線は、小杉ICに近い幹線道路沿いである点などの、交通アクセス性が優れた立地条件を活かし、工業団地の拡張や沿道サービス型の店舗を誘導し、地域の活力創出に努めます。

### (3) 河川地区

豊かな自然を有する庄川沿いにおいては、自然環境の保全に努めるとともに美しい景観形成を促進し、魅力ある水辺空間の創出を図ります。また、護岸の保全や管理などの防災対策の充実を図り、水害に強いまちづくりを推進します。

### (4) 田園地区

地域の広範囲に存在する農地においては、優良農地の保全に努めるとともに、農村集落における周辺の自然環境と調和した、快適で住みよい居住環境を確保します。また、住宅需要に応じて新たな宅地整備を推進し、集落の活力維持に努めます。

特に地域西部や東部の農地に関しては、大区画ほ場整備による農業基盤の高度化・集積により、農作業の効率化を図ることで活力ある農業環境づくりを推進します。

### (5) 丘陵・森林地区

地域南部の丘陵地は、豊かな自然環境を有し、平野部の水害を防ぐ保安林としての役割を持つエリアとして、今後も無秩序な開発を抑制します。

## 2) 交通ネットワークの方針

### (1) 道路網

#### ① 幹線道路

都市計画道路太閤山高岡線（主要地方道高岡小杉線）は、本地域の東西の主要な幹線道路であるとともに射水市の外郭を形成する重要な路線として、機能の維持に努めます。

主要地方道新湊庄川線は、歩道の未整備区間の整備により、射水市の外郭を形成する路線としてふさわしい機能の充実を図ります。

住宅密集地内を通過している主要地方道富山戸出小矢部線は、住宅密集地を避ける線形のバイパス整備を推進します。

#### ② その他の道路

地域内の集落を連携する道路は、歩道の整備や多車線化などにより、地域の利便性向上を図ります。

## 3) その他の方針

### (1) 公園・緑地

縄文時代の貴重な史跡が数多く残る串田新遺跡公園や生涯スポーツそしてコミュニケーションづくりに最適な拠点施設としてのパークゴルフ南郷の適切な維持管理や施設の充実に努めます。

### (2) 生活関連施設

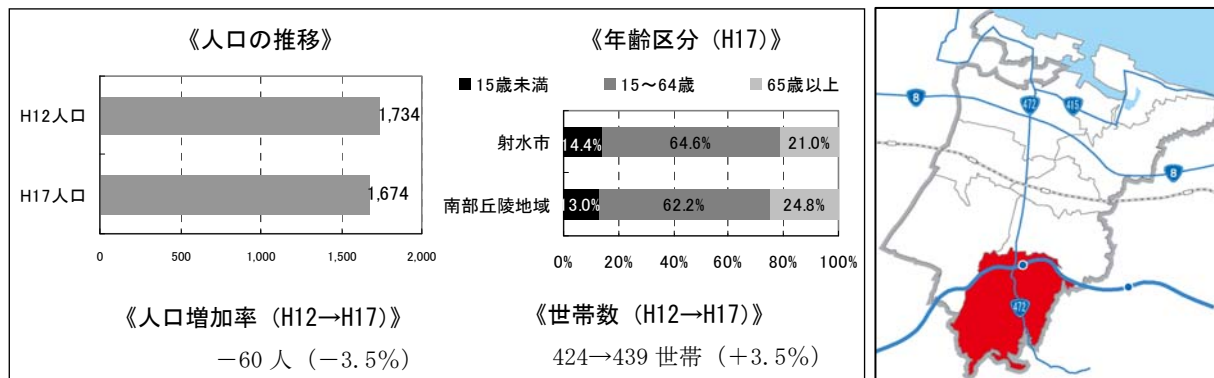
老朽化した農業集落排水施設の機能強化を図るとともに適切な運営と維持管理に努め、良好な生活環境を保持します。



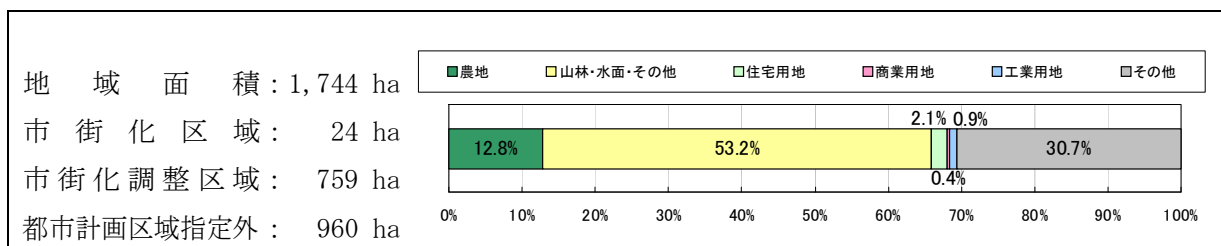
## 第17章 「南部丘陵地域」まちづくりの基本方針

### 1 地域の特性

#### ◇人口



#### ◇土地利用



#### ◇主要な都市施設

<ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸自動車道（小杉 IC）、国道 472 号、（主）高岡青井谷線、（一）小杉吉谷線</li> </ul> <p>【主な公園緑地施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>【主な公共公益施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野手埋立処分所</li> <li>・金山小学校</li> <li>・金山保育園</li> </ul>	<p>【自然環境・景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下条川、浄土寺川、呉羽丘陵</li> </ul> <p>【その他の施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太閤山・小杉・高岡カントリークラブ、小杉パークゴルフ場</li> <li>・小杉インターパーク、小杉流通業務団地</li> <li>・セミナーハウス、経嶽山キャンプ場</li> </ul>
---	--

#### ◇地域の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・射水市の南に位置しており、地域南部の丘陵では豊かな自然環境が存在する。</li> <li>・小杉 IC（北陸自動車道）が存在しており、広域的な交通アクセスに優れた地域である。</li> <li>・射水市で唯一、都市計画区域に設定されていない地区が存在している。</li> </ul>
---

## 2 アンケート結果（上位3位を掲載）

《住宅地の拡大》			回答割合	全体との差	《空き地・空き家》			回答割合	全体との差
①	良好なまちづくりであれば、多少の住宅地拡大は行ってよい	47.6%	-0.4%	①	公園(ホケッパーク)や緑地として整備し、うるおいある空間を形成する	42.9%	8.6%		
②	住宅地の拡大をおさえ、今あるまちなかや集落を充実していく	21.4%	-17.6%	②	住宅地として整備し、既成市街地等まちなか居住を推進する	20.2%	-10.7%		
③	今後とも農地や里山を住宅地として拡大していく	21.4%	15.3%	③	商業施設など市街地の再開発による、高度な土地利用を推進する	13.1%	0.5%		

《良好な住宅地とするための取り組み》			回答割合	全体との差	《大規模商業施設》			回答割合	全体との差
①	美しい街並みとなるような景観への取り組み	50.6%	0.2%	①	まちなかへ出店しやすいように誘導する	28.9%	-3.5%		
②	空き地や空き家、空き店舗などへの対策	47.1%	1.2%	②	商店街の衰退を防ぐために大規模商業施設の郊外への出店を抑制する	19.3%	-0.7%		
③	住宅と住宅以外（工場や店舗等）の混在による住環境の悪化防止	45.9%	8.8%	③	大規模商業施設が郊外に出店しやすいように規制緩和する	16.9%	-4.5%		

《身近な商店街》			回答割合	全体との差	《工業地のあり方》			回答割合	全体との差
①	自動車利用者のための駐車場の確保	67.1%	-3.8%	①	周辺の住環境に配慮した工場側の環境対策や建物等の美観の推進	59.5%	-6.8%		
②	コミュニティバス等で行きやすいよう公共交通の充実	62.4%	8.1%	②	新たな工場や企業が立地できる工業団地の整備	47.6%	5.6%		
③	商店街内の公園、広場などの整備	41.2%	2.3%	③	住環境に影響のある既存工場の工業団地への移転	45.2%	-1.3%		

《道路・公共交通》			回答割合	全体との差	《公園緑地》			回答割合	全体との差
①	歩行者に配慮した、歩道の拡幅や段差解消	70.6%	27.9%	①	災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり	42.9%	-0.3%		
②	緊急車両が通れない狭い道路の解消	38.8%	2.7%	②	市街地における、日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり	41.7%	8.8%		
③	バス交通の利便性向上	38.8%	7.2%	③	郊外における、休日に家族で過ごせる大きめの公園や緑地・広場づくり	36.9%	6.8%		

《景観》			回答割合	全体との差	《防災・防犯》			回答割合	全体との差
①	里山、水辺などの自然景観の保全	70.2%	21.6%	①	がけ崩れや土砂災害に対する対策	55.4%	47.5%		
②	田畑などの田園風景の保全	44.0%	14.5%	②	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保	51.8%	-7.9%		
③	地域特性に応じた地区住民の合意形成によるルールづくり	29.8%	-0.8%	③	犯罪防止に配慮した防犯カメラや街路灯等の整備などの防犯対策	34.9%	-11.3%		

※本地区のアンケートは金山小校区を対象とした

- ・歩行者に配慮した、歩道の拡幅を望む声が特に強く7割以上を占め、他地域よりも回答割合が高い。
- ・里山・水辺や田園景観の保全が他地域よりも回答割合が高い。
- ・防災・防犯は、がけ崩れ・土砂災害対策が他地域よりも非常に強く望まれている。(47.5%)
- ・住宅地の拡大抑制に関する回答は少なく、「多少の拡大」「拡大」で約7割を占めるなど、拡大傾向がやや強い。



### 3 地域の課題

	現 況	今後の課題・方向性
①土地利用 (産業含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内には市街地は存在せず、小規模な集落が点在する</li> <li>・地域の一部が都市計画区域に設定されておらず、無秩序な開発に対する規制が困難</li> <li>・小杉流通団地が整備されており、IC付近には小杉インターパークの整備が計画されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発動向に応じた、新たな都市計画手法の導入の検討</li> <li>・小杉インターパークの整備および企業誘致</li> </ul>
②交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の幹線道路として、北陸自動車道(小杉 IC)や国道 472 号が存在している</li> <li>・集落内の生活道路は、狭小な箇所が多く存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の維持・充実</li> <li>・集落内の生活道路における、歩道設置や拡幅などによる地域の利便性や安全性確保</li> </ul>
③生活環境 (公園・下水道など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内に都市公園はほとんど存在しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然の、憩い・交流の場としての活用</li> </ul>
④その他 (公共公益施設、環境・景観・防災等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南郷丘陵地などの豊かな自然を有しており、アンケート結果でも、自然景観・田園景観の保全が望まれている</li> <li>・アンケート結果より、土砂災害対策が望まれている。</li> <li>・丘陵地には、ゴルフ場などの大規模施設が複数存在する</li> <li>・野手埋立処分所の処理能力に限界が近づいている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境や景観の保全</li> <li>・土砂災害対策の推進による安全な地域づくり</li> <li>・ゴルフ場等による環境悪化要因の排除、自然環境との共生</li> <li>・新たな処理能力を有するための整備・拡充</li> </ul>

## 4 地域の将来像

「豊かな自然の恵みと共生し、射水市の交通の要衝となるまち」

### ① 射水市の交通の要衝としてのまちづくり

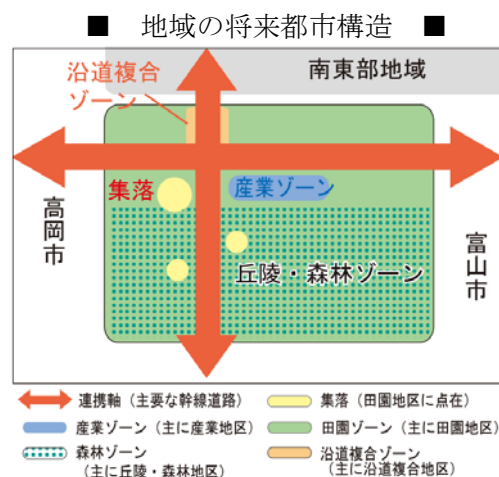
北陸自動車道小杉ICを有している交通の要衝としての地の利を活かし、周辺の自然環境に配慮しながら、小杉インターパークや流通業務団地などの充実を図ります。

### ② 自然の恵みを満喫できるまちづくり

里山林の管理育成をはじめ、森林における自然とふれあえる空間としての有効活用や、散策コースのネットワーク化やキャンプ場などのレクリエーション施設の充実を推進します。

### ③ 地域の誰もが安心して暮らせるまちづくり

治山治水対策などによる災害に強い地域づくりとともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。



## 5 都市整備の方針

### 1) 土地利用の方針

#### (1) 産業地区

地域北部に存在する小杉流通業務団地は、物流の効率化を図るための流通業務の拠点として、機能の維持を図ります。

また、地域北部において計画されている小杉インターパークは、小杉ICに近接する交通利便性が非常に高い工業用地として、整備促進および企業の誘致に努めるとともに、地区計画による適正な土地利用規制の導入を推進します。

#### (2) 沿道複合地区

小杉ICから主要地方道高岡小杉線に至る国道472号沿いは、小杉IC利用者などを対象とした沿道サービス型の商業施設の立地を誘導します。

#### (3) 田園地区

地域南部の集落周辺では、後背地の危険箇所の解消や集落の生活基盤の維持・充実に努めるとともに、過度の開発を抑制し、住みよい集落の維持を図ります。

#### (4) 丘陵・森林地区

地域の広範囲に存在する丘陵地は、過度の開発を抑制するなど、今後も良好な自然環境を保全します。

また、昆虫や植物などの自然とのふれあいや歴史を通じての体験学習など、豊かな自然環境にふれあえるレクリエーション地域として活用します。

丘陵地に複数存在するゴルフ場などの施設は、周辺の自然環境に悪影響をおよぼさないよう、管理・指導に努めます。

### 2) 交通ネットワークの方針

#### (1) 道路網

##### ① 幹線道路

小杉ICのアクセス道路の適正な維持・管理により、射水市の広域ネットワークのアクセス性確保に努めます。

地域を縦貫する国道472号および一般県道小杉吉谷線は、既設区間の適正な管理とともに、狭小区間の歩道整備により地域住民の安全を確保し、広域的な道路ネットワークの充実に努めます。

##### ② その他の道路

青井谷地区の集落内道路や上野地区などの、狭小で住民が危険な箇所については、集落環境整備と併せた狭隘な道路の拡幅整備や歩道設置などを検討します。

### 3) その他の方針

#### (1) 生活関連施設

野手埋立処分所に関しては、施設の適正な維持管理により、埋立物の適正処理に努めます。

老朽化した農業集落排水施設の機能強化を図り、適切な維持管理に努め、良好な生活環境を保持します。

#### (2) 都市防災

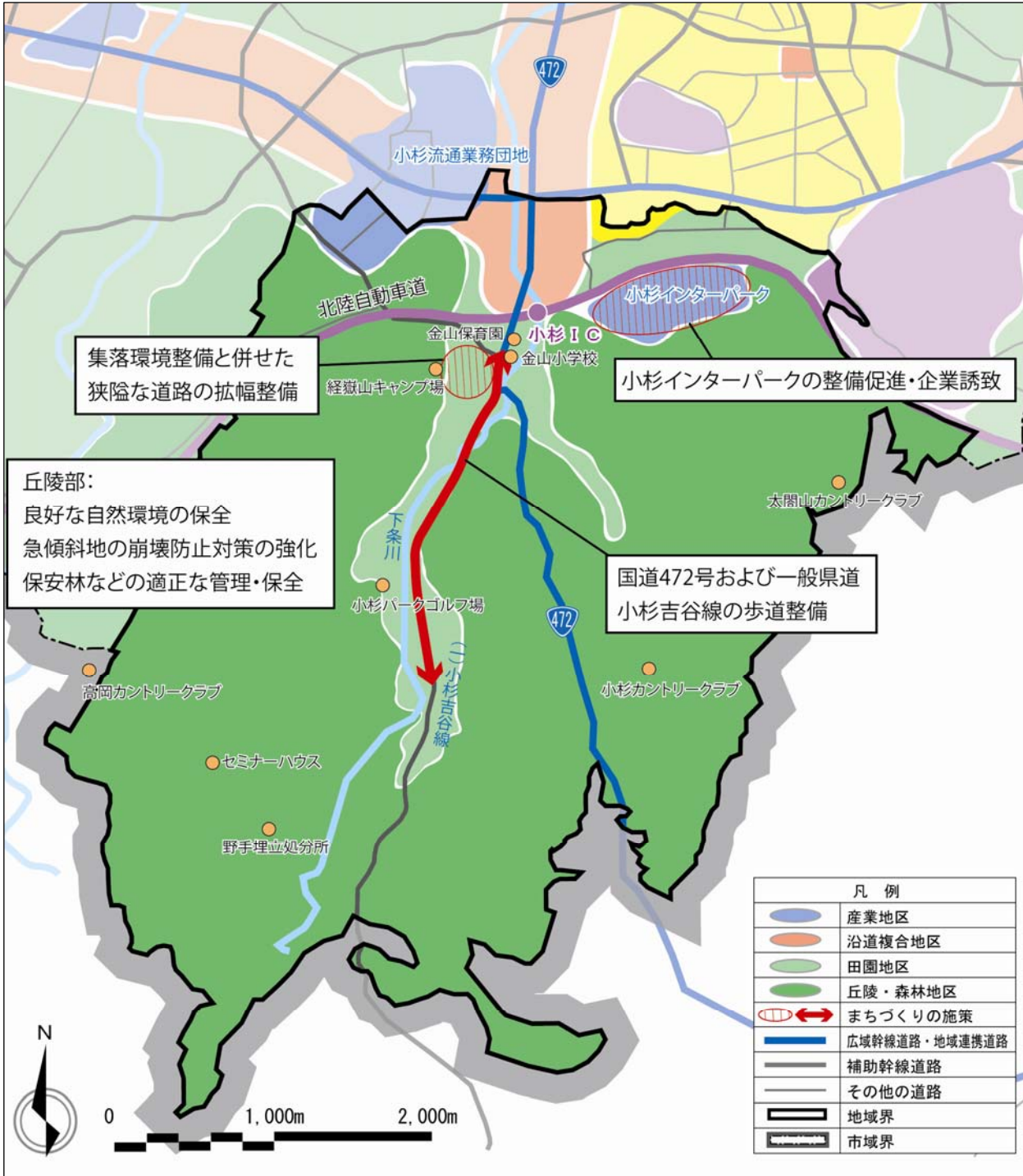
急傾斜地などにおける崩壊防止対策を強化するとともに、南部丘陵地の保安林などの適正な管理・保全に努めます。

下条川や前田川などの河川では、豪雨出水などの被害を未然に防ぐため、未改修区間の整備を促進し、農業用ため池の適正な維持管理に努めます。

#### (3) 自然環境保全

南部丘陵では、ホテルを身近に観賞できる農業用水路や白鳥・鴨などの野鳥が多数飛来する石畑池など、様々な生物が生息している豊かな自然環境を今後も保全するとともに、不法投棄などに対する監視を徹底します。また、必要に応じた水質調査などにより、自然環境の状況を的確に把握し、環境保全に繋がります。

6 地域の将来方針図



# 資料編

---

- 1 委員名簿
- 2 策定の経緯
- 3 用語解説



## 1 委員名簿

## ■射水市都市計画マスタープラン策定委員会 委員

区分	役職名	氏名
委員長	富山県立大学教授 短期大学部長	安田 郁子
副委員長	射水市自治会連合会長	島田 重太郎
委員	富山高等専門学校長	米田 政明
〃	元射水市婦人会長	川口 和香子
〃	民生委員児童委員	宮崎 昭子
〃	公募による市民	加治 香保子
〃	射水商工会議所会頭	奥野 忠正
〃	農業委員会会長	舟木 康眞
〃	富山県環境科学センター 生活環境課 副主幹研究員	天野 智順
〃	新湊自治会連合会長	大代 武夫
〃	富山県土木部都市計画課長	田村 隆
〃	富山県農地林務部農業経営課長	吉田 秀之
〃	射水平野土地改良区参事	尾上 清逸
〃	射水青年会議所理事長	石灰 一友
〃	射水市市民環境部長	坂井 敏政
〃	射水市産業経済部長	米本 進

※第5回委員会時（平成22年1月）による

## ■射水市都市計画マスタープラン策定委員会 幹事

区分	役職名	氏名
幹事長	都市整備部長	小井 雄三
副幹事長	都市整備部次長	若林 秀徳
幹事	企画政策課長	尾山 伸二
〃	行政管理課長	河原 隆幸
〃	生活安全課長	明地 英男
〃	港湾商工課長	澁谷 斎
〃	農林水産課長	嶋谷 優
〃	道路建設課長	樋上 博憲
〃	道路・河川管理課長	川腰 保
〃	建築住宅課長	岡本 昭彦
〃	下水道工務課長	塚原 幸晴
〃	農業委員会事務局長	堀 俊之

※第5回幹事会時（平成21年11月）による



## 2 策定の経緯

### ■策定の経緯

年月日	策定内容
H19. 8. 23	第1回 射水市都市計画マスタープラン策定委員会幹事会の開催
8. 28	第1回 射水市都市計画マスタープラン策定委員会の開催
8. 28	「射水市のまちづくり」に関する市民アンケートの実施
11. 5	第2回 射水市都市計画マスタープラン策定委員会幹事会の開催
11. 9	第2回 射水市都市計画マスタープラン策定委員会の開催
H20. 2. 8	第3回 射水市都市計画マスタープラン策定委員会幹事会の開催
2. 22	第3回 射水市都市計画マスタープラン策定委員会の開催
12. 25	第4回 射水市都市計画マスタープラン策定委員会幹事会の開催
H21. 7. 7	第4回 射水市都市計画マスタープラン策定委員会の開催
11. 6	第5回 射水市都市計画マスタープラン策定委員会幹事会の開催
12. 25	パブリックコメントによる意見募集
H22. 1. 14	第5回 射水市都市計画マスタープラン策定委員会の開催
2. 26	射水市都市計画審議会にて説明
3. 15	議会にて説明
3	射水市都市計画マスタープラン策定

## 3 用語解説（50音順）

【あ】	ISO14001	国際標準化機構が定める環境管理システムに関する規定。
	アダプト・プログラム	市民、事業者が道路や公園などの公共空間で場所を定め、ボランティアで清掃・美化活動を行い、市がその活動を支援する制度。
	雨水管渠	道路の用地あるいは、これに隣接した地域に降った雨水を自然流下させ排水するための管渠。
	ウォーターフロント	海や河川などの水辺に接する土地。産業構造の変化に伴う臨海部遊休地の再開発やスーパー堤防と一体的な都市開発をその開発地の立地特性からウォーターフロント開発と呼ぶことも多い。
	エコアクション21	環境省が策定した、中小事業者でも容易に取り組める環境経営（環境マネジメント）システム。
【か】	急傾斜地	傾斜度が30度以上の土地。
	クリーンエネルギー	有害ガスや廃棄物などを生じない無公害燃料。
	グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮し、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。
	グリーン・ツーリズム	主に都市住民が、農村等に滞在し自然・農業・文化や地元の人々との交流を楽しむ観光形態。1970年代からヨーロッパを中心に普及した。過疎化に伴う農業の担い手不足、農林地の機能低下等による様々な問題が背景にあり、農業そのものは衰退しても農村の環境や経済は成立させていこうというもの。
	公共下水道	主として市街地における下水（雨水および汚水）を排除し、処理するための下水道であり、市が管理するもの。
	交通センサス	全国の道路および道路交通の実態をとらえ、将来の道路整備の基礎資料とするため、国土交通省が数年に1度定期的実施している調査。都道府県道以上の前道路の地点別交通量および道路現況を調査する一般交通量調査と、全国の自動車のトリップの起終点特性を調査する自動車OD調査から構成されている。

【さ】	市街化区域	市街地として積極的に整備・開発を行っていく区域のことで、既に市街地を形成している区域や概ね 10 年以内に計画的に市街化を図るべき区域のこと。
	市街化調整区域	市街化を抑制する区域のことで、農林漁業用などの特定の場合を除き、開発が制限される。ただし、地区計画や条例に基づく、地域のまちづくり計画などが定められた場合は、計画に適合する開発が可能となる。
	市街地再開発事業	都市計画区域において、都市計画に定めることができる面的な市街地の整備事業の総称。土地区画整理事業や市街地再開発事業などの事業手法があり、計画的かつ良好な市街地づくりを目的とするもの。
	事業評価	事業活動の結果、どれだけのサービスが提供でき、どの程度当初の目的を達成しているかなどを評価すること。
	しゅんせつ	水底の土砂あるいは岩石を掘り上げる工事のこと。
	消波堤	外海から侵入する波または港内に起こる波のエネルギーを低減し、構造物にさようする波の力を小さくしたり、港内の静穏を図るために設けられる防波堤のこと。
	スプロール	虫食いの無秩序な市街地化が、郊外へと拡大していく現象のこと。
	ゼロ・エミッション	各産業において排出される廃棄物を他の分野の原料として活用することにより、あらゆる廃棄物をゼロにする新しい資源循環型社会を形成する考え方。
【た】	地域高規格道路	全国的な幹線道路ネットワークである高規格幹線道路と一体となって高速交通サービスを提供する道路。高規格幹線道路と一般道路の旅行速度には大きな較差があるため、それを補完する。従って、自動車専用道路若しくは自動車専用道路と同等の高い規格（4車線以上で交差点が連続的に立体化されている等）を有し、60～80km/h で連続して走行できるものとしている。
	地区計画（制度）	無秩序な開発を防止し、その地区の特性にふさわしい良好な環境の形成・保全を図るために、住民の合意に基づいて、その地区における建築物などの細かい規制や誘導を定める都市計画。

<b>D I D</b>	「原則として人口密度が1ha 当たり 40 人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接」「それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域」と定義される人口が集中している地区のこと。
<b>T E U</b>	20 フィートコンテナ換算での積載可能個数を表す単位。
<b>デフレーター</b>	国民総支出などの経済量を異なった時点で比較するとき、その間の価格変動による影響を除いた実質値を割り出すために用いられる物価指数。
<b>デュアル・モード・ビークル</b>	道路と線路の両方を走れる車両で、道路ではゴムタイヤで走行し、線路では車体から鉄製車輪が出て列車に切り替わるシステム。
<b>都市計画区域</b>	一体の都市として総合的に整備、開発および保全する必要がある区域として、都市計画法に基づき都道府県が指定する区域。
<b>都市計画道路</b>	都市計画法に基づき都市計画に定められた道路・名称、位置、区域、種別、構造を定める。4車線未満の市町村道については、市町村で決定できるが、それ以上の道路については都道府県知事が決定する。
<b>土地区画整理事業</b>	都市計画法に位置付けられる市街地開発事業の一つ。一定の区域内において、土地所有者の方々より少しずつ土地を提供してもらい、その土地を道路や公園などの公共施設として整備することにより、残りの土地の利用価値を高め、健全な市街地を形成する事業のこと。
<b>トリップ</b>	人または車両がある目的（例えば、出勤とか買い物など）を持って起点から終点に移動する場合に、その移動を表す概念。
<b>【な】 根固工</b>	堤防あるいは護岸の、主として波による法先洗掘の防止、基礎工の移動防止を目的とした工法のこと。
<b>農業集落排水</b>	農業振興地域での水質保全、機能維持のため、地域内に整備する下水処理施設であり、市が管理するもの。

【は】	バイオマス	生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」であり、廃棄物 (食品廃棄物や家畜排泄物など)・未利用物 (麦わら・もみ殻など)・エネルギー作物 (さとうきびなどの油糧作物) が挙げられる。なお、バイオマスを活用することによって燃料や製品の製造が可能となる。
	排水樋門	用水や内水の排除を目的とした施設であり、堤防の中に水路が埋設されているもの。
	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災が想定される区域や程度、避難場所、避難経路などを表示した地図。
	バスロケーションシステム	CATV・パソコン・携帯電話などを利用して、バスの運行状況が確認できるシステム。
	フレーム	計画策定に当たり設定する将来推計値。主に土地利用の必要規模を算定するための根拠として設定する値。
	防火・準防火地域	地域地区の一つで、市街地火災の危険を防除するため定める地域。
	ポケットパーク	緑と潤いのある都市空間や身近な憩いの場を設けるため、道路事業における残地などを利用して整備されたスペース。
【ま】	モール化	商店街などの魅力向上のために、歩行者空間の確保や歩行者と公共交通との共存を図ること。
【や】	用途地域	めざすべき市街地像に応じて居住環境の保護または業務の利便増進を図り、適性かつ合理的な土地利用を実現するため、市街地を 12 種類の用途に分類し、指定する都市計画。
	有効幅員	車両の通行上支障のない部分の幅。側溝に蓋を設ける場合には、側溝の幅も有効幅員に含まれる。
	4 R 運動	4 R とは、「Refuse」(拒絶する：ごみになるものは買わない・使わない)、「Reduce」(減らす：どうしても必要なものだけ買う・使う)、「Reuse」(再利用する：使えるものは何度でも使う)、「Recycle」(再資源化する：資源を回収し、一度原材料に戻してから製品化する)の4つの単語の頭文字「R」を示し、これらを実践することにより、ごみの減量化を推進しようとする取組みのこと。
【ら】	離岸堤	海岸線から離して沖側に海岸線と平行に設ける防波堤のこと、海浜に作用する波力を低減し、背後の浜を安定化することを主目的とする。



射水市都市整備部都市計画課

〒939-0294 富山県射水市二〇 1081 番地 TEL : 0766-52-7390 FAX:0766-52-8080